Nikon CSR REPORT **2009**

ニコンCSR報告書

期待を超えて、期待に応える。

高品質な製品開発や省エネルギー型の生産体制、
公正な取引や誠実で透明な企業経営など、
ステークホルダーから寄せられるさまざまな「期待」。
ニコンは「信頼と創造」という企業理念のもと、たゆみない探究を続ける中で、
この期待を超えて、期待に応える企業をめざします。
すべてはニコンが世界に「価値」を提供し続ける存在であるために。
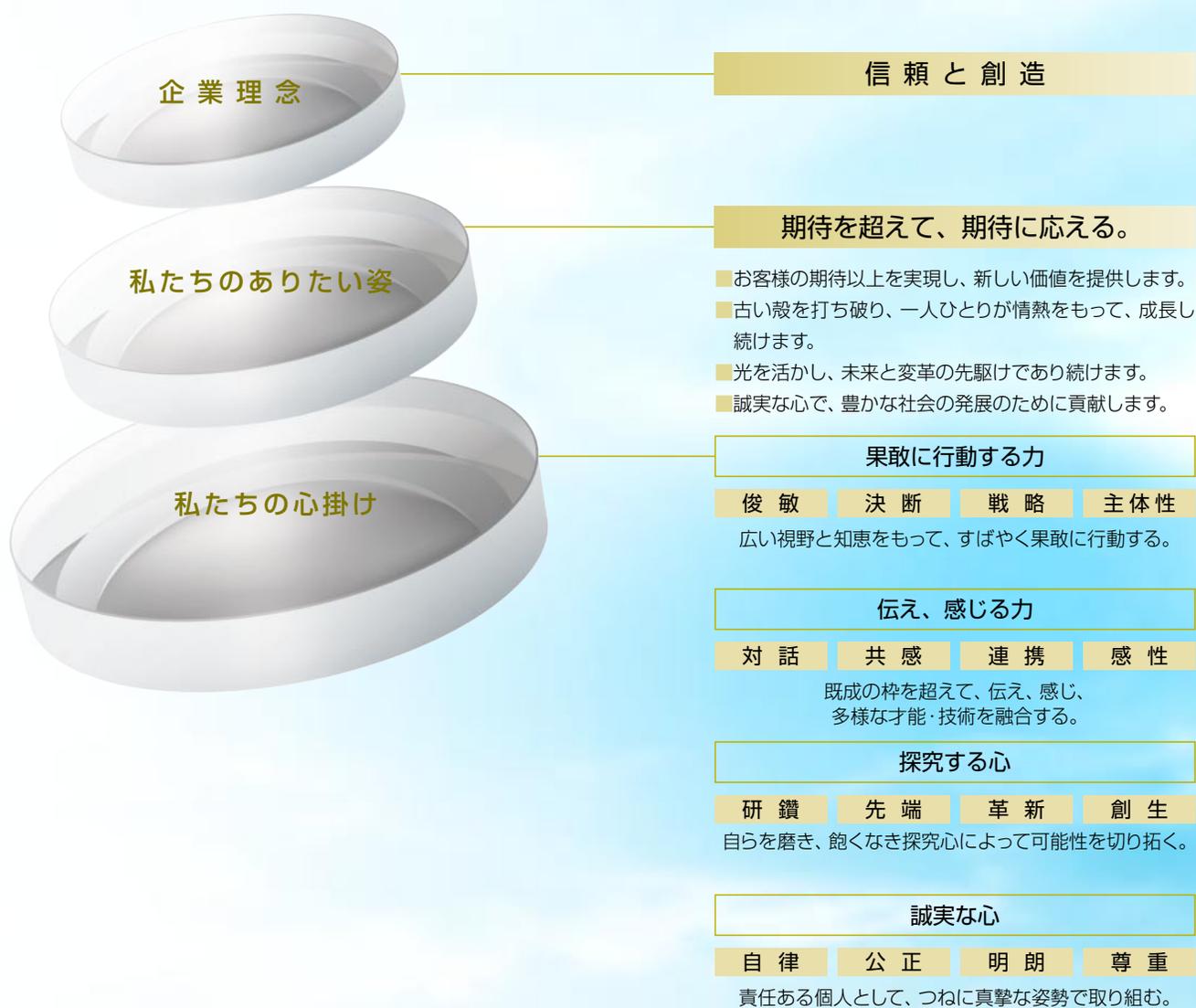
編集方針

ニコングループでは、ステークホルダーの皆様との信頼関係を向上させるために、企業情報を積極的かつ公正に開示していくことが重要と認識しており、本報告書を毎年1回発行し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのための重要なツールと位置づけています。

報告書の対象期間と範囲

対象期間は2008年4月1日から2009年3月31日までですが、大きな進捗があった事項は2009年6月1日までを記載しています。記載内容はブランドを示すものを「ニコン」、（株）ニコンのみに適用されるものを「（株）ニコン」、グループ（連結子会社48社・持分法適用会社2社）を示すものを「グループ会社」、（株）ニコンを含むグループを示すものを「ニコングループ」としています。個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。また、社員には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含みます。

参照資料

本報告書の作成にあたっては、GRIの「サステナビリティ リポーティング ガイドライン第3版」、環境省の「環境報告ガイドライン（2007年版）」を参考にしました。GRIガイドライン対照表はホームページに掲載しています。

ホームページでの情報開示

ニコンのホームページでは、本報告書の内容に加え、さまざまな情報を掲載しています。

http://www.nikon.co.jp

次回発行予定

2010年6月
（前回発行 2008年6月）

報告書の作成部門および質問・お問い合わせなどのご連絡先

株式会社ニコン
経営企画部　CSR推進課
〒100-8331
東京都千代田区丸の内3-2-3
電話：03-3216-1011
FAX：03-3216-1339
E-mail：csr.info@nikon.co.jp

【環境関連】
株式会社ニコン
品質・環境管理部　環境管理課
〒140-8601
東京都品川区西大井1-6-3
電話：03-3773-1125
FAX：03-3775-9542
E-mail：Eco.Report@nikonoa.net

目次

GRIガイドラインの重要性の原則*1によるCSR報告内容

高い
最重要
ステークホルダー*2の意思決定や評価への影響度（経済・環境・社会）
品質・安全
経済的な価値*3
地球温暖化対応
法令順守
環境保護の支援
社員の安全衛生
調達パートナーのCSR推進
社員の能力開発
情報セキュリティ
ダイバーシティ
地域社会との共生
大規模災害対応
低い
高い
ニコングループへの影響度（経済・環境・社会）

*1 ステークホルダーと企業にとって重要な課題、すなわち意思決定に影響を及ぼすもの、または持続可能性に関して経済的、環境的、社会的に大きな影響を及ぼすものについて報告するもの。
*2 お客様、株主・投資家、社員、事業パートナー、社会。
*3 経済報告はアニュアルレポート、有価証券報告書などで行う。
※ この内容は、CSR委員会で決定。

厳しい事業環境においても、CSRを重視し信頼に応える

ニコングループでは、2006年より「CSR重視の経営」を中期経営計画の重点施策の一つに掲げ、さまざまな施策を展開してまいりました。2007年には創立90周年を機に、企業理念の「信頼と創造」のもとに新たな経営ビジョン「期待を超えて、期待に応える。」と社会的責任の基本姿勢であるニコンCSR憲章を制定しました。さらに2007年7月には国連グローバル・コンパクトに参加し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の10原則への支持を表明し、社内外に対してCSR重視の姿勢を明確にしました。

2008年は、経済が急速に減速し、ニコングループにとっても大変厳しい事業環境となりました。2009年も厳しさは続くことが予想されますが、今、ニコングループに強く求められていることは、厳しい事業環境においても継続的に成長できるようにグループの総力をあげて構造改革を実行し、速やかに継続的成長軌道に戻すことです。このような環境下においても、CSR重視の方針には変わりはありません。ニコングループにおけるCSRとは、無駄を排除し効率を徹底的に高め、誠実かつ健全に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献し、お客様や社会の信頼に期待以上にお応えすることです。

ニコングループは、社会の基盤を支える事業や人々に感動をもたらす事業に関わっています。CSR活動において第一に果たすべきことは、創業以来培ってきた優れた技術力を駆使し、社会に役立つために、品質、安全に優れた製品とサービスを提供し続けていくことだと考えています。そのためには、社員ひとりひとりがお客様や社会の声に真摯に耳を傾け、まだ気付いていない期待を具体的な形にして、期待以上の価値を創造していかなければなりません。これこそがニコングループがめざすべき姿だと考えています。

地球温暖化の防止は、世界全体の持続的な発展にとって最も重要な課題のひとつです。ニコングループでは、2007年10月に温暖化対策プロジェクトを立ち上げ、温室効果ガスの削減目標を定め、グループ一丸となって取り組んでいます。温暖化対策を進めることは、コスト削減にもつながります。これからも、高い目標を掲げて、生産拠点からのCO_2削減、エネルギー効率に優れた商品の開発、社員の意識啓発、事務部門における省エネルギー対応などを進めてまいります。

コンプライアンスやダイバーシティにも重点を置いています。これまでは、主に国内のグループ社員のコンプライアンス意識啓発に努めてきましたが、2008年には、海外グループ会社のコンプライアンス体制を整備しました。海外グループ会社各社においても、CSR憲章、行動規範、国連グローバル・コンパクトなどの社員への浸透活動を行っております。ダイバーシティについては、（株）ニコンにおける女性活躍の推進活動から着手し、2009年は国内のグループ会社にも活動を広げる計画です。

また、NGOや事業所周辺の地域社会とも連携し、タイの青少年を対象とした奨学生制度による教育支援、富士山の森づくりプロジェクトへの参画などの社会貢献活動にも取り組んでいます。そして、ニコングループ内のみならず、調達パートナーの皆様のご協力のもとに、サプライチェーンにおいてもCSRの推進に取り組んでおります。

CSR重視の方針を社内外に掲げた2006年から2年が経過し、2008年にはCSRと地球温暖化に関して国内のグループ社員の意識調査を実施しました。社員の意識は高まってきているようですが、まだまだ充分とはいえません。これからも、企業理念の「信頼と創造」、経営ビジョンの「期待を超えて、期待に応える。」のもとに、CSRを重視した事業活動を行い、社会の持続的な発展に貢献していきたいと考えております。

ニコングループでは、企業情報を積極的かつ公正に開示し、お客様、株主・投資家、事業パートナー、社会、社員などのステークホルダーの皆様と活発にコミュニケーションを行うことを基本姿勢としています。2009年3月期の活動実績をまとめた本報告書は、ステークホルダーの皆様によりわかりやすい報告となるように、CSRの国際的なガイドラインをより一層意識して作成いたしました。今後の活動に向け、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

株式会社ニコン
取締役社長 兼 社長執行役員 兼
CEO 兼 COO

苅谷道郎

ニコングループ概要

〈ニコングループ〉
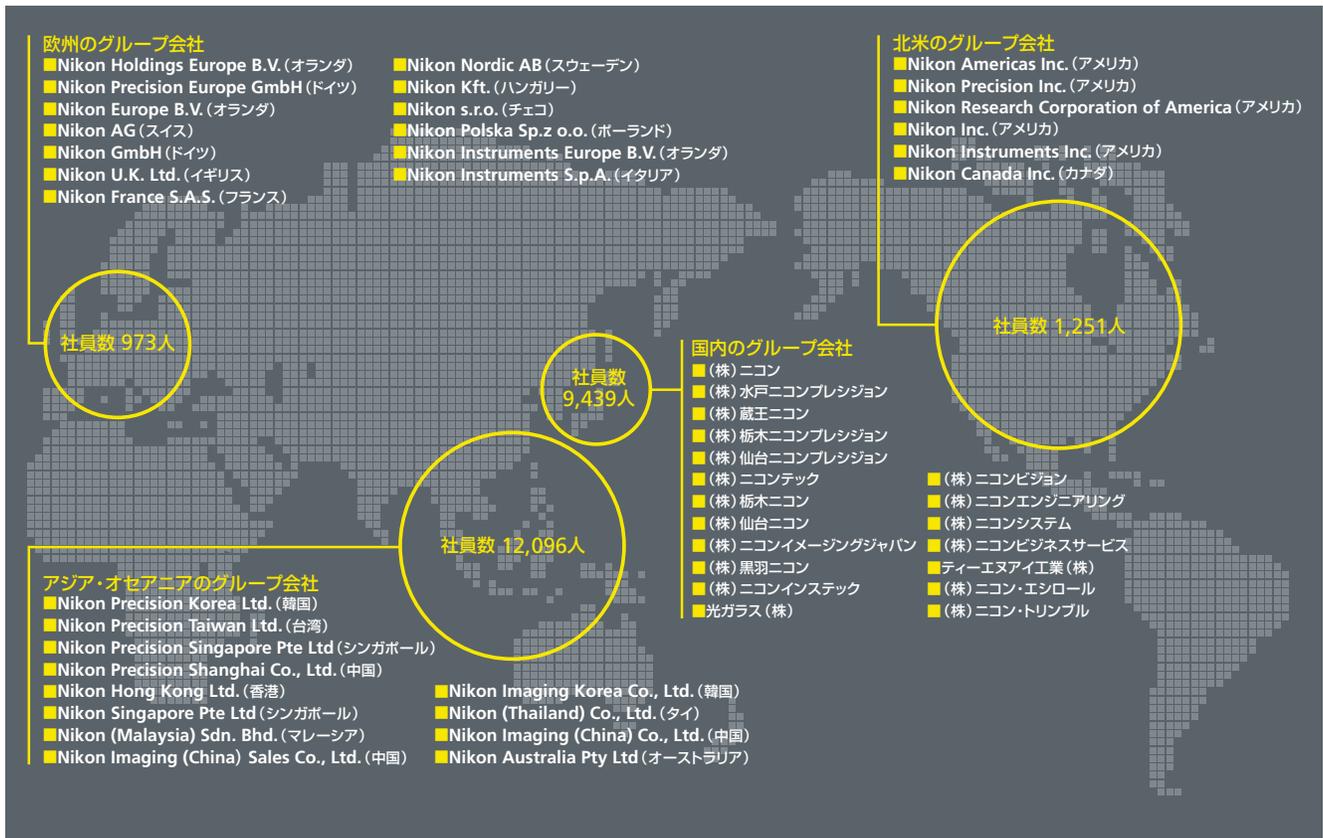
※ニコンカメラ販売（株）は2008年2月から（株）ニコンイメージングジャパンに社名を変更。（株）仙台ニコンは2008年4月に、（株）仙台ニコンと（株）仙台ニコンプレシジョンに分割。（株）ニコンアイウェアは、清算結了により、2009年3月期連結会計年度末より連結子会社から除外。
※地域別社員数は、（株）ニコンの役員および、持分法適用会社2社（（株）ニコン・エシロール、（株）ニコン・トリンブル）の社員数およびパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含まない。

売上高推移（単独、連結）
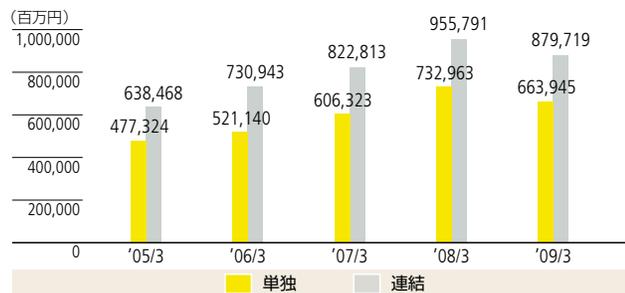
事業別売上高（連結）
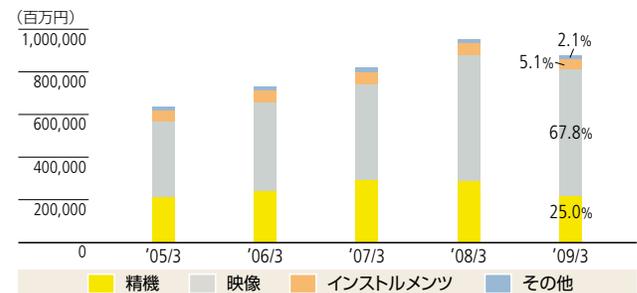
地域別売上高（連結）
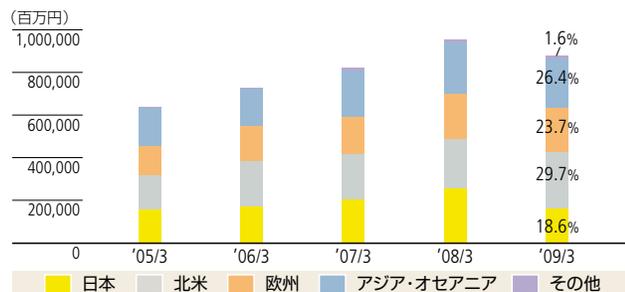
社員数推移（単独、連結）
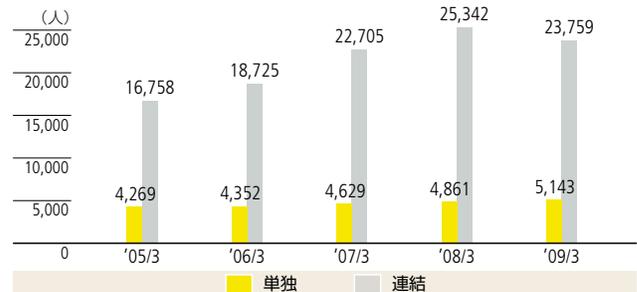
〈会社概要〉

社　名	株式会社ニコン（英文社名）NIKON CORPORATION
本　社	〒100-8331　東京都千代田区丸の内3-2-3（富士ビル） 電話（03）3214-5311
設　立	1917年7月25日
資本金	65,475百万円（2009年3月末日現在）
売上高	連結879,719百万円／単独663,945百万円（2009年3月期）
社員数	連結 23,759人 単独 5,143人（2009年3月末日現在）

※社員数は、パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含まない。
連結社員数は、持分法適用会社2社の社員数を含まない。また、グループ会社の役員数は含むが、（株）ニコンの役員数は含まない。
単独社員数は、（株）ニコンから他社への出向者および役員は含まない。

〈ニコングループの主要事業〉

事業	主要製品
精機事業〔精機カンパニー〕	●半導体露光装置　●液晶露光装置
映像事業〔映像カンパニー〕	●デジタルカメラ　●フィルムカメラ　●交換レンズ　●スピードライト　●フィルムスキャナ　●各種アクセサリー　●ソフトウェア
インストルメンツ事業〔インストルメンツカンパニー〕	●生物顕微鏡　●工業用顕微鏡　●実体顕微鏡　●測定機　●半導体検査装置
望遠鏡事業〔（株）ニコンビジョン〕	●双眼鏡　●単眼鏡　●フィールドスコープ　●デジスコーピングシステム　●ネイチャースコープ　●レーザー距離計　●ルーペ
カスタムプロダクツ事業〔カスタムプロダクツ事業部〕	●特注光学機器　●宇宙関連機器　●天体関連機器　●光学部品
ガラス事業〔ガラス事業室〕	●合成石英ガラス　●フッ化カルシウム（蛍石）　●液晶フォトマスク基板
エンコーダ事業〔エンコーダ事業推進部〕	●アブソリュートエンコーダ　●デジマイクロ　●ロータリーエンコーダ
メガネレンズ事業〔（株）ニコン・エシロール〕	●メガネレンズ　●補聴器
測量機事業〔（株）ニコン・トリンブル〕	●トータルステーション　●GPS製品　●建設用レーザー機器　●セオドライト　●レベル　●測量CADシステム

※3カンパニーと事業部／事業室は（株）ニコンの組織名。

〈中期経営計画〉

■経営方針

厳しい事業環境のなか、
構造改革を速やかに実行し、
来るべき景気回復への準備を完了させ、
継続的成長軌道に戻す

■重点施策

主力事業の競争力の強化とグループ収益力の強化

事業領域の新たな方向性を明確にし、
的確な資源投入によりグループの柱となる新事業を育成

キャッシュフローを重視し財務体質を強化

コンプライアンス、人材育成、環境経営を重視し、CSRを促進

■2012年3月期連結目標数値

売上高	8,000億円
営業利益	720億円
当期純利益	400億円

■事業方針

精機カンパニー

最先端露光装置の開発・製品化

拠点の最適化

映像カンパニー

次世代デジタルカメラの開発・製品化

為替変動に対する体質強化、新興国市場の開拓・深耕

インストルメンツカンパニー

バイオ及び産業機器における新規開発を強化

新規事業

新規事業の推進と新領域の探索

温暖化対策プロジェクトを通じて「真の優良企業」へ

～地球温暖化防止に向けたニコングループの取り組み～

深刻化する地球温暖化の問題にグループをあげて取り組むため、2007年10月、ニコングループは「温暖化対策プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトのもと全社員が一丸となり、グループ各事業所でのCO_2排出量を削減するとともに、ニコン製品そのものの省エネルギー化も実現しています。

副社長インタビュー

株式会社ニコン
取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO
温暖化対策プロジェクト主管

Q. ニコングループの地球温暖化に対する基本的な考え方はどのようなものでしょうか？

A. 地球温暖化の防止は人類の大きな課題です。2008年7月に行われた洞爺湖サミットでは、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量の少なくとも50％削減を達成するという長期目標が採択され、G8首脳宣言に盛り込まれました。地球温暖化をめぐる状況がきわめて深刻であることは世界共通の認識であり、一刻の猶予もない状況にあります。このような状況の中、できるだけ環境に負荷をかけず、CO_2排出量を最小限とした企業活動を営むことは、社会の一員として果たさなければならない責任だと考えています。

Q. ニコングループではどのように温暖化防止に取り組んでいますか？

A. ニコングループでは直面する地球温暖化への対応を経営の重要テーマとして掲げ、2007年10月には「温暖化対策プロジェクト」を立ち上げました。温室効果ガスの削減目標を定め、グループ一丸となって取り組んでいます。

また、エネルギー効率に優れた商品の提供などを推し進めることで、生産活動によるCO_2排出量だけでなく製品使用時における排出量の削減にも努めています。

Q. プロジェクトは具体的にはどのような活動をしているのですか？

A. 温暖化対策プロジェクトでは、ニコングループ全体のグローバルな温室効果ガス排出量の削減に向けて「エネルギーの効率的利用と削減」を最重要課題と設定し、3カ年年計画の目標として2011年3月期における温室効果ガス削減量を定めました。CO_2排出量を国内では2006年3月期の総排出量比で11％削減、アジアの主要グループ生産会社では2006年3月期の売上高原単位比で15％削減することをめざしています。

精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、ガラス事業などの各事業部門においてワーキンググループを結成し、それぞれの状況に合わせた効果的な施策を検討・立案し、段階的に実施しています。

Q. 商品・サービスにおけるCO_2削減の取り組み事例にはどのようなものがありますか？

A. ニコンのすべての商品は、民生向け、産業向けを問わず、その商品が使われる場面でCO_2の排出が最小になるよう開発・設計されています。例えば半導体露光装置は微細化の進展、ウェハサイズの拡大、スループットの向上を図ることで大幅な消費電力効率の向上を実現しています。カメラについても消費電力効率の向上や製品寿命の延長など、環境性能の継続的かつ大幅なレベルアップを進めています。

また、工場での生産活動においてはもちろんのこと、調達、販売、物流、リサイクルにいたる製品のライフサイクル全体を通じての環境負荷の低減とCO_2排出量の削減に努めています。

例えば修理についてですが、ニコンでは「クールピットサービス」というサービスを展開しています。これは修理が必要と判断された修理品に対し、外観部品を除いた内部部品一式を交換する修理方法で、安価かつ短時間で修理ができるというものです。それに使われる内部部品には、厳しい品質管理のもとで再生されたリユース品も多く使用されています。

また、商品の輸送においては、大型貨物車両すべてにデジタルタコグラフを導入し、走行経路、最高速度、急発進・急加速、急ブレーキの回数などを記録・管理することで燃料消費量の削減やドライバーの安全意識の向上をめざしています。

Q. 事業所におけるCO_2削減への取り組み事例にはどのようなものがありますか？

A. 高効率機器の導入、燃料転換の推進、空調や照明機器の高効率化をはじめ、生産工程の改善、自然エネルギー（太陽光、風力発電）の導入などを中心に、さまざまな施策を展開しています。自然エネルギーについては、熊谷製作所にて本年下期より太陽光発電システムの稼動を開始します。

また、地球温暖化を食い止めるためには、国・地方自治体・企業といったあらゆるレベルでの取り組みのほかに、ひとりひとりが環境に配慮した生活を送るよう意識を変えていくことも大切です。2009年3月期は社員だけでなく、その家族をも対象とした温暖化防止キャンペーンを行いました。セミナーや社内報を通じて、会社や家庭においてどのような行動が温暖化防止につながるかを紹介しました。また、できるだけ温暖化問題を身近に感じてもらえるよう、地球温暖化のしくみやその影響、「今、私たちに何ができるか」などを、物語を交えながらわかりやすく解説していく温暖化防止パンフレットを毎月発行しました。このようなさまざまな活動の成果もあって社員の意識も高まってきており、一般の社員から「こうしたらもっと省エネルギーになるのではないか？」などの改善提案も多く寄せられるようになりました。

Q. 今後ニコングループは、どのような姿をめざしているのですか？

A. 冒頭にも申しあげましたが、地球温暖化防止は社会の一員として果たさなければならない責任です。ニコングループ各社は、これからも「環境と経済の両立」という基本的な考え方に立ち、CO_2をはじめとした温室効果ガスの大幅な削減達成に取り組んでいきます。

「信頼と創造」のニコン。創業以来培ってきた経験と優れた技術力を活かし、ニコングループは将来にわたって、高品質の商品・サービスを提供し続けていくと同時に、環境負荷の低減に深く配慮した活動を行い、環境面においても「真の優良企業」をめざしていきます。

製品への取り組み

ニコングループでは、これまで培った高い技術力を駆使し、製品の省エネルギー化を実現しています。

精機カンパニー商品

半導体露光装置
NSR-S210D

半導体露光装置 NSR-S210D

（2008年5月販売開始）

実績あるタンデムステージの搭載により、高精度、高スループットを実現し、生産性を従来機種比で20%向上させたKrFスキャナーです。光学系には可能な限りのエコガラスを採用し、鉛フリーはんだの基板も積極的に導入するなど地球環境への配慮を徹底しました。

環境対策上の特徴

- **消費電力効率の向上**：φ300mmウェハ露光時に、NSR-S207Dと比較し13.5%向上（電力あたりの露光可能セル数を考慮し当社基準で算定）
- **鉛フリーはんだ**：新規設計基板の95.7%を鉛フリー化
- **六価クロムフリー**：図面で指定する部品の表面処理工程で、六価クロムの使用を全廃
- **エコガラス比率**：98.5%
- **オゾン層保護**：温調用および空調用冷凍機にオゾン層破壊係数（ODP）がゼロの新冷媒（HFC）を採用

ニコンの半導体露光装置は集積回路（IC）の超高密度化の時代を開き、資源効率の継続的な向上にも大きく貢献しています。

液晶露光装置 FX-85S

（2008年10月発売）

第8世代のプレートサイズに対応し、従来機種に対し生産性を20%向上した液晶ディスプレイ用露光装置です。ニコンならではの光学技術と高い生産性により、40～50インチクラスの液晶パネル量産において、最大レベルの生産効率を発揮しています。

環境対策上の特徴

- **消費電力効率の向上**：FX-83Sと比較し25%向上（電力あたりの露光可能面積を考慮し当社基準で算定。旧製品と同一条件にするため、照明本数は最大搭載可能本数〔3本〕で比較）
- **鉛フリーはんだ**：新規基板の100%を鉛フリー化
- **オゾン層保護**：温調用および空調用冷凍機にオゾン層破壊係数（ODP）がゼロの新冷媒（HFC）を採用

液晶露光装置 FX-85S

Voice ボイス　液晶業界の環境への取り組みを支える技術開発

FX-85Sは、従来製品であるFX-83Sのシステムを継承しながら、処理能力を向上するために、いくつもの新しい技術を開発し採用しています。そして、高い性能と安定した生産性の実績を受け継ぎ、さらに高い生産性をあげられる製品として、開発することに成功しました。

高い性能と安定した生産性は、お客様の歩留まりと稼動率の向上に大きな役割を果たしており、ここにあげている特徴のほかにも、さまざまな良い効果を生み出しています。

また、近年は、お客様であるパネルメーカーも、消費電力を大きく改善した液晶パネルの開発や、生産プロセスの工夫による工程数や材料の削減といった、環境への取り組みを行っています。その中で、私たちの装置へのさらなる露光精度の安定性向上を求める声があがっています。私たちはその声に応えるため、常に技術の向上に取り組んでおり、そこで得られたより高いレベルでの精度安定性の成果もFX-85Sに採用しています。

FX-85Sは、液晶業界全体の環境へのニーズにも応えられる、自信をもって紹介できる製品です。

（株）ニコン
精機カンパニー
液晶露光装置事業部
第一開発部 第一開発課
水野　仁

映像
カンパニー
商品

デジタル一眼レフカメラ D90
（2008年9月発売）

DXフォーマットの最上級機であるD300並みの画質、感度、高機能などを、中級機（D80）サイズのボディに低価格で凝縮した、コンパクトでコストパフォーマンスの高いデジタル一眼レフカメラです。また、デジタル一眼レフカメラとして世界初の動画撮影機能（Dムービー）を搭載しています。

環境対策上の特徴

- **消費電力効率の向上**：D80に比べて約56％向上（撮影可能コマ数が約4,200コマ、従来機D80では約2,700コマ。同一の専用電池使用・常温・当社試験条件）
- **製品寿命の向上**：シャッターレリーズの耐久性が大幅に向上（10万回）
- **有害物質の削減**：ニコングリーン調達基準および欧州RoHS指令の基準を達成
- **鉛フリーはんだ**：全回路基板に鉛フリーはんだを使用
- **エコガラス比率**：100％

デジタル一眼レフカメラ D90

Voice ボイス D90の開発にあたって

D90は、デジタル一眼レフカメラとして世界初の動画撮影機能（Dムービー）、大幅に高速化したメカニズム、ライブビュー撮影機能など、電力消費が大きくなる要素が満載だったため、お客様にとって充分な電池寿命を実現するには徹底した省エネ設計が必要でした。そこで、CMOSセンサーの採用、高速処理と低消費電力を両立する画像処理エンジンの開発、効率の良い電源システムの設計、アクチュエータ類の最適化などを構想設計の段階で実施しました。そして、最終的な製品化の際に、信号線一本一本の電流を極限まで絞り込む作業を行いました。このような徹底的な低消費電力化により、D80に対して静止画撮影可能コマ数を大幅に増加できただけでなく、ライブビュー撮影やDムービーも合計で約2.5時間作動可能（EN-EL3e使用時）という充分な実用性を達成できました。

（株）ニコン 映像カンパニー 開発本部
第一設計部 第一設計課 マネジャー
檜垣利一

交換レンズ
PC-E Micro NIKKOR
85mm F2.8D

交換レンズ PC-E Micro NIKKOR 85mm F2.8D
（2008年8月発売）

撮影レンズの光軸と撮像面の関係を変えるティルト・シフト機構を搭載し、電磁絞りを採用することで操作性を一段と向上させた、焦点距離85mmの中望遠マイクロPCレンズです。ゴーストやフレアーを効果的に低減するナノクリスタルコートを採用しており、クリアーな画像が得られます。

環境対策上の特徴

- **軽量化**：従来機（PC Micro NIKKOR 85mm F2.8D）に比較して、大幅な軽量化（約20％減）を実現
- **有害物質の削減**：ニコングリーン調達基準および欧州RoHS指令の基準を達成

デジタルカメラ
COOLPIX S620

デジタルカメラ COOLPIX S620
（2009年2月発売）

広角28mm、光学4倍ズーム、12.2メガCCD、広視野角2.7型液晶モニターを高品位アルミ合金ボディに搭載した、クラス最速起動を誇るコンパクトデジタルカメラです。「レンズシフト式手振れ補正」、「高感度ISO6400」、動く被写体を自動追尾しながらピントを合わせ続ける「ターゲット追尾」など、多彩な機能を備え高いコストパフォーマンスを実現しています。

環境対策上の特徴

- **消費電力効率の向上**：画素数増加、高速化、高感度化を実現した上で従来機（COOLPIX S50）に比較して35％向上
- **有害物質の削減**：ニコングリーン調達基準および欧州RoHS指令の基準を達成
- **鉛フリーはんだ**：全回路基板に鉛フリーはんだを使用
- **エコガラス比率**：100％

インストルメンツカンパニー商品

測定顕微鏡 MM-200

測定顕微鏡 MM-200
（2009年3月発売）

低価格、小型・軽量、高精度を実現した測定顕微鏡です。自動車部品や電子部品などの産業分野において、検査・品質管理部門だけでなく、生産現場まで幅広い領域での使用が可能です。透過照明・反射照明ともに、従来のハロゲンランプに代えて新たに高輝度白色LED光源を採用することで、ランプ交換の手間とランニングコストを削減しました。

環境対策上の特徴

- **消費電力効率の向上**：MM-400と比較し100%向上
- **消耗品の削減**：照明光源にハロゲンランプを使わず長寿命のLEDを採用
- **鉛フリーはんだ**：電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化

ニコングループ商品

ネイチャースコープ
ファーブル フォト EX

ネイチャースコープ ファーブル フォト EX
（2009年2月発売）

野外に携帯してその場で観察することが可能な、実体顕微鏡「ニコンネイチャースコープシリーズ」の上位機種です。観察しながらの撮影が可能で、コンパクトデジタルカメラ接続以外に専用アタッチメントを装着することで、ニコンのデジタル一眼レフカメラの使用が可能になります。ボディ表面の多くの部材に、トウモロコシからつくられ石油資源の節約に寄与する植物原料プラスチックを使用しています。

環境対策上の特徴

- **植物原料プラスチックの使用**：ボディ部材5点に植物原料プラスチックを使用
- **容易なリサイクル**：対象となるすべての樹脂部品（25グラム以上の樹脂部品）に使用材料を表示（ISO 11469）
- **有害物質の削減**：ニコングリーン調達基準および欧州RoHS指令の基準を達成
- **エコガラス比率**：100%

ノンプリズム機能搭載型 トータルステーション NST-305CV
（2008年5月発売）

新設計のニコン光学測距系を採用することで、約300mのワイドな長距離ノンプリズム測距範囲（当社従来機より約50%アップ）と、1kmを測距の場合で±4mmの精度（プリズムモード測距時）を実現しました。さらに、新搭載の「レーザガイド機能」を利用することで、測定ポイントを目視で素早くとらえることができるため、視準時間の短縮も可能です。

環境対策上の特徴

- **消費電力効率の向上**：NST-305Cと比較し、23%向上（同型バッテリでの使用時間が6.5H→8Hに延長）
- **有害物質の削減**：ニコングリーン調達基準および欧州RoHS指令の基準を達成

ノンプリズム機能搭載型
トータルステーション NST-305CV

環境対策 光学ガラス （エコガラス）
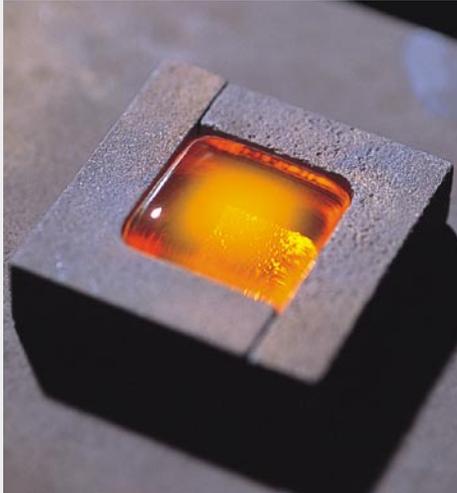
エコガラス開発

エコガラス製のレンズ、プリズム

ニコンは、光学ガラス中の鉛･ヒ素による環境汚染の可能性を、ライフサイクルのすべての過程において限界まで低減したいと考えています。そのため、鉛･ヒ素フリーのエコガラスを開発し、ニコン製品の光学系に全面採用しています。

エコガラス開発と商品への全面使用

ニコンは、1917年の創業時に日本初の光学ガラス熔解事業を興して以来、光学機器に使用する光学ガラスの開発、製造には特に力を入れてきました。1970年代には、公害の視点から多くの光学ガラスの組成を見直し、カドミウムを全廃した歴史があります。

そして1990年代、21世紀の地球環境の時代を見据え、およそ100種類の光学ガラスの大半に使用される鉛とヒ素を、ニコンの事業活動と製品に関わる重大な環境側面ととらえ、これらの有害物質をまったく使用しないエコガラスを開発しました。1996年よりおよそ5年間、エコガラスの開発に投じた研究開発費の合計は4億円余りとなります。さらに、従来製品以上の高い光学性能を確保することを大前提とし、光学ガラス開発･製造部門と光学設計部門との緊密な連携により、カメラ、露光装置、顕微鏡、双眼鏡などすべてのニコン製品の光学系への全面使用を推進しました。

ニコンの広範な分野のすべての光学機器製品は、常に、その分野での最高級の光学性能の実現を強く期待され続けています。その中で、現在、一部の対応不可能な光学仕様の場合を除き、ほぼ100％のエコガラス化を実現しています。

今後もニコンは、鉛･ヒ素を使用する光学ガラスによる環境（大気、水、土壌、廃棄物処分場）汚染の可能性を、全ライフサイクル（原料採掘、製造、使用、廃棄）で限界まで低減します。

エコガラス比率の推移
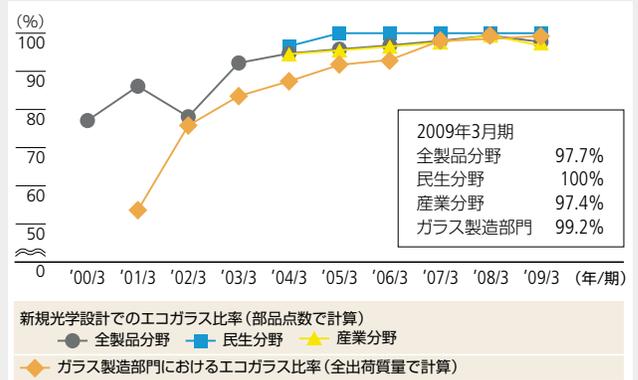
※民生分野はカメラや双眼鏡など、産業分野は露光装置や顕微鏡など。

Voice ボイス ひたすら突き進んだエコガラス開発の道

日本でも環境対策活動の機運が年々高まる中で、1996年、光ガラスと（株）ニコン共同での鉛･ヒ素フリーのエコガラス開発がスタートしました。私が入社したのは開発スタートから2年が過ぎた頃でしたが、光学ガラスははじめての分野だったので、実験室で次々とガラス組成開発をこなしても、できたという実感がないまま1年が過ぎていきました。2年目に今まで熔解したことのない組成系のガラスを生産ラインに乗せるための実験に立ち会い、はじめて「自分はガラス技術の限界に挑戦しているんだ」という実感が湧いてきました。特に印象に残っているのは、E-LASF09というガラスです。ガラス成型時に失透（結晶）が発生して、なかなか製品化できず、最後の最後にようやく良品を得ることができました。完成したときの喜びは今でも忘れられません。

ただ前だけを見てエコガラスの組成開発に突き進み、約3年をかけ、主にたった2人の開発者で約100硝種を完成させました。協力していただいた皆さんには本当に感謝すると同時に、ひとつの時代をつくれたことを誇りに思います。この経験を後輩たちに伝えながら、ともに新しいガラスの開発に取り組んでいきたいです。

光ガラス（株）
製造部 開発技術課
1係チーフ
中山義之

事業所での取り組み

省エネルギー機器の導入をはじめとしたさまざまな施策により、事業所のCO_2排出量を削減しました。

燃料転換によるCO_2削減
［(株)ニコン水戸製作所、(株)黒羽ニコン］

水戸製作所では、2008年10月中旬より、真空温水ヒーター(ボイラー)の燃料を重油からLPGに換えて運用しています。これにより年間約169トン、転換前に比べ約14%のCO_2排出量削減効果が見込まれています。

また、黒羽ニコンでは、2008年4月より、那須工場の暖房を灯油による全体空調から電気による部屋単位の個別空調に切り替えて運用しています。これによるCO_2排出量削減効果は年間換算で約26.1トンになります。さらに、黒羽工場では2008年11月よりボイラーの燃料を重油からLPGに換えており、年間で約40トンのCO_2排出量削減が見込まれています。

水戸製作所の真空温水ヒーター(ボイラー)

LPG供給設備

エネルギー供給システムの再構築
［(株)仙台ニコン］

仙台ニコンでは、コージェネレーションシステム導入や熱源設備の高効率化、監視システムの導入などのエネルギー供給システムの再構築を行いました。高効率機器の導入、燃料転換、廃熱の利用などが最大限に盛り込まれたこのシステムにより、導入前に比べエネルギー使用量は12%、CO_2排出量は18%削減することができました。

廃熱を回収・利用し、昼間に電力を供給する
コージェネレーション設備

都市ガスを燃料とする高効率ボイラー

太陽光発電システムの導入
［(株)ニコン熊谷製作所］

熊谷製作所では、NEDOとの共同研究の下、2009年下期より太陽光発電システムを導入し、運用を開始します。製作所内3カ所に新型の太陽光パネルを設置することで、年間約10万kWh以上の発電量を計画しており、発電量をリアルタイムに表示するモニターもロビーに設置する予定です。発電した電力は設備動力として利用されます。この設備によるCO_2削減効果は年間約50トンになります。

熊谷製作所の太陽光発電パネル設置イメージ

▶事業所での取り組みについては、P39、P60もあわせてご覧ください。

電力量見える化システムの導入

［（株）ニコン熊谷製作所］

熊谷製作所では、2008年12月より「電力量見える化システム」の運用を開始しました。このシステムは製作所の電力量をエリアごとなどで集計し、グラフや表などでわかりやすく表示するもので、イントラネットで社内公開しています。これにより、電力消費の動向を見ながら効率的に省エネルギー施策を実施することができ、施策後の状況も把握することができます。また、社員の省エネルギー意識向上にもつながります。今後は、ほかの製作所においても「電力量の見える化」を進める予定です。

エリアごとの電力使用状況をグラフで確認
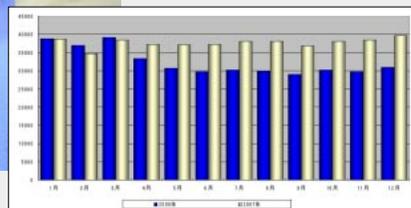
省エネパトロールの実施

毎年2月と8月の省エネルギー月間などでは、各事業所で省エネパトロールが行われています。2009年3月期は、温暖化対策プロジェクト事務局メンバーによる省エネ診断が行われました。実際にニコングループの事業所をまわり、エネルギーの無駄遣いはないか、あるいは、さらなる省エネルギーが期待できる箇所はないかをチェックしました。調査結果はフィードバックされ、今後の改善に活かされています。

省エネ診断の様子

CSCIへの参加

（株）ニコンでは、コンピューターやサーバーの電力効率を高めることでCO_2排出量の削減をめざす「クライメート・セイバーズ・コンピューティング・イニシアチブ（CSCI）」にアフィリエイト・メンバーとして参加しています。この活動として、CSCIで定められた基準に沿った電力効率の良いPCの導入やパワーマネジメント設定の推進を積極的に行い、CO_2排出量削減に努めていきます。

CSCIが推奨するパワーマネジメント設定

- モニターの電源を切る：15分後
- ハードディスクの電源を切る：15分後
- システムスタンバイ：30分後

climate savers
smart computing

CSCIのマーク

CSCIの詳細

http://www.climatesaverscomputing.org/japan/

温暖化防止キャンペーンの実施

2009年3月期は、年間を通してニコングループ社員を対象とした温暖化防止キャンペーンを実施しました。（株）ニコンの全製作所をまわるキャラバンセミナーの実施や、社員向け「温暖化防止パンフレット」の発行、社内報「こうゆう通信」でのチーム・マイナス6％「6つのアクションプラン」紹介記事の連載、地球温暖化をテーマとした環境フォトコンテストの開催など、さまざまな啓発活動を行いました。

環境フォトコンテスト入賞写真

森林再生活動「富士山の森づくり」プロジェクトへ参画

上 :植林活動に参加したボランティア

左下:木を鹿から守るために生分解性プラスチックのウッドガードを設置

右下:5月に植樹した木がウッドガードよりも高く成長した様子(2008年11月撮影)

生物多様性保全に対する認識を深めるきっかけとして「富士山の森づくり」プロジェクトへの参画をスタートしました。

今、日本の森林の4割にあたる人工林の荒廃が問題となっていますが、富士山も例外ではなく、森林や豊かな生態系がさまざまな要因により脅かされています。2002年には山梨県が保有する鳴沢村富士山地内の針葉樹の人工林(シラベによる単一林)で、病害虫の大規模な被害が発生しました。プロジェクトでは、被害を受けた100ヘクタールの人工林を対象に、列状に間伐した上で本来富士山に自生する多様な広葉樹種(ミズナラ、ブナ、イタヤカエデ、ヤマハンノキ、ヤマザクラ)を植林しています。森を確実に、早く、環境の変化に強い針広混交樹林として再生させる取り組みを通じて、多種多様な生き物が生息する環境を取り戻していきます。

このプロジェクトでは、財団法人オイスカが中心となり、山梨県や複数の企業・市民など、さまざまな団体が目的をひとつにして活動しています。ニコンは、約1ヘクタール部分を担当し、苗の植え付けから5年間にわたり森づくりに協力します。2008年5月には、ニコングループ社員とその家族の総勢120人が1,000本の苗木を植樹しました。参加した社員ひとりひとりが、仲間や家族、将来を担う子どもたちと一緒に、一苗ずつ植樹した経験を通して、生物多様性保全や環境保護についての認識を深め、さらには、それを日常生活の中でも活かしていくことを期待しています。

苅谷社長
“PMA　Hall of Fame”を受賞

映像業界の国際団体PMA（Photo Marketing Association）は、1968年から毎年、業界に貢献した人物を「PMA　Hall of Fame（名誉の殿堂）」として選出しています。

PMAが授与するこの最高の賞に、（株）ニコンの苅谷社長が選ばれました。この受賞を受け苅谷社長は、2009年3月にラスベガスで行われた授賞式に出席しました。

PMA　Hall of Fame の授賞式の様子

デジタルカメラで多くの賞を受賞

日経ビジネス誌による「2008年版アフターサービス満足度ランキング」デジタルカメラ部門で、4年連続第1位を獲得しました。日経ビジネス誌が過去9回実施した調査において、6度目の1位となります。また、アメリカではNAPET最優秀サポート賞を2008年に、8年連続で受賞しています。今後も現状に満足することなく、お客様の声、期待にお応えできるアフターサービスを提供していきます。

さらに、デジタル一眼レフカメラ「D3」は、日本の「カメラグランプリ2008大賞」、欧州の「TIPA ベスト プロフェッショナル デジタル一眼レフカメラ2008」、「EISAアワード」の三冠を獲得しました。（▶P69）

デジタル一眼レフカメラ D3

海外グループ会社でCSR推進イベント開催
Nikon (Thailand) Co., Ltd.

ニコングループでは、海外グループ会社におけるCSRを推進しており、Nikon (Thailand) Co., Ltd.では、「CSR、安全衛生、環境週間展示会」ならびに「タイ政府麻薬撲滅運動週間」参加イベントを開催しました。2009年1月27日からの4日間で計4,000人の社員が参加し、職場ごとのCSRパネル展示やその審査、クイズやゲームなどを通じて、楽しみながらCSR憲章と行動規範、安全、健康への理解を深めました。今後もトレーニングなどを通じ、CSRのさらなる浸透を進めていきます。

CSR掲示板コンテスト

ニコンのCSRの方針

皆様から信頼される企業であるために、企業理念を追求するための「私たちのありたい姿」「私たちの心掛け」を定め、CSRの実践に努めています。また、2007年には国連グローバル・コンパクトに参加し、実践に努めています。

ニコンの上位方針
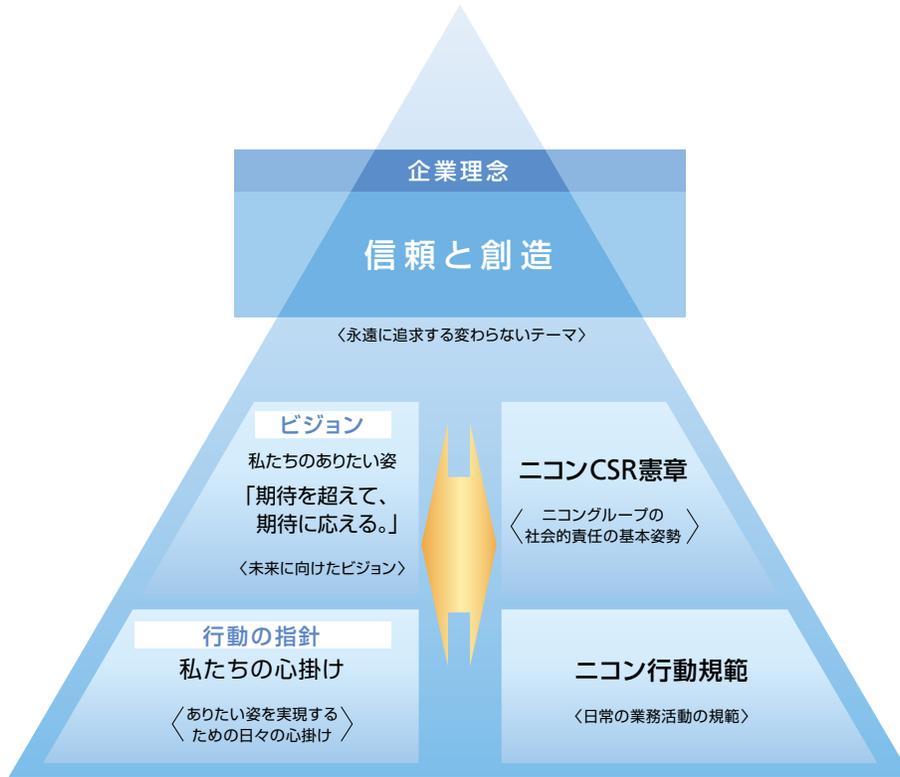
私たちのありたい姿

期待を超えて、期待に応える。

■お客様の期待以上を実現し、新しい価値を提供します。
■古い殻を打ち破り、一人ひとりが情熱をもって、成長し続けます。
■光を活かし、未来と変革の先駆けであり続けます。
■誠実な心で、豊かな社会の発展のために貢献します。

私たちの心掛け

果敢に行動する力：俊敏　決断　戦略　主体性

■広い視野と知恵をもって、すばやく果敢に行動する。

伝え、感じる力：対話　共感　連携　感性

■既成の枠を超えて、伝え、感じ、多様な才能･技術を融合する。

探究する心：研鑽　先端　革新　創生

■自らを磨き、飽くなき探究心によって可能性を切り拓く。

誠実な心：自律　公正　明朗　尊重

■責任ある個人として、つねに真摯な姿勢で取り組む。

グローバル・コンパクト10原則

【人権】　企業は、
原則 1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
原則 2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

【労働基準】　企業は、
原則 3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
原則 4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
原則 5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
原則 6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

【環境】　企業は、
原則 7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
原則 8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
原則 9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

【腐敗防止】　企業は、
原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

ニコンCSR憲章　2007年4月27日制定

1．健全な企業活動の展開

ニコングループは、国際ルール、関係法令および社内諸規則を順守し、健全かつ公正な企業活動を行い、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等のステークホルダーからの信頼を得るように努めます。また、政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を持ちません。

2．社会に有用な製品・サービスの提供

ニコングループは、社会に有用な製品・サービスを提供することによって、お客様の満足と信頼の向上に努め、社会の健全な発展に貢献します。

3．人間の尊重

ニコングループは、一人ひとりの多様な個性と人権を尊重し、全ての人が差別されることなく公正な扱いを受け、安全に働ける健全な職場環境を提供します。また、強制労働や児童労働を排除し、基本的人権および労働者の基本的権利を尊重します。

4．自然環境の保護

ニコングループは、人類共通の課題である環境問題、自然環境の保護に積極的に取り組みます。

5．企業市民としての社会への責任

ニコングループは、各国ならびに地域の文化や習慣に配慮した企業活動を展開するとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

6．透明性の高い情報開示

ニコングループは、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等と広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。また、正確な経理処理により、信頼性のある財務報告を実施します。

7．経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、グループ内に徹底すると共に、関係者に周知します。また、社内外の声を常時把握して、グループ内体制の整備を行います。なお、本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。さらに、情報公開と説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳格な処分を行います。

ニコン行動規範　2001年5月1日制定、 2008年4月1日改訂

1．基本事項

（1）人権の尊重
（2）法令順守
（3）社会への責任と貢献

2．お客様、取引先等への対応について

（1）公正な競争
（2）適切な契約
（3）輸出管理
（4）接待等への対応
（5）官公庁及び公務員への対応

3．環境について

（1）汚染の予防
（2）エネルギー及び資源の効率的利用
（3）グリーン調達
（4）環境に配慮した商品･サービスの提供

4．情報管理について

（1）業務情報の取扱いについて
（2）知的財産について

5．経理処理について

6．働きやすい職場環境の実現について

（1）他者への配慮
（2）安全への配慮
（3）公正・適切な労務管理

7．日常業務の注意事項について

（1）適切･誠実な業務遂行
（2）会社資産の保護･公私の区別

8．個人とニコンの一員としての立場において

（1）利益相反の回避
（2）兼業について
（3）インサイダー取引の禁止
（4）ボランティア活動
（5）反社会的な個人･団体との関係の禁止
（6）政治、宗教活動について

ニコンのCSRへの取り組み

ニコングループでは、CSR委員会を中心とした組織横断的な専門委員会を設けるとともに、CSRについての中期計画を作成し、より実践的、効果的なCSR活動を進めています。

CSRの中期計画

■CSRの中期計画の基本的な考え方

ニコングループは、2006年に発表した中期経営計画で「CSR重視の経営」を重点施策のひとつに掲げ、CSR重視の経営に取り組んでいます。CSRは、企業理念「信頼と創造」と経営ビジョン「期待を超えて、期待に応える。」を具現化するためのものであり、今後も変わらずCSRを重視した事業活動を行います。

2009年3月期からは、CSRに関する中期計画も策定し、重点施策を明らかにし、取り組みを行っています。地球環境を守り、CSRを重視した透明性の高い誠実な経営をグループ全体で実践し、ステークホルダーから尊敬される真の優良企業をめざします。

CSRの中期計画における重点施策（2010年3月期から2012年3月期までの3カ年計画）

- 環境経営の拡充・推進
- コンプライアンス活動のグローバルな推進
- 社会貢献活動のグローバルな展開
- リスク管理活動のPDCA実施
- ダイバーシティ活動の推進
- CSR調達の浸透
- ステークホルダーとのコミュニケーション促進

CSR推進体制

誠実で透明性の高い経営をめざすという企業目標を実現するため、CSR委員会（事務局：経営企画部CSR推進課）を設置し、グループ全体でのさらなる浸透・定着を図っています。

年2回開催しているCSR委員会は、社長を委員長とし、常勤取締役およびCSR関連部門長を委員として構成されています。重点テーマとしている企業倫理委員会、輸出審査委員会、環境委員会、社会貢献委員会、中央安全衛生委員会、リスク管理委員会、統合防災・BCM委員会の7つの委員会を傘下に置き、統合的に推進できる体制を構築しています。また、CSR委員会の直接の傘下ではありませんが、温暖化対策プロジェクト、調達連絡会議とも連携を図り、体制強化に努めています。

CSR推進体制図
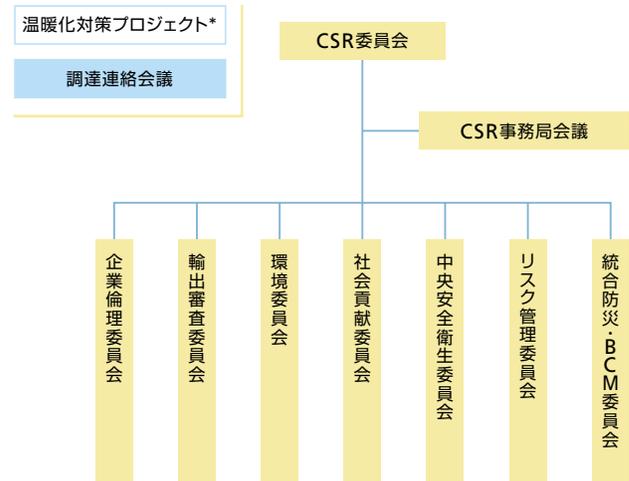
＊関連記事▶P7

CSR関連委員会の事務局と委員長

委員会	事務局	委員長
CSR委員会	経営企画部 CSR推進課	社長
企業倫理委員会	総務部 コンプライアンス室	副社長
輸出審査委員会	総務部 コンプライアンス室	ビジネススタッフセンター長
環境委員会	品質・環境管理部 環境管理課	
社会貢献委員会	総務部 社会貢献室	
中央安全衛生委員会	人事部 安全衛生厚生課	
リスク管理委員会	経営企画部、システム企画部、総務部、人事部	副社長
統合防災・BCM委員会	経営企画部 BCM推進課	
温暖化対策プロジェクト	品質・環境管理部 環境管理課	
調達連絡会議	調達・工務部 調達企画課	調達・工務部ゼネラルマネジャー

国内のCSRの推進

■国内グループ社員意識調査の実施

2008年8月に、国内ニコングループ社員約14,000人を対象とした「CSRと地球温暖化に関する意識調査」を行いました。この調査は、これまで実施してきたCSR活動の浸透度や、社員の意識レベルなどの把握を目的としており、およそ63%の社員から回答を得ました。

この結果は、2009年1月から、「経営ビジョン・CSRサイト」のCSRブログなどで連載中です。また、調査結果を国内ニコングループ社員で共有し、CSRの意識を高めるために、フィードバックセミナーやeラーニングを実施します。

国内グループ社員意識調査の結果(まとめ)

1. コンプライアンス、製品の品質・安全については、きちんと取り組んでいると感じている。
2. 労働環境に関する取り組みの強化を期待。
3. 地球温暖化対策などの環境対策の重要性は認識しているものの、実践行動には結びついていないようだ。
4. 社内外への積極的な情報発信(良い情報だけでなく悪い情報も)を期待。
5. 社会貢献活動や海外の社会的課題への関心はあまり高くない。

■「経営ビジョン・CSRサイト」をオープン

2008年7月より、国内ニコングループで勤務する社員の閲覧が可能な「経営ビジョン・CSRサイト」をオープンしました。また、CSRや地球温暖化防止活動をわかりやすく伝える「CSR・環境ブログ」、女性活躍推進に関する情報を発信する「ダイバーシティブログ」を開設し、社員の身近な存在として情報を発信しています。

■「国内グループ会社CSRセミナー」実施

2007年8月よりCSR推進活動の一環として、「国内グループ会社CSRセミナー」を実施しています。2009年3月期は、ニコンのCSR、コンプライアンス、地球温暖化対応をテーマに2回実施し、39人が参加しました。また、新入社員とキャリア入社者を対象にCSR講座を計9回行い、333人が参加しました。このセミナー・講座の修了後は、毎回アンケートを実施しており、今後の推進活動に活かしています。

さらに、2007年11月より社内報のこうゆう通信に、CSRシリーズを連載し、社員への啓発を行っています。2009年3月期は、CSR調達の推進、コンプライアンス、BCM*を掲載しました。2008年7月以降は、地球温暖化防止キャンペーン企画「みんなで止めよう温暖化」を掲載し、企業活動だけでなく、社員の生活の中でもCO_2の削減への取り組みを進めています。

また、国内グループ会社の各社では、自発的にCSR・コンプライアンス教育を実施しCSRを推進しています。

*BCM:Business Continuity Management(事業継続マネジメント)。

海外のCSRの推進

海外グループ会社では、CSRの土台となるコンプライアンス体制づくりに努めています。各社においては、現地の法律や条令などにあわせて自社の行動規範を策定し、CSR責任者が中心となり、CSR憲章とあわせて社員に浸透、周知徹底するための活動を行っています。北米では、社員へハンドブックを配付し、オンライン・トレーニングを行いました。欧州では、欧州共通行動規範から各社版の行動規範を作成し、社員への浸透を図りました。アジア・オセアニアでは、CSR憲章と行動規範の社員説明会を実施し、小冊子や携帯用カードを配付しました。このほか、現地の状況に合わせ、最も適切なかたちでの内部通報制度などの構築を進めています。

■中国で「CSR・コンプライアンス勉強会」実施

2008年9月18日に無錫、9月19日に上海において、ニコンのCSR、行動規範、地球温暖化などをテーマとした「CSR・コンプライアンス勉強会」を実施し、6社から管理職層を主体とした計38人が出席しました。実施後のアンケートから、中国ではCSRの前段階として企業理念、経営ビジョンの社員への浸透が重要であること、コンプライアンス、環境、寄付を主体とした社会貢献の取り組みへの期待が大きいことなどがわかりました。

2009年3月期の実績と今後の目標

CSRをより効率的かつ効果的な活動とするため、年ごとに活動を評価するとともに、その成果や課題を活かした次年の目標を立てています。また、それぞれの活動は、各ステークホルダーとコミュニケーションをとりながら進めています。

2009年3月期の目標・実績と2010年3月期の目標

重点テーマ		実施項目	2009年3月期の目標
ニコングループのCSR		CSRの浸透と推進体制の整備	●海外グループ会社CSR推進体制の整備 ●海外グループ会社CSRセミナーを検討 ●国内グループ社員のCSR意識の向上
コーポレート・ガバナンス		J-SOX法への対応	●改善活動の早期完了、経営プロセスへの定着 ●長期的視点に立った内部統制構造を向上
		内部監査の充実	●海外の内部監査を充実
コンプライアンス		コンプライアンス活動の浸透・徹底	●ニコン行動規範の国内外への浸透徹底 ●意識調査結果を受けた改善実施(PDCAの推進) ●外部窓口を含めた倫理ホットライン窓口を拡充
リスクマネジメント		BCMの構築・統合防災の確立	●PDCAサイクルを定着 ●eラーニングおよび応用机上訓練を実施
		情報セキュリティの推進	●国内グループ会社各社規程の見直し ●グループ会社への情報管理監査の継続実施 ●情報セキュリティ教育の対象者を海外グループ会社に拡大 ●(株)ニコン、国内グループ会社、アジアグループ会社の情報漏えい防止施策を強化
		海外派遣者リスク管理	●社内体制構築・マニュアルを作成
		輸出管理の徹底	●カンパニーごとの輸出管理体制整備 ●EAR(米国再輸出規制)対応を徹底
主なステークホルダー	お客様	品質管理体制の強化	●品質管理監査を年6回実施 ●品質アクションプランを作成・発行 ●統合マニュアルを作成・発行
		ものづくり強化	●強いニコン確立に向け各種ものづくり改革施策を展開
	株主・投資家	CSR推進への対応	●ニコンホームページのコンテンツの充実・質的向上 ●投資家の特性に合わせたIR活動を実施
	社員	人材育成、社員教育	●組織運営の基礎研修を実施(目標管理制度運用と連携) ●新人OJT支援の新体系運用を開始(指導員のレベル向上)
		「期待を超えて、期待に応える。」風土づくり	●管理職多面診断を実施 ●複線型人事制度を運用(昇格／転換)
		女性活躍支援の推進	●各種制度を検討、改訂、新設 ●女性リーダー育成研修を開始
		障がい者雇用の取り組み	●つばさ工房相模原事業所を設置・稼動
		定年後の雇用継続	●定年後再雇用者を拡大
		安全管理	●リスクアセスメント手法による安全性向上(危険要因の撲滅) ●国内グループ会社安全衛生管理水準の向上
		健康管理	●メンタルヘルスケアを積極的に推進
			●過重労働による健康障がい防止策を充実
		海外安全衛生	●海外赴任者の健康リスク(感染症など)対応を確立
		仕事と家庭の両立支援	●メリハリの効いた働き方を定着
	事業パートナー	CSR調達の推進	●国内・海外グループ会社CSR調達説明会を実施 ●国内・海外調達パートナー説明会を実施 ●国内・海外グループ会社調達担当者向け教育を実施 ●国内・海外調達パートナーアンケートを実施
	地域社会	ニコンらしい社会貢献	●タイ奨学生制度の大学生・留学生向け運営システムを構築 ●社外向けウェブサイトを充実
		参加型社会貢献	●富士山の森づくりプロジェクトを実施
		地域社会との共生	●国内グループ会社への啓発活動を開始
環境		地球温暖化対応	●京都議定書を意識した活動を推進*
		環境保全	●関係法令を順守し環境保全対策を講じる

*国内全事業所およびアジアの主要グループ生産会社は、京都議定書を意識した温室効果ガス削減目標の達成に努める。海外グループ販売会社およびその他事業所は、自主的に設定した省エネルギーなどの削減目標の達成に努める。ニコングループの社員およびその家族に対して、意識啓発を促し温暖化防止に貢献する。

2009年3月期の実績	自己評価	2010年3月期の目標	関連
●海外グループ会社各社にCSR責任者を設置し、CSR憲章、行動規範の社員教育を実施 ●中国で、グループ会社6社参加のセミナー実施 ●社員意識調査実施と、結果のフィードバック ●経営ビジョン・CSRサイトのオープンと、ブログによる情報発信	○ △ ○ ○	●海外グループ会社でのCSR推進の充実 ●海外向けセミナー実施やポータルサイトでの海外用教育資料の発信、アジアを重点とした海外グループ会社CSRセミナーを継続 ●国内意識調査フィードバック・セミナー実施	P19
●内部統制の整備状況評価実施と改善活動の展開 ●内部統制の運用状況評価を実施	○ ○	●持続可能な内部統制構造への取り組み	P24
●欧州持株会社に内部監査部門を設置	○	●海外の内部監査のさらなる充実	
●グループ会社向け教育資料の作成および教育を実施 ●職場ごと、会社ごとの結果フィードバック実施および改善実施 ●外部窓口検討・決定するも、実施は来期以降に持ち越し	○ ○ △	●ニコングループ全体へのコンプライアンス意識のさらなる浸透 ●意識調査の実施および結果を受けてのPDCA推進 ●倫理ホットラインのさらなる周知徹底	P25
●各職場のBCM担当者による職場内教育と必要帳票メンテナンスを実施 ●国内グループ会社社員へのBCM基礎教育をeラーニングにより実施 ●精機事業、映像事業の対策本支部によるBCP机上訓練を実施 ●首都直下型大地震を想定した訓練を実施(役員および複数拠点が参加)	○ ○ ○ ○	●大規模地震を想定したBCM体制のPDCAによる維持・更新 ●新型インフルエンザに対する感染防止対策とBCPの策定	P27
●情報管理に関する社内規程のグループ規程化 ●国内ニコングループ各社に情報管理監査の実施 ●「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」(英語版)を海外グループ会社に送付 ●一部のグループ会社にて情報漏えい防止施策を強化	○ ○ ○ △	●海外ニコングループ各社の規程見直し ●ニコングループ各社への情報管理監査の継続実施 ●情報セキュリティ教育の対象者を海外グループ会社社員に拡大 ●ニコングループ各社にて情報漏えい防止施策を強化	P27～28
●「ニコングループ海外派遣者リスク管理規定」を制定・施行 ●「海外緊急時対応マニュアル」作成。海外赴任者・出向者向け「安全・健康管理マニュアル」の改訂 ●各カンパニー、国内グループ会社、海外グループ会社のリスク管理責任者への説明実施 ●新出張管理システムの構築・運用開始 ●海外安全ホームページの開設	○ ○ ○ ○ ○	●海外グループ会社のリスク管理強化 ●緊急連絡体制の整備 ●海外出張管理システムの改修 ●リスク管理教育の強化	P27
●各カンパニー内に輸出管理専任部門を設置 ●出荷時のチェックシートによる該非判定、許可例外適用を確認	○ ○	●海外グループ会社の輸出管理強化	P28
●目標通り年6回実施完了 ●アクションプランの基となる品質基本方針案を作成 ●ドラフトを作成し、各カンパニーへの説明を実施	○ △ △	●品質管理監査を年8回実施 ●統合マニュアルに合わせた全社品質基本方針を策定 ●統合マニュアルの仮発行と主要部門でのトライアル開始	P42
●開発期間短縮、コスト削減、生産性向上活動を展開	△	●「ものづくり力強化」に取り組み、各種改革改善施策を展開	P43
●利便性向上を考え、メニューの分類を見直し改訂を実施 ●投資家の特性に合わせた情報発信・コミュニケーションを実施	○ ○	●ニコンホームページのコンテンツの充実・質的向上 ●多様化する投資家に合わせたIR活動の検討および実施	P46
●研修対象者に対し目標管理研修を実施 ●「新人OJTサポート制度」により、上司・指導員・新人への指導を実施	○ ○	●人事制度と連携した研修体系を構築(能力指標と教育の整合性向上) ●「新人OJTサポート制度」運用継続と改善実施	P47
●全マネジャーを対象に管理職多面診断を実施 ●複線型人事制度による昇格、転換および研修による職層選択支援	○ ○	●多面診断結果の傾向をフィードバックし行動変容を促す ●複線型人事制度の定着	P47～48
●(株)ニコンの育児・介護支援制度を改善 ●検討の結果、集合研修の実施は見送り	○ △	●国内グループ会社への拡大展開を開始 ●管理職向け意識啓発を強化	P48～49 P52
●つばさ工房相模原事業所を新設、稼動開始	○	●つばさ工房相模原事業所の業務拡大	P50
●定年後再雇用率の増加	○	●定年後再雇用制度の定着	
●各事業所においてリスクアセスメントを展開 ●国内グループ会社安全衛生担当者実務向上教育を実施、担当者ネットワークを確立	○ ○	●リスクアセスメント手法による安全性のさらなる向上(危険要因の撲滅) ●国内グループ会社安全衛生管理水準のさらなる向上	P51
●管理監督者への研修、新入社員への体験カウンセリングを実施 ●35歳の社員を対象にメンタルヘルス教育を実施	○ ○	●メンタルヘルスケアの積極的推進 ●定期健康診断時におけるストレスチェックとフォローアップ	
●「ノー残業デー」などによる時間外労働規制を実施	○	●過重労働による健康障がい防止策を充実	
●海外赴任前研修における感染症予防教育を実施 ●海外赴任者の健康管理体制を確立	○ ○	●海外赴任者の健康管理体制(感染症対策含む)を充実	P52
●労働時間キャンペーンおよび在宅勤務トライアルを実施	○ ○	●労働時間管理を徹底 ●ワークライフバランスに関しての意識啓発を実施	
●中国のグループ生産会社2社にて実施(国内グループ会社はすべて実施済み) ●国内グループ会社の調達先1,407社を対象に実施 ●2008年5月に国内グループ社員を対象としたeラーニングを実施し、683人が受講(受講率93%) ●国内調達パートナーへのアンケートを実施し、680社から回答を受け、全社にフィードバック	△ ○ ○ ○	●海外グループ会社で未実施の会社(主にアジア地域)での説明会実施 ●海外グループ会社の調達先に説明会を計画(法令等の現地対応) ●グループ会社調達担当者向けeラーニングを実施 ●海外調達パートナーへのアンケート実施を検討	P53～54
●NGOに告知・応募・選考の流れを指導して運営体制を構築 ●タイ奨学生制度や富士山の森づくりプロジェクトについて参加者等の想いを綴る文章などを掲載	○ ○	●タイ奨学生制度の運営 ●新規生物多様性保全プロジェクトの検討と実施	P55
●国内ニコングループ社員およびその家族120人により1,000本の苗木を植樹	○	●富士山の森づくりプロジェクトを実施	P15
●国内外グループ会社の活動状況を把握の上数社にて促進を図る講演を実施	○	●国内・海外グループ会社への啓発活動を実施	P57～58
●温暖化対策プロジェクトによる施策展開でCO_2削減目標を達成	○	●CO_2排出量の削減	P7～14
●REACH会議の設置により有害化学物質対応を推進 ●(株)ニコン大井製作所、水戸ニコンプレシジョンの地下水・土壌汚染対策を実施	○ ○	●環境法令を順守し環境保全対策を講じる	P33～34 P41

コーポレート・ガバナンス

ニコングループは、グローバルな経営環境の中で、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強化する「経営の効率性と透明性の向上」を実現するため、コーポレート・ガバナンスを強化し、内部統制システムの充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制

■取締役会

取締役会は10人(うち2人が社外取締役)(2009年3月31日現在)で構成され、ニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

■経営委員会

経営委員会は、常勤取締役など10人で構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、業務執行方針、内部統制ならびに経営に関する重要事項について審議決定するとともに、各部門からの重要事項の報告を受けています。

■監査役・監査役会

監査役5人(うち3人が社外監査役)(2009年3月31日現在)は、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会、経営委員会などの重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監視・監査を行っています。

■経営体制

1999年10月にカンパニー制を導入し、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営を進める一方、業績評価制度を導入して、業績と報酬との連動性を高めました。2001年には執行役員制度を導入し、取締役の員数を大幅に削減するとともに、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を整備し、2003年には取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

さらに、2007年には内部統制の一層の充実を図るため、従来の執行役員制度など関連規定の見直しを行いました。

なお、現在は迅速な意思決定と業務執行のために、取締役会議長が最高執行責任者を兼ねています。

■報酬審議委員会の設置

2003年7月に、外部有識者を委員として加えた報酬審議委員会を設置しました。当委員会は、役員報酬が客観性・透明性および業績との連動性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針および関連諸制度の審議・提言を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図
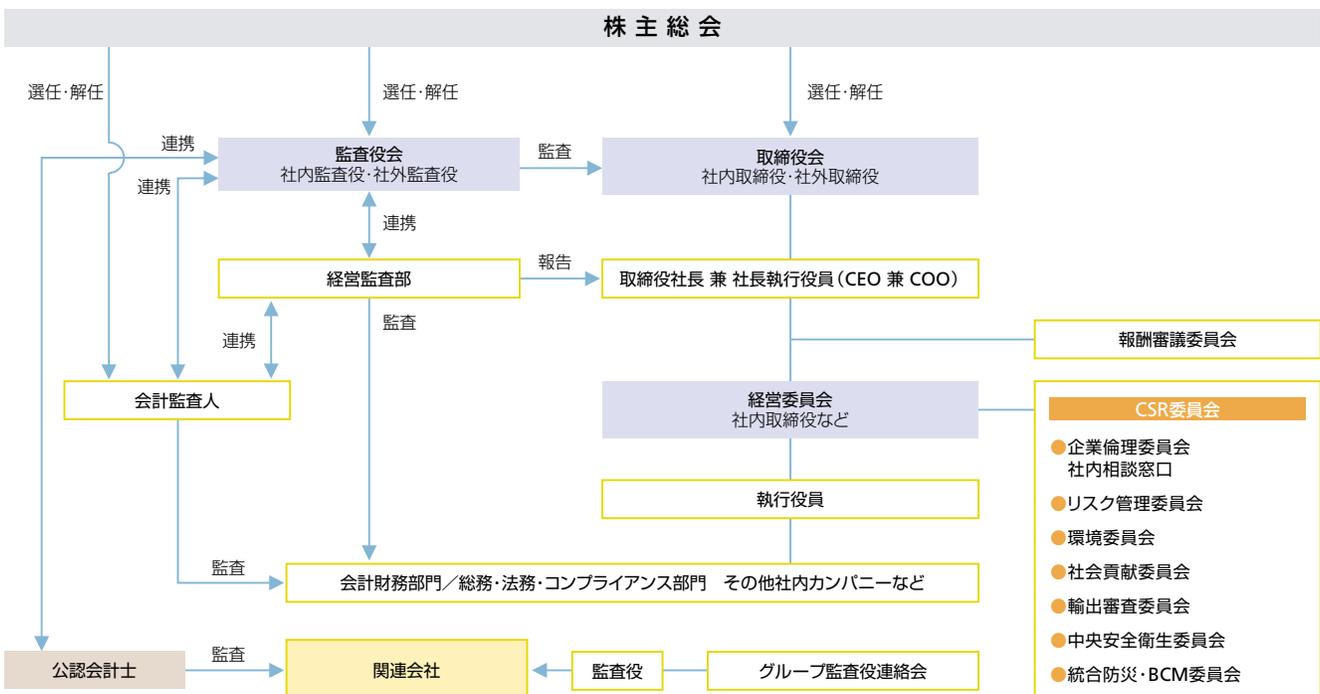
■責任と権限の体系化

（株）ニコンは、組織ならびに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。また、グループ各社に対しては「国内子会社・海外現地法人決裁基準」の指導・管理を徹底することにより、組織的かつ効率的な業務遂行を行っています。

▶コーポレート・ガバナンス
http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/csr/governance/

内部統制システムの充実に向けた取り組み

■審議・決定・伝達・報告体制の強化

ニコングループの内部統制に関する一層の充実を図るため、2005年に、審議・決定・伝達・報告に関する経営会議体を見直し、部門の権限委譲に関する規程を再整備しました。

■社内監査の実施

2009年3月期の主な実績
●欧州持株会社に内部監査部門を設置
2010年3月期の主な目標
●海外の内部監査のさらなる充実

社長直轄で各業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しています。事業年度ごとの監査計画に基づき、ニコングループ各部門の業務執行が、法令や社内規程などに則って適正に行われているかどうかを監査し、改善に向けた提言を行っています。

2009年3月期は、監査計画に基づくテーマのほか、J-SOX法における独立的評価部門として、（株）ニコンおよびグループ会社の全社的な内部統制と業務プロセス内部統制についての会社評価を実施しました。

また、海外グループ会社の内部監査の充実を図るため、2008年9月、欧州の持株会社Nikon Holdings Europe B.V.に、傘下の欧州グループ会社の内部監査を実施する内部監査セクションを設置しました。

＊J-SOX法：日本版SOX法。近年相次いで起こった不正な財務報告、企業不祥事を受けて、内部統制の重要性が指摘された。そこで、企業の財務報告の信頼性を確保するため、2006年6月の金融商品取引法成立により財務報告にかかわる内部統制の評価および監査の制度（J-SOX法）が2008年4月から適用されている。

■情報資産管理

「情報セキュリティ整備計画」に基づき情報管理の強化に取り組むとともに、グループ内ネットワークへのアクセス権管理の一層の徹底を2007年4月より実施しています。

また、機密区分の指定・明示の徹底のため、2006年2月に制定した「機密区分ガイドライン」に基づき、情報管理の実効性を高める活動にも継続して取り組みました。

■J-SOX法への対応

2009年3月期の主な実績
●内部統制の整備状況評価実施と改善活動の展開
●内部統制の運用状況評価を実施
2010年3月期の主な目標
●持続可能な内部統制構造への取り組み

2008年4月よりJ-SOX法が適用開始となりました。ニコングループでは、2007年1月に社内に発足させた「J-SOX構築プロジェクトチーム」を中心として、内部統制の体制構築に向けた取り組みを実施しています。

2009年3月期は、連結グループ会社に対して、同年3月期中に達成する整備基準を提示し、各社の取り組み状況についての確認を実施しました。

（株）ニコンと国内外の主要なグループ会社においては、同プロジェクトチーム発足時から販売、購買、生産、経理、ITなどの業務プロセスの内部統制の構築と改善活動に取り組んでおり、J-SOX法適用1年目の業務プロセス内部統制の整備状況評価と、運用状況の評価を実施しました。

2010年3月期は、前年3月期の内部統制評価結果に基づき、財務報告と主要な業務プロセスにおける品質の安定、時間短縮、コストの低減など、持続可能な内部統制構造をめざした体制の整備に取り組んでいきます。

コンプライアンス

ニコングループでは、ひとりひとりが適切に行動できるよう、コンプライアンス意識の徹底をグループの重要な方針としています。

コンプライアンス推進体制

ニコングループでは、(株)ニコンの副社長が委員長を務めるニコン企業倫理委員会において、コンプライアンスに関するグループ方針を策定しています。このグループ方針のもと、専任組織である(株)ニコンのコンプライアンス室が、各部門、国内グループ会社に設置している企業倫理コーディネーターと連携し、コンプライアンス活動を推進しています。

適切な行動のために「ニコン行動規範」

「ニコン行動規範」では、人権、情報管理、接待・贈答、経理処理、職場管理など、日常業務で関係の深い事項に関して、ひとりひとりが最適な判断を行うための基本方針や注意事項を示しています。(▶P18)

国内では統一の「ニコン行動規範」を、海外では「ニコン行動規範」の内容をベースとした各社版行動規範を制定しています。

また、判断に迷った際のセルフチェック基準となる「ニコン行動原則」の携帯カードも、ニコン行動規範の冊子とあわせて国内ニコングループ勤務者全員に配付しています。

さらに、「ニコン行動規範」の内容を具体的な事例でわかりやすく解説した「ニコン行動規範事例集」を、イントラネットに公開しています。
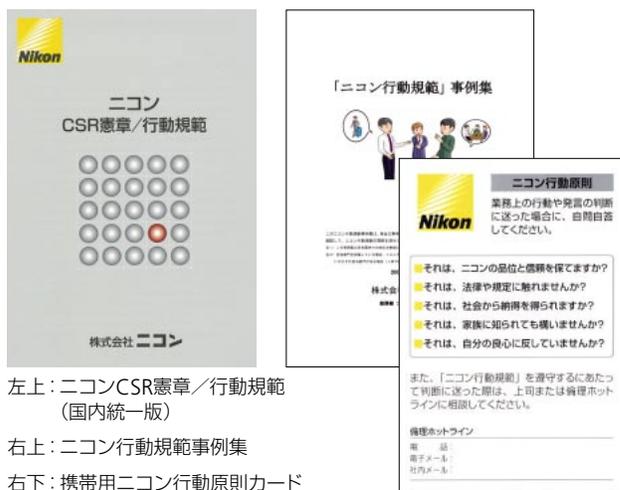
左上：ニコンCSR憲章／行動規範（国内統一版）
右上：ニコン行動規範事例集
右下：携帯用ニコン行動原則カード

担当役員メッセージ

コンプライアンスのさらなる徹底をめざして

ニコングループでは、「コンプライアンス」を「法令や会社の諸規則を順守することはもちろん、倫理、良識に従った健全かつ公正な企業活動を行い、ステークホルダーからの信頼を得ること」ととらえています。

2009年3月期は、コンプライアンスのさらなる徹底のため、「ニコン行動規範」の内容を中心とした研修・教育を各職場で実施するとともに、国内の管理職を対象とした「パワーハラスメント未然防止セミナー」を実施しました。

今後とも企業理念である「信頼と創造」を実現していくため、グループ全体へコンプライアンス意識の浸透を図っていきます。

ニコン企業倫理委員会委員長
(株)ニコン 取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO
寺東一郎

コンプライアンス推進のための取り組み

2009年3月期の主な実績
- ニコン行動規範の浸透徹底のための教育・啓発活動の実施
- 意識調査実施および結果のフィードバック、改善の実施
- 管理職対象パワーハラスメント未然防止セミナーの実施

2010年3月期の主な目標
- ニコングループ全体へのコンプライアンス意識のさらなる浸透
- 意識調査の実施および結果を受けてのPDCAの推進
- 倫理ホットラインのさらなる周知徹底

各職場への教育活動は、主に、各部門、国内グループ会社に配置した企業倫理コーディネーターを通じて行っています。説明用スライド、クイズ、ケーススタディ、ニュースマガジンなど、コンプライアンス室が用意した各種ツールの中から職場の状況に合うものを利用し、集合教育やディスカッションなどを随時実施しています。

2008年8月から9月にかけて、専門の外部講師を招いたパワーハラスメント未然防止セミナーを実施し、対象となる国内の管理職、企業倫理コーディネーターの内508人（参加率

83%）が受講しました。参加者からは「以前よりパワーハラスメントの定義が明確になった」「誰もがパワーハラスメント予備軍だというメッセージは日常を振り返るきっかけとなった」といった感想がありました。

パワーハラスメント未然防止セミナーの様子

2009年3月期の教育・啓発活動実績

対象者	活動内容	受講者数
定期・キャリア入社者	コンプライアンス基本教育の実施	336人
企業倫理コーディネーター	コーディネーターへの教育・啓発	106人
各社・各部門メンバー	コーディネーターからの教育・啓発	–
国内グループ会社新任役員	法令順守研修の実施	10人
国内ニコングループ管理職 企業倫理コーディネーター	パワーハラスメント 未然防止セミナー	508人
中国のグループ会社管理職	CSR・コンプライアンス勉強会	38人

不正行為への対応

ニコングループでは、各社の就業規則やニコン行動規範などに違反する行為があった場合には、事実関係を調査の上、社内規程に則って厳正な処分を行っています。（株）ニコンでは、2009年3月期に懲戒処分が2件ありました。なお再発防止の観点から、（株）ニコンでは、懲戒処分の案件名や、処分内容などを原則として社内に開示しています。

コンプライアンス意識調査（モニタリング）

毎年10月をコンプライアンス強化月間とし、ニコングループで働くひとりひとりがコンプライアンスを意識する期間として位置づけています。2008年3月期より、国内ニコングループ勤務者全員を対象とした意識調査を実施していますが、今回の調査では10,862人の回答（回答率は76%）を得ました。今後もより一層のコンプライアンス推進をめざし、PDCAを推進させるとともに、個別の結果を該当部門にフィードバックすることで、各部門の課題認識と改善につなげます。

コンプライアンス意識調査結果

Q. コンプライアンス上の適切な判断を心掛けているか？

回答	割合
そう思う	50.5%
どちらかといえば思う	45.0%
あまり思わない	4.2%
まったく思わない	0.3%

※昨年同様ほとんど（95%）が「心掛けている」との良好な結果となりました。
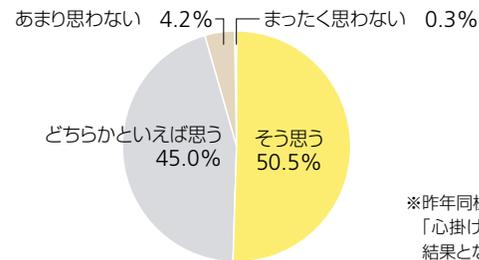
倫理ホットライン（社内相談窓口）

法令違反や人権侵害など、「ニコン行動規範」の違反に関する国内ニコングループ統一の相談窓口として、「倫理ホットライン」を2001年から設置しています。「倫理ホットライン」は、プライバシーの保護、人事・処遇面での不利益防止など、相談者の保護を徹底し運営しています。2009年3月期は29件の相談があり、それらは関係部門と連携し解決を図っています。

倫理ホットラインの流れ
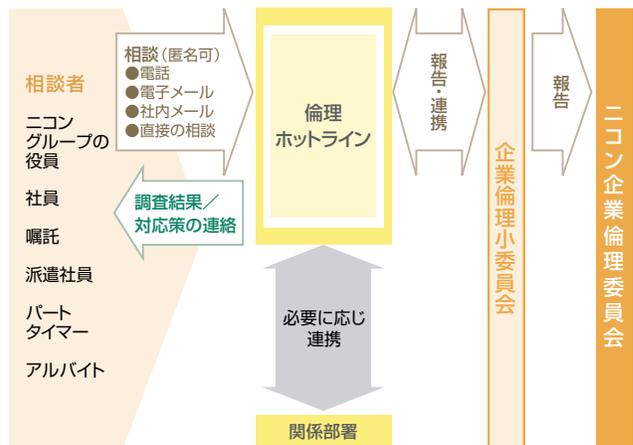
リスクマネジメント

ニコングループの持続的発展のため、リスク管理委員会、統合防災・BCM委員会を設置し、グループを取り巻くリスクの包括的な管理に努めています。また、新型インフルエンザなどの新たなリスクに関しても、早急な対応に努めています。

リスク管理体制

ニコングループでは、リスク管理委員会を2006年4月に設置しました。この委員会では、グループ内のリスクの把握と評価、経営に影響を及ぼすリスクへの対策の策定、リスクの損害を最小化するための教育訓練の実施、リスクの定常的なモニタリングとPDCA体制の構築を行っています。現在は、情報セキュリティ、海外派遣者リスク管理、そして新たなテーマとして新型インフルエンザを対象に活動を展開しています。

また、グループ全体への影響が大きなリスクに対応するため、2007年7月に「統合防災・BCM委員会」を設置しBCM体制の構築を図っています。統合防災・BCM委員会では、大規模地震発生や火災事故などに備えるBCP*策定を進めてきました。2009年3月期からは、新型インフルエンザに対するBCP策定についても準備を進めています。

＊BCP：Business Continuity Plan（事業継続計画）。

BCM体制の維持向上

2009年3月期の主な実績
- PDCAの実施によりBCM体制の実効性を維持向上

2010年3月期の主な目標
- 新型インフルエンザに対する感染防止対策とBCPの策定

BCMのPDCAサイクル図

ニコングループでは、事業継続を社会的責務と考え、大規模地震や火災事故を想定した、精機事業、映像事業およびそれらを支える本社機能のBCM体制を、国内のみならずタイ、中国の海外生産拠点も含めて構築しています。また、PDCAサイクルに則り、BCPの実効性を高める活動に取り組んでいます。

さらに、新型インフルエンザについても、感染拡大防止とパンデミックに備えるBCP策定の準備を行っています。

海外派遣者リスク管理

グローバルな事業を展開する中、世界各地に駐在、出張する社員が年々増加しています。そこで地域による特有の事故・事件・災害・病気などのリスクに対して、海外リスク管理体制を構築し、危機対応マニュアルの整備、社員教育、安否確認体制の徹底などを行い、リスク軽減に努めています。

「ニコングループインサイダー取引防止規程」の制定

インサイダー取引の未然防止に関し、従来のガイドラインを見直し、2009年3月に新たに規程を制定しました。グループ内の重要情報を迅速かつ一元的に把握できる仕組みを構築し、情報管理とコンプライアンスを徹底することにより、遵法と信用確保に向けて一層の体制強化が図られました。

情報資産のリスク管理

2009年3月期の主な実績
- 情報管理に関する社内規程のグループ規程化
- 国内ニコングループ各社を対象に情報管理監査を実施
- 国内ニコングループ社員向けに情報セキュリティ教育を実施

2010年3月期の主な目標
- 情報セキュリティ教育の対象者を海外グループ会社社員に拡大
- ニコングループ各社にて情報漏えい防止施策を強化

ニコングループ全体の情報管理を統制する規程の必要性から、2008年4月に「ニコングループ情報管理規程」を改正し、下位規程を含めてニコングループ各社に直接適用するグループ規程としました。また、2009年2月にその下位規程である「ニコングループ情報セキュリティ要領」を改正し、情報セキュリティ対策を強化しました。
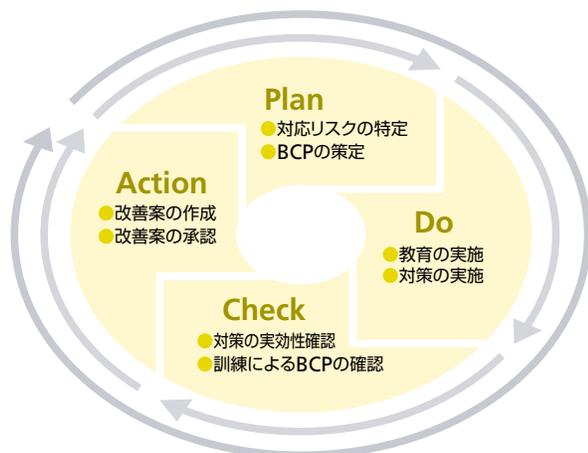
2008年9月にニコングループ各社を含めた「情報管理監査」を実施し、企業機密および個人情報の管理状況を中心とした書面監査と実施監査を行いました。2009年3月期で2回目となる「情報セキュリティ月間」（2月）の活動としては、「情報セキュリティ力を強化しよう！」をテーマに、国内ニコングループの社員を対象に、「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」改訂版の配付や「情報セキュリティeラーニング2009」の実施などを行いました。さらに、情報セキュリティハンドブックの英語版を作成し、海外のグループ会社各社に配付しました。

情報セキュリティ分科会の活動としては、「情報セキュリティ整備計画」に基づき、パソコンなどの証跡管理、電子メールの長期保存などの情報セキュリティ施策の強化に取り組んでいます。

個人情報の保護

■ニコングループの個人情報保護方針

ニコングループでは、個人情報の保護に関連する法令などを順守するとともに、高水準の管理体制を整備するために、「ニコングループ個人情報保護方針」を策定し、個人情報統括責任者である（株）ニコン取締役社長兼社長執行役員兼CEO兼COO名にて公表しています。ニコングループ各社は、この個人情報保護方針に基づき、個人情報を適正に取り扱うことや対応の詳細をホームページなどで公表しています。

▶個人情報の取り扱いについて

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/privacy/

■適切な個人情報管理への取り組み

ニコングループでは、2009年3月期に改正し、グループ会社すべてを適用対象とした「ニコングループ情報管理規程」や「ニコングループ情報セキュリティ要領」において、個人情報の取り扱いについて定めています。具体的な内容としては、経済産業省の「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」などを参考に、個人情報取得時の利用目的の明示、個人情報利用時・保管時の安全管理などに関し、順守事項を記載しています。

これらの内容は、国内グループ各社の社員に配付している「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」を通じて周知徹底を図っています。また、グループ全体の情報管理の事務局であるシステム企画部および総務部は、情報管理に関し定期的な監査を行うとともに、具体的運用に関して、随時問い合わせを受け付けています。

なお、ニコングループで最も多くの個人情報を保有するニコンイメージングジャパンでは、2007年1月に個人情報の適切な取り扱いを行う事業者に付与されるプライバシーマークの付与認定を受けています。また、2008年12月には、新JISに基づくプライバシーマークの付与認証も受けており、個人情報の徹底した管理を行っています。

輸出管理の強化

（株）ニコンでは、各カンパニーに輸出管理専任部門を設置し、輸出管理の強化を推進していますが、グローバル化が進む中で、グループ全体での対応が不可欠となってきました。現在、国内ニコングループでは、輸出業務に係る各社が輸出管理社内規程を策定して管理を行っていますが、海外ニコングループでは、まだ管理体制が整備されていない会社もあります。2009年3月期は、精機カンパニーの6社、および映像カンパニーの2社が輸出管理社内規程を策定・整備しました。2010年3月期は、ほかの海外ニコングループにも展開していく予定です。

（株）ニコンは、東京税関から特定輸出者の承認を受けていますが、2008年の東京税関AEOセンターによる事後監査で、セキュリティ対策が一部不充分であるとの指摘を受けました。建物のカード認証式入退場管理、監視カメラの設置などの対策を、今後も順次強化していく計画です。

新型インフルエンザ対策

新たなリスクである新型インフルエンザの発生に対して、企業としての対応を準備するための分科会をリスク管理委員会に設置しています。2009年に発生した新型インフルエンザに対して、社長を本部長とする緊急対策本部を設置して、感染防止に取り組んでいます。

環境マネジメント

ニコングループは、環境管理基本方針を全体に展開するとともに、環境マネジメントシステムによる効果的な環境保全活動を進め、事業活動全体にわたって循環型社会の形成に貢献する環境調和型企業をめざします。

ニコン環境管理基本方針

■制定の目的

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、環境の汚染を防止し、資源の有効活用を図ることにより、地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を1992年に制定しました。2002年3月期には、循環型社会の形成をめざし、大幅な改定を行いました。以下にその骨子となる活動方針を示します。

活動方針

(1)排出抑制・再使用・リサイクルを推進し、省エネルギー・省資源並びに廃棄物の削減と適正処理を行い、循環型社会の形成をめざす。
(2)企画・開発・設計の各段階で、環境・安全を配慮した評価を行い、環境保全に適合する商品の提供に努める。
(3)生産・流通・使用・廃棄などの段階で、環境保全に有効な資材・装置等の積極的な導入を行うと共に、環境保全技術の開発・向上に努め、環境負荷の最小化を図る。
(4)環境負荷低減並びに有害物質削減の目標の達成に努め、環境監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
(5)環境に関する国・地域の法律・規則並びに国際的に締結された条約を順守することはもとより、自ら基準を定めて達成する。
(6)環境に関する意識向上並びに活動推進を図るため、従業員への教育を徹底する。
(7)環境保全活動の徹底を図るため、取引先に対して情報提供・指導を積極的に行う。
(8)社会の環境保全活動に参画すると共に、積極的な情報開示を行う。

事業活動における環境負荷

ニコングループの主な環境負荷(2009年3月期)

INPUT		(株)ニコン事業所	グループ生産会社	単位
エネルギーなど	電力	174,375	102,367	MWh
	ガス	6,194	2,965	千m^3
	重油	322	1,029	kℓ
	灯油	0	40	kℓ
	水	1,331	820	千m^3
PRTR指定物質	キシレン	0	2.431	トン
	六価クロム	0	0.506	トン
	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	3.546	トン
	トルエン	0	5.618	トン
	ニッケル化合物	0	0.617	トン
	バリウムおよびその水溶性化合物	0	43.079	トン
	ふっ化水素およびその水溶性塩	0	30.727	トン
	ほう素およびその化合物	1.356	17.526	トン

OUTPUT		(株)ニコン事業所	グループ生産会社	単位
CO_2排出	電力	74,109	45,143	トン-CO_2
	ガス	13,393	13,665	トン-CO_2
	重油	363	2,787	トン-CO_2
	灯油	0	99	トン-CO_2
PRTR指定物質の大気排出	キシレン	0	0.972	トン
	六価クロム	0	0	トン
	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	3.329	トン
	トルエン	0	3.860	トン
	ニッケル化合物	0	0	トン
	バリウムおよびその水溶性化合物	0	0.030	トン
	ふっ化水素およびその水溶性塩	0	0.006	トン
	ほう素およびその化合物	0.002	0.024	トン
廃棄物など	発生量	3,716	2,438	トン
	循環資源化量	3,673	1,644	トン
	最終処分量	11	685	トン

〈対象〉
(株)ニコン事業所：大井製作所　横浜製作所　相模原製作所　熊谷製作所　水戸製作所
グループ生産会社：栃木ニコン　栃木ニコンプレシジョン　水戸ニコンプレシジョン　仙台ニコン　仙台ニコンプレシジョン　蔵王ニコン　黒羽ニコン光ガラス(本報告書において、国内主要グループ生産会社とは上記8社を示す)
※電力には、(株)ニコン事業所に本社を含む。PRTR指定物質には、グループ生産会社にティーエヌアイ工業長井工場を含む。

企業は、地球環境の中で生きるひとつの生命に似ています。商品・サービスを社会に提供し成長を続けながら、その過程において、さまざまな資源・エネルギーを消費し、多様な廃棄物を排出しています。

省エネルギー、省資源を推進し、廃棄物を限りなくゼロに近づける循環型社会の構築が望まれる中、企業も自らの環境負荷を明確に把握し、より高度なエコマネジメントを展開することが急務です。

ニコングループは、あらゆる廃棄物を削減するための地道な努力を重ねるとともに、環境負荷の極めて少ないエコガラスの開発に代表されるような、独自の活動にも積極的に取り組んでいます。現在、特にCO_2排出量削減活動と土壌汚染対策に注力しています。「信頼と創造」のニコン。その長い歴史の中で培った経験と技術を、環境調和型企業の形成にも活かしています。

事業における環境との関わり
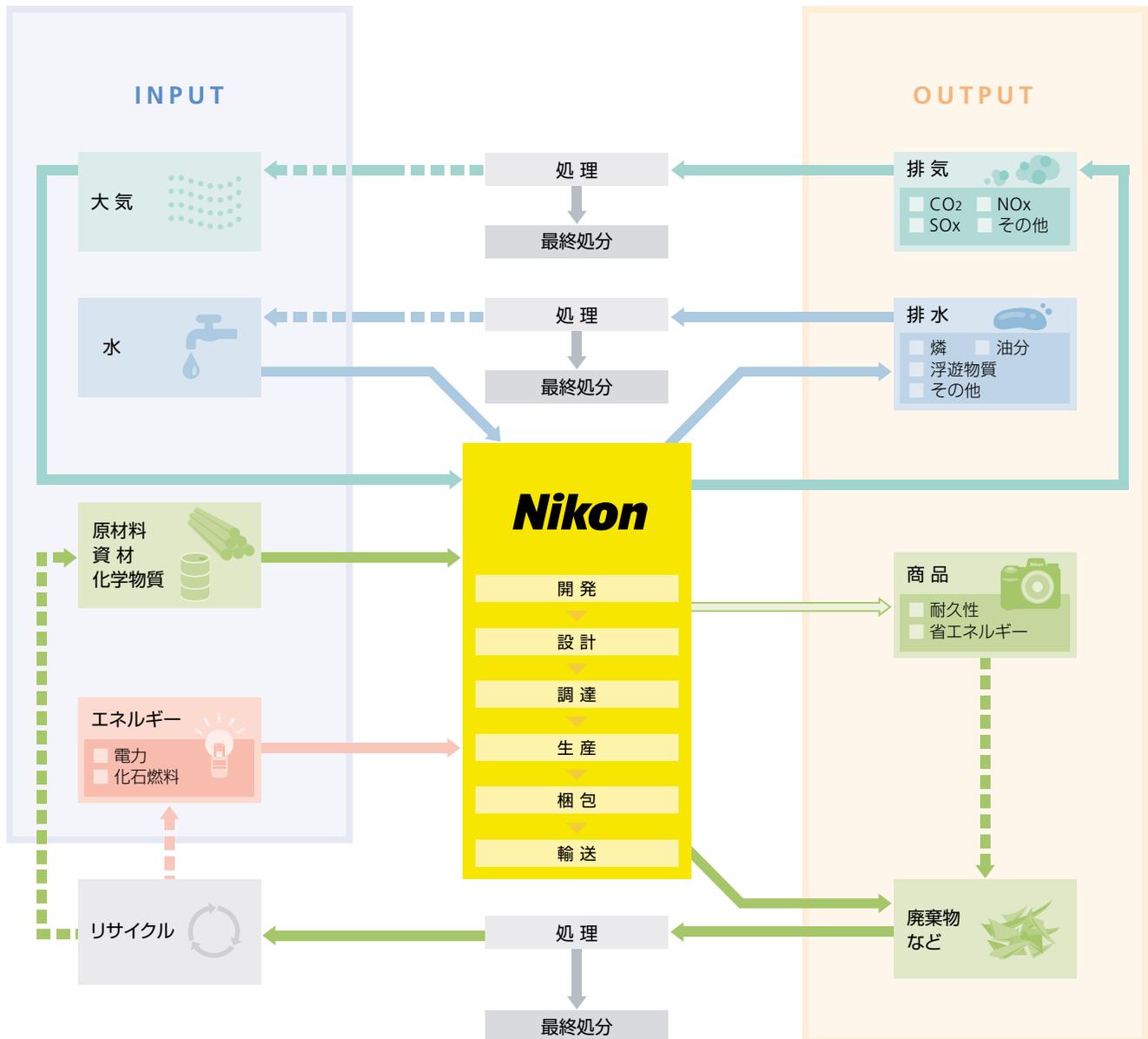
環境マネジメント

環境マネジメントシステム

■環境管理体制

（株）ニコンでは、1970年に開催された「第1回公害対策委員会」を原点とし、1971年に「公害防止委員会」、1973年に「環境改善委員会」、また1992年には「環境委員会」と改称し、より実践的な環境保全活動を進めてきました。さらに、1992年の「ニコン環境管理基本方針」の制定とともに環境管理体制を再編し、現在は品質・環境管理部を中心にニコングループ全体に展開しています。このように、常に国内外の法規・条約・規格などの制定や発効ならびに社会的ニーズにいち早く呼応し、体制を整えています。
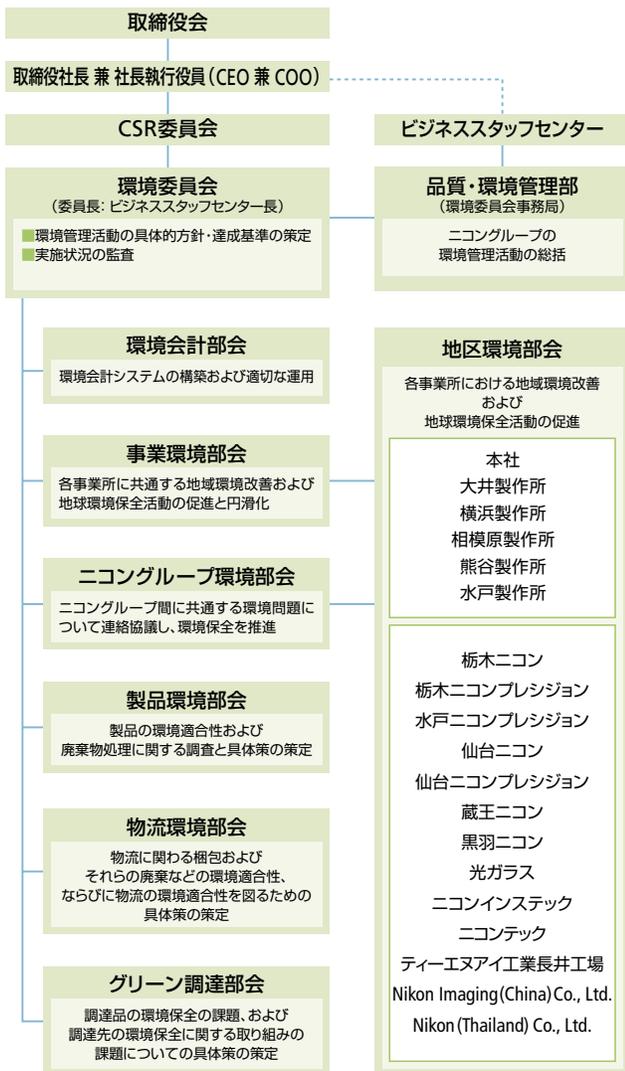
環境管理体制図（2009年4月1日）

■ISO14001認証の活用

2009年3月期の主な実績
- ニコンテックおよび光硝子（常州）光学有限公司がISO14001の統合認証取得
- ニコンエンジニアリングおよび南京ニコンが「ニコン環境管理簡易システム」を導入

2010年3月期の主な目標
- 「ニコン環境管理簡易システム」導入を促進

ニコングループでは、ISO14001を活用した環境管理を実施しています。現在、環境活動の中期目標である環境アクションプランの徹底、業務の効率化などのグループ全体への浸透をめざし、統合認証を進めています。（▶P59）

2009年3月期は、ニコングループの非生産系事業所であるニコンテックならびに、光学ガラスの海外生産拠点である光硝子（常州）光学有限公司が統合認証を取得しました。また、環境負荷の小さい事業所に対し適用する、ISO14001の重要な要素で構成された「ニコン環境管理簡易システム」を、ニコンエンジニアリングおよび南京ニコンで導入しました。

2010年3月期も、環境負荷の小さい国内外の事業所に「ニコン環境管理簡易システム」の導入を順次進める予定です。

これらの活動を通じて環境マネジメントシステムをニコングループ全体で運用し、省エネルギーによる温室効果ガスの排出量削減や、資源の有効活用（3R推進）、有害化学物質の削減などの、環境保全活動を実践しています。

環境教育・環境啓発

環境保全活動をグループ全体に展開し、維持・発展させるために、（株）ニコンでは、全社員およびニコングループや事業パートナーにも一部参加を求め、環境教育・啓発活動を展開しています。

■ISO認証取得支援

ニコングループでは、ISO14001、ISO9001に関する教育と認証取得支援を行っています。

ニコンテックでは、ISO14001認証取得のため全国6カ所の事業所を対象とした内部監査員養成講座を開催し、25人の社員が参加しました。

■環境マネジメントおよび施策推進

国内ニコングループでは、階層別、グループ・事業所・部署などに応じた教育システムを採用しており、全社員の水準向上を図っています。

■各種啓発活動

（株）ニコンでは、社員への情報提供、施策の浸透、関心・意識の高揚、分別基準の徹底などをねらいとして、社員の家族も巻き込んだ各種の啓発活動を実施しています。その一環として、環境月間セミナーを開催しました。このセミナーでは、地球温暖化やその対応、化学物質規制への理解を深めるために、担当者だけでなく一般社員も受講対象としました。

環境月間セミナー

■専門的な環境教育

国内ニコングループでは、個別の専門的な環境関連業務に必要な知識・技術を修得するために、社内外の専門教育の受講を推進するなど、専門知識のレベルアップを図っています。（株）ニコン水戸製作所では、工務担当者・各部署EMS推進者が、中間処理業者主催による「産業廃棄物リスクマネジメントセミナー」に参加しました。実際に製作所から排出される産業廃棄物がどのように最終処分され、再資源化されているかを見学し、廃棄物分別を徹底する重要性について再確認しました。

見学した中間処理工場の様子

■地球温暖化防止キャンペーンの実施

2009年3月期、ニコングループでは年間を通して地球温暖化防止キャンペーンを実施しました。この一環として、（株）ニコン全製作所と国内外グループ会社9社において、地球温暖化の現状、温暖化対策プロジェクトをはじめとしたニコンの取り組みを説明するキャラバンセミナーを実施しました。また、地球温暖化のしくみや日常生活の中でできる温暖化対策について、わかりやすく紹介した温暖化防止パンフレット「葉っぱちゃん物語」を、社員とその家族向けとして月1回イントラネットで発行しました。さらに、Nikon Imaging（China）Co.,Ltd.では、このパンフレットを中文に翻訳し掲示するなど、社員の意識改革をめざしたさまざまな啓発活動を、国内外で展開しました。

温暖化防止パンフレット掲示の様子
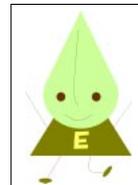
左：温暖化防止パンフレット

右：ニコン環境キャラクター　葉っぱちゃん

Voice

社員の環境意識向上のために

社員が環境活動に対して親しみをもてるよう、葉をモチーフにしたニコン環境キャラクター「葉っぱちゃん」を作成しました。小さな葉が集まって雄大な自然をつくるように、社員全員が力を合わせれば、地球温暖化に立ち向かう大きなパワーになるはず…そんな思いが込められています。社員が関心をもって楽しみながら取り組める環境活動を進めていきたいです。

（株）ニコン ビジネススタッフセンター
品質・環境管理部 環境管理課
前田雅子

環境マネジメント

環境アクションプラン

ニコングループでは、各年の年度目標である「環境目標」に対する実績を評価し、課題の抽出・見直しをしています。また、毎年、環境委員会において、環境活動の3カ年計画である新たな「ニコン環境アクションプラン」（環境目的）と「環境目標」を制定し、グループ全体に展開しています。

以下は、「ニコン環境アクションプラン2008」（3カ年計画）の初年度目標である「2009年3月期環境目標」です。右欄にそれぞれの項目における成果とニコンとしての評価を示しました。

■2009年3月期の取り組み

2009年3月期は、2007年10月に発足した「温暖化対策プロジェクト」を推進し、ニコングループとして必要な諸施策を実践してきました。（▶P7）

また、欧州のREACH規則をはじめとする世界の化学物質規制への対応を強化しました。

ニコン環境アクションプラン2008

	テーマ	2009年3月期環境目標	2009年3月期の成果	評価	該当ページ
商品環境	省エネルギー（地球温暖化防止）	〔消費電力効率〕 ●新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比で30%以上向上	新発売商品全機種の単純平均で42%向上（57%） 56%の機種が30%以上向上（67%）	○	P9～11
	有害化学物質削減など	〔エコガラス比率〕 ●新規光学設計におけるエコガラス比率を民生分野で100%維持、産業分野で98%以上、光学ガラス部門の出庫材料で98%以上	民生分野100%維持（100%維持） 産業分野97.4%（99.4%）、出庫材料99.2%（98.5%）	△	P9～12
		〔鉛フリーはんだ〕 ●新規電子部品実装基盤の鉛フリー化率を小型製品（カメラ、顕微鏡、測量機など）で2008年3月期以降100%、大型製品（露光装置など）で2008年3月期以降90%以上	小型製品100%維持（100%維持） 大型製品96%（97%）	○	P9～11 P36
		〔六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC〕 ●RoHS指令の順守継続と管理体制維持向上 ●表面処理工程での六価クロムの使用は、民生分野で工程管理を徹底、産業分野で新規設計部品より全廃	順守継続と管理体制維持向上を達成 工程使用基準確立、産業分野で新設計部品より全廃	○ ○	
		〔オゾン層破壊物質〕 ●出荷の半導体および液晶露光装置の冷媒でHCFC使用を全廃	2008年4月より全廃達成	○	P9
	化学物質管理	〔製品関連化学物質管理〕 方針を決定、管理体制準備	REACH規制への対応準備が進展	○	P36
	グリーン調達	〔有害化学物質等削減〕 ●民生分野で運用維持・更新、産業分野でグリーン調達拡充 〔ニコングリーン調達基準の運用〕 ●ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 ●環境保全体制調査・監査定着	民生分野で継続実施、産業分野で主要商品の含有把握 ニコングリーン調達基準の維持、第3.1版へ更新 体制構築、継続運用	○ ○ ○	P53～54
	物流対策	〔国内物流におけるCO_2排出量の削減〕 ●売上高原単位でCO_2排出量を2007年3月期比8%以上削減	7.1%削減	△	P38
事業所環境	省エネルギー（地球温暖化防止）	〔温室効果ガス（エネルギー起源CO_2）削減〕 ●（株）ニコンおよび国内主要グループ生産会社で総排出量13.1万トン-CO_2以内 ●アジアグループ生産会社2社で売上高原単位2006年3月期比5%削減 総排出量6.7万トン-CO_2*以内	総排出量12.7万トン-CO_2 売上高原単位2006年3月期比6%削減 総排出量6.6万トン-CO_2	○ ○	P39
	廃棄物等削減	〔ゼロエミッション〕 ●アジアグループ生産会社2社で体制構築検討 〔多量排出廃棄物（紙類、汚泥、廃液、金属類、ガラス類等）削減〕 ●（株）ニコンおよび国内グループ生産会社で2006年3月期比10%削減	体制構築の方針決定 11%削減	○ ○	P40
その他	環境マネジメントシステム（EMS）	〔ISO14001統合認証〕 ●統合認証事業所拡大	新たに3地区を統合認証に加える 簡易EMSを2事業所に導入	○	P31
	ライフサイクルアセスメント（LCA）	〔LCA導入〕 ●LCA手法策定	LCA手法の策定完了	○	P35

＊CSR報告書2008で「8万トン-CO_2」になっていたが、売上高予想修正に伴い変更した。
※2009年3月期の成果欄で、2008年3月期実績を（　）内に示した。
※目標に対して、達成状況が十分な場合は○、ある程度達成できた場合は△、ほとんど達成できなかった場合には×の自己評価を試みた。

■2010年3月期の目標

2010年3月期は、温暖化対策プロジェクトによる活動をさらに推進し、グループをあげて温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。

また、製品面においては、消費電力効率の向上など、省エネルギーをさらに進めるほか、化学物質管理体制の強化により、世界の化学物質規制に確実に対応していきます。

そのほか、グループとして、グリーン調達の拡大、ISO14001統合認証の拡大など、事業活動における環境負荷低減に向け、一層の努力をしていきます。

ニコン環境アクションプラン2009

	テーマ	中期環境目標	2010年3月期環境目標
商品環境	省エネルギー（地球温暖化防止）	〔消費電力効率〕 ●2012年3月期新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比で20%以上向上	30%以上向上
商品環境	有害化学物質削減など	〔エコガラス比率〕 ●新規光学設計におけるエコガラス部品点数比率を民生分野で100%維持、産業分野で98%以上、光学ガラス部門の出荷材料における質量比率98%以上	民生分野で100%維持、産業分野で98%以上 出庫材料で98%以上
商品環境		〔六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC〕 ●RoHS指令の順守継続と管理体制維持向上	順守継続と管理体制維持向上
商品環境		〔表面処理の六価クロム〕 ●民生分野で工程管理を徹底 ●産業分野で新設計より撤廃	民生分野で工程管理を徹底 産業分野で新設計より撤廃
商品環境	化学物質管理	〔製品関連化学物質管理〕 ●管理体制の維持・向上	管理体制を強化
商品環境	グリーン調達	〔有害化学物質等削減〕 ●民生分野で運用維持・更新、産業分野でグリーン調達拡大運用 〔ニコングリーン調達基準の運用（調達品）〕 ●ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 ●環境保全体制調査・監査運用維持	民生分野で運用維持・更新、産業分野でグリーン調達拡大 ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 環境保全体制調査・監査継続運用
商品環境	物流対策	〔国内物流におけるCO_2排出量の削減〕 ●売上高原単位でCO_2排出量を2007年3月期比20%以上削減	15%以上削減
事業所環境	省エネルギー（地球温暖化防止）	〔温室効果ガス（エネルギー起源CO_2）削減〕 ●(株)ニコンおよび国内主要グループ生産会社で総排出量12.6万トン-CO_2以内 ●アジアグループ生産会社2社で売上高原単位2006年3月期比20%削減（総排出量9.8万トン-CO_2）	総排出量で12.3万トン-CO_2以内 売上高原単位で10%削減（総排出量6.6万トン-CO_2）
事業所環境	廃棄物等削減	〔ゼロエミッション〕 ●(株)ニコンおよび国内主要グループ生産会社で体制維持、アジアグループ生産会社2社で体制構築 〔廃棄物削減〕 ●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社で2006年3月期比25%削減	アジアグループ生産会社2社で体制構築準備 20%削減
その他	環境マネジメントシステム（EMS）	〔ISO14001統合認証〕 ●統合認証拡大・維持	統合認証事業所拡大
その他	ライフサイクルアセスメント（LCA）	〔LCAによる環境負荷の把握〕 ●事業所活動において環境負荷低減のための指標として活用	事業所活動のデータ収集試行

※中期環境目標で、時期の記載のないものは2012年3月期での目標。

製品への取り組み

製品のライフサイクル全体にわたる環境配慮を推進するため、「ニコン製品アセスメント」を全製品分野の開発・設計で実施するとともに、使用済み商品のリユース・リサイクル、物流・容器包装における負荷低減にも取り組んでいます。

環境に配慮した製品開発

■環境配慮製品開発の管理システム

ニコングループは、独自の環境配慮設計の管理システムを開発しました。このシステムを運用する中で「ニコン環境アクションプラン」や「ニコン製品アセスメント」（詳細は下記参照）の内容を継続的に強化しています。

（株）ニコンの各カンパニーおよびグループ会社各社は、このシステムのもとで、各々の製品の消費電力効率を大幅に向上しています。また、資源の節約、エコガラス・鉛フリーはんだ・六価クロムフリーメッキ技術の徹底活用、その他の有害物質の大幅削減などを進め、より高いレベルの環境配慮製品を次々と生み出しています。

なお、ニコングループでは、欧州のRoHS指令*への対応を2006年3月までに完了しています。

＊RoHS指令：広汎な指定電気電子機器を対象に、代替不可能な指定部材を除き、六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDEを含有する製品の欧州市場での販売を原則禁止している。2006年7月に運用開始。

環境配慮設計の管理システム図
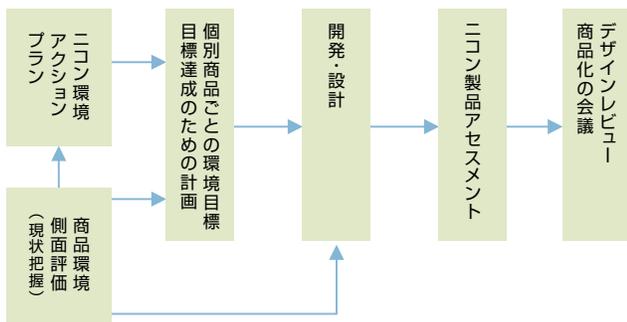
■「ニコン製品アセスメント」

ニコングループは、製品のライフサイクル全体を通じて環境への負荷を最小化するために、開発製品の環境側面の改善度合いを数値評価する独自のシステム「ニコン製品アセスメント」を1995年に開発・制定しました。また、同年より、ニコンのすべての商品開発・設計において「ニコン製品アセスメント」を実施し、環境負荷を大幅に削減した製品を開発しています。

その後も継続して評価項目・基準の大幅強化を図り、現在は、資源・エネルギーの有効利用や有害物質対応などを再構成・強化した第8版を使用しています。これにより開発・設計部門では、評価点の一層の向上を図り、大きな成果をあげています。

ニコン製品アセスメントの特長

- ●深刻化する地球環境問題や環境規制の動向を先取りし、製品開発担当者・材料技術者などによる徹底的な議論を経て、ニコン製品の特性を考慮の上、独自基準を設定
- ●商品開発の規程の中に、デザインレビューでの実施を義務化
- ●改善された商品でも次期商品でさらなる改善を要求
- ●関連解説書、資料、素材関係の環境データブック（エコガラス、樹脂材、金属材、表面処理材、接着剤、その他）などで設計者を支援
- ●製品質量、製品容積、部品点数の継続的な削減
- ●ニコン独自の「消費電力効率」（製品機能の大きさ／消費電力）により、省エネルギー性を評価、向上
- ●製品寿命の延長、修理のしやすさの追求
- ●消耗品廃棄物の発生抑制と適切処理へ向けた顧客啓発
- ●リサイクルの容易化（樹脂と金属などの分離容易化、材質表示、電池の取り外し容易化など）
- ●有害物質の全廃／削減（金属、樹脂、電線、電子部品など各種材料中の重金属、特定の臭素系難燃剤、PVC、オゾン層破壊物質など）
- ●鉛・ヒ素フリーの光学ガラスを使用（▶P12）
- ●電子実装基板に鉛フリーはんだを使用（▶P36）
- ●六価クロムフリーの表面処理技術を活用（▶P36）
- ●環境規制（電池規制、RoHS指令など）の順守確認
- ●総合評価を実施（総合評価点、評価コメントなど）

「ニコン製品アセスメント」の実施状況

2009年3月期の主な実績

●製品アセスメントを87件実施、平均総合評価点＋58.2点

評価点は、従来商品に比べ環境面で改善された場合は「＋」、悪い場合は「－」となり、－100点～＋100点で総合評価します。

1996年3月期から2009年3月期の14年間を累計すると、実施件数は908件、平均総合評価点は＋29.5点となります。評価基準の大幅な強化を継続している中でも、直近の6年間の平均点は＋49.8点と、一段高い数値をマークしました。

この評価点は、環境面の改善も大きく進んでいることを示しています。

製品アセスメント実施状況
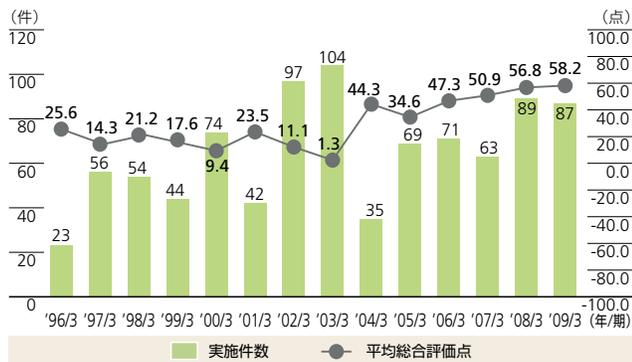
製品の有害物質削減

2009年3月期の主な実績

- 民生分野において全新製品での鉛フリー基板100%を維持
- 産業分野において製品の新規基板の97%を鉛フリー化
- 鉛フリーはんだ作業の教育課程で、これまでの累計で950人以上のインストラクターならびに認定作業者を育成

ニコン製品の有害物質削減のための技術的な取り組みとして、鉛フリーはんだ技術や六価クロムフリーのメッキ処理など重金属を使用しない表面処理技術を活用しています。また、品質保証部門への化学分析技術の導入も進めています。

■鉛フリーはんだ技術の全面採用

ニコングループでは、(株)ニコン横浜製作所や仙台ニコンの電装技術部門の主導のもと、製品開発・製造技術部門やグループ会社・協力企業を巻き込んだ、鉛フリーはんだの活用体制を確立しています。

また、手付けはんだ工程の要員育成のため、ニコン独自の技能教育・認定制度においても、鉛フリーはんだ作業の教育課程を設けています。2009年3月期までに、海外の生産拠点を含め、950人以上のインストラクターと認定作業者を育成しています。

さらに、鉛フリーはんだの種類としては、業界標準のスズ・銀・銅への統一が進みました。

鉛フリーはんだ専用フロー炉

鉛フリー実装の事例：最新の半導体露光装置に用いる通信基板

製品への鉛フリーはんだの活用

環境アクションプランにより製品への鉛フリーはんだの活用を進めており(▶P33)、民生分野では2009年3月期もデジタル一眼レフカメラD700など、全新製品で鉛フリー基板100%としました。また、産業分野製品(露光装置、顕微鏡、測量機など)においても、2009年3月期ははんだの鉛フリー化を一層強力に進め、新規基板の97%を鉛フリーとしました。

■表面処理における六価クロムフリー化技術の活用

(株)ニコン横浜製作所の表面処理部門は、クロメート処理やメッキ処理などの技術・工程を見直し、2004年末に有害性の高い六価クロムの使用を全廃しました。

この先進的な成果や経験を活用し、ニコンの全製品分野で六価クロムフリーの表面処理技術を積極的に採用しています。

塗装・メッキ・化成処理などの表面処理工程は、種類・作業場所・対象部品が多岐にわたり、多様な問題を抱えているため、鉛・カドミウム・水銀も対象とした厳格な技術標準を制定し、重金属全廃を進めています。2009年3月期は、そのための工程管理を徹底しました。

■品質保証部門における化学分析技術の導入

ニコングループは、製品中に使用される六価クロム・鉛・カドミウム・水銀・PBB・PBDE・PVCなどの有害化学物質を技術的に可能な範囲で全廃していく方針です。ニコン製品は、世界中のメーカーや商社の手を経た素材や部品に、多くのメーカーによる複雑なサプライチェーンをたどる加工や組み立てが加えられて完成します。こうした製品生産プロセスにおいて有害化学物質の排除を徹底するには、グリーン調達の仕組み(▶P54)のほか、調達資材の化学分析による確認が必須です。そこで各製品の生産プロセスにおいて、主要な段階ごとの品質保証部門などに化学分析技術を導入しています。また、多くの技術者に分析技術や関連知識を習得させ、有害化学物質の混入防止の徹底を図っています。

製品への取り組み

使用済み商品のリユース・リサイクル

2009年3月期の主な実績
●中古露光装置の出荷台数17台(累計224台)

全世界に商品を供給するニコンでは、その販売の場においても、使用済み商品をリユース・リサイクルすることにより、商品・サービスの環境負荷低減に向けた努力を積み重ねています。

■露光装置の中古品再生販売

ニコンは、お客様が使用しなくなったニコン製の露光装置を引き取り、国内・海外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けするサービスを2001年3月期に事業化しました。ニコン商品のリユースを自らが実践している事例であり、環境保全への貢献とお客様満足とを両立できるニコンらしい事業と考え、継続的に体制を強化し事業拡大を図ってきました。

その結果、2009年3月期は17台を出荷し、これまでの累積出荷台数は224台に達しています。また、再生、調整工程などの効率的な事業運営のため、工具・設備の整備・改善工夫、作業手順の標準化・効率化、技術トラブル解決の体制づくりなどを進めました。

ニコンの中古露光装置の出荷台数推移
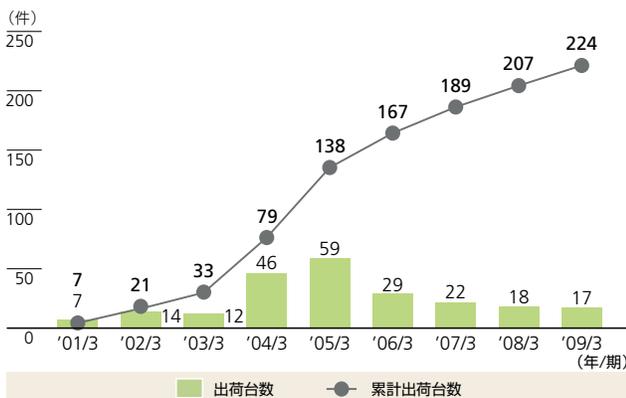
中古市場で人気の高い
「NSR-2205i 12D」
(1996年発売)

■バッテリーのリサイクル

(株)ニコンはJBRC*に参画し、日本市場で、ニコン製デジタルカメラなどのお客様のもとで使用済みとなった二次電池の回収リサイクルを、多くの企業との共同事業として実施しています。

*JBRC:一般社団法人JBRC。資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。

■使用済みニコン商品のリサイクル

欧州では、WEEE指令*に基づき、国ごとに使用済み電子機器の回収リサイクル関連の法規制整備や制度づくりが進められてきました。ニコングループではこの動きを踏まえ、デジタルカメラなどのニコン商品の回収リサイクルの義務を果たすべく、2005年よりオランダのグループ会社を中心として、国ごとに対応準備を進めてきました。

2009年3月期までに25カ国以上で回収組織などへの参加登録を行い、回収体制を整えています。欧州各国におけるニコン商品の回収リサイクルのために、ニコングループの現地販売会社などが負担したコストは、把握できた範囲だけで、2009年3月期に1,600万円を超えました。ニコングループでは使用済み商品のリサイクルの重要性を認識し、今後も適正な取り組みを進めていきます。

*WEEE指令:Waste Electrical and Electronic Equipment。2005年8月以降、使用済み電気電子機器の回収・リサイクルを生産者に義務づける。EUが制定。
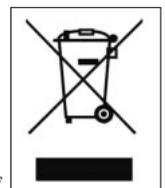
EUにおけるリサイクルのためのマーキング

国内物流の取り組み

2009年3月期の主な実績

- ニコングループの国内物流におけるCO_2排出量2,389トン-CO_2
- デジタルタコグラフの導入
- エコドライブの講習会を実施
- モーダルシフト開始
- 輸送委託事業者への環境啓発活動

2010年3月期の主な目標

- 売上高原単位でCO_2排出量を2007年3月期比15％以上削減

地球温暖化対策として、物流部門でのCO_2排出量の削減が急務となっています。ニコングループでは、国内主要グループ生産会社を含めた物流ルート、輸送量の数値化とCO_2排出量の把握に努めています。

■デジタルタコグラフの活用による運転改善

ニコングループの物流輸送に携わっているニコンビジネスサービスでは、保有する大型貨物車すべてにデジタルタコグラフを搭載しました。走行経路、発着時刻、一般道や高速道での最高速度、急発進・急加速、急ブレーキの回数、休憩時間などをすべて記録・管理し、評価を行うことで、今後のさらなる改善と運転者の安全意識の向上をめざしています。このほか、ニコンビジネスサービスでは、エコドライブの講習会や輸送委託業者への環境啓発活動も行っています。

■アイドリングストップの実施

半導体露光装置などの運搬では、荷室は厳密な温度管理が求められます。従来の車両では空調機を作動させるため、停車中もエンジンをかけていました。しかし、現在、自社工場敷地内では、外部から電源を取り込み空調を作動させられるようにしたため、アイドリングストップが可能となりました。

外部電源供給の様子

■モーダルシフトの実施

インストルメンツカンパニーでは、トラック輸送から環境負荷が少ない鉄道輸送へ切り替えるモーダルシフトを行っています。現在、実施可能な納品分より順次切り替えを実施しており、今後も、条件が整ったものより積極的に展開していく予定です。

■低公害車導入の取り組み

（株）ニコン熊谷製作所の通勤バスにおいては、天然ガス車両を3台導入し、CO_2排出量の削減に努めています。

また、ニコンビジネスサービスの輸送トラックも、順次、低燃費車対応の車種に切り替えています。

熊谷製作所の天然ガスのバス

容器包装の取り組み

（株）ニコンでは、1998年5月に商品の容器包装対策のため「包装資材に関する環境方針」（2000年6月改訂）を定めました。

この方針に基づき、物流の積載効率を高めるためのさまざまな取り組みを行っています。効率的に商品を積載することができる化粧箱のサイズ見直しや取扱説明書の厚み削減、コンテナ輸送からパレット輸送への転換による外装箱廃止など、今後さらなる減容化が期待されています。

また、緩衝材と段ボールが容易に分離できる差込構造の採用や一部の商品には、緩衝材パルプモールドを採用するなど、再生資源の有効利用を図っています。

事業所での取り組み

ニコングループでは、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築に向けて、事業所ごとに徹底した省エネルギー、廃棄物の資源化、地域環境の保全などに努めています。

省エネルギーへの取り組み

2009年3月期の主な実績

- (株)ニコンおよび国内グループ生産会社の総排出量で13.1万トン-CO_2(2006年3月期比96%)以内の目標に対し12.7万トン-CO_2
- アジアグループ生産会社2社の売上高原単位で2006年3月期比5%削減の目標に対し6%削減、想定目標総排出量6.7万トン-CO_2に対し6.6万トン-CO_2

地球温暖化は、化石燃料などの燃焼によるCO_2の急激な増加が主な原因です。ニコングループでは、地球温暖化防止の活動として、特に省エネルギー推進によるCO_2排出量抑制に継続して努めてきました。

主な施策として、空調設備の効率化、照明機器の高効率化への変更をはじめ、生産工程の改善、照明やOA機器の運用管理などの活動に努めるほか、自然エネルギーの活用などを考慮した施策展開を進めています。

■高効率機器導入と自然エネルギー利用(▶P13)

仙台ニコンでは、コージェネレーションシステムを導入し、高効率機器との組み合わせにより、顕著な省エネルギー効果をあげています。

また、自然エネルギーの活用は、今後の省エネルギー施策の重要な取り組みと考え、2007年3月期より(株)ニコン横浜製作所で、「横浜市風力発電事業」に協賛しています。さらに(株)ニコン熊谷製作所でも、2009年下旬より太陽光発電システムを導入予定です。

ハマウィング(横浜市風力発電所)

■圧縮空気漏れ対策

生産工程で使われる埃払い用のエアーガン(工具)などで圧縮空気が漏れていると、圧力を保つためにコンプレッサーは常に動き続けるため、電力を浪費してしまいます。通常見過ごしてしまうような小さな漏れでも、年間約0.5トンのCO_2が無駄に排出されていると試算されています。(株)ニコン熊谷製作所では、空気漏れを音で察知するリークディテクターを使って漏れている箇所を調べ、ひとつひとつ修理し、少しでも無駄な電力を使わないよう努めています。

空気漏れ箇所の調査

■パソコンの待機電力削減

パソコンは電源を切った状態でもコンセントプラグをつないでいる限り、待機電力が消費されています。また、パソコンの電源を入れたまま離席すると無駄な電力を消費することになります。ニコングループでは、就業後はパソコンのコンセントを抜いたり、パワーマネジメント設定を徹底するなど、パソコンの待機電力削減に向けた取り組みを行っています。
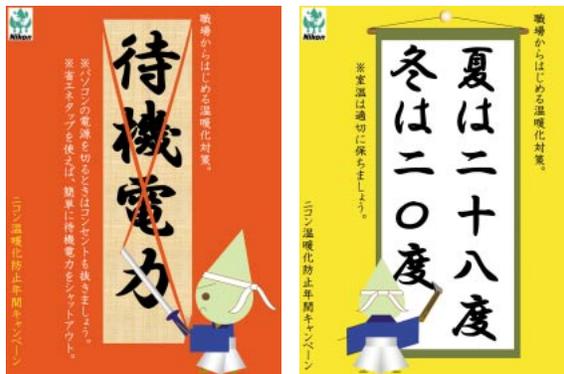
社内用省エネルギー啓発ポスター

2010年3月期の省エネルギー施策

- 老朽冷凍設備などの更新促進
- 圧縮空気供給システムの改善
- クリーンルームの運用改善
- 燃料転換(重油→ガス→電気)
- 高効率機器の積極導入(空調設備、電力設備など)
- ユーティリティ設備･生産設備の高効率運転
- 電力設備の統廃合
- 良品率の向上(生産系改善活動)
- 自然エネルギーの活用
- エネルギーデータの見える化
- 啓発活動の展開

ゼロエミッションへの取り組み

2009年3月期の主な実績
- ゼロエミッションレベル1体制維持[(株)ニコンおよび国内主要グループ生産会社(光ガラスを除く)]
- ゼロエミッション体制構築の方針決定[アジアグループ生産会社2社]
- 多量排出廃棄物の排出量を2006年3月期比10%削減の目標に対し11%削減[(株)ニコンおよび国内主要グループ生産会社(光ガラスを除く)]

2010年3月期の主な目標
- ゼロエミッションレベル1体制維持[(株)ニコンおよび国内主要グループ生産会社(光ガラスを除く)]
- ゼロエミッション体制構築準備[アジアグループ生産会社2社]
- 廃棄物を2006年3月期比20%削減[(株)ニコンおよび国内グループ生産会社]

ニコングループでは、2009年3月期よりゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入しました。(これまでは「最終(埋立)処分量が廃棄物等排出量の1%未満」)

レベル1：最終(埋立)処分率1%未満
レベル2：最終(埋立)処分率5%未満
レベル3：最終(埋立)処分率10%未満
レベル4：最終(埋立)処分率20%未満

この定義に基づき、現在までに(株)ニコンおよび国内グループ生産会社など(光ガラス、ティーエヌアイ工業を除く)、12事業所がゼロエミッションレベル1を達成しました。(▶P61)

■(株)ニコンの取り組み

(株)ニコンの2009年3月期の廃棄物等排出量は、生産が減少したにもかかわらず前年比17.9%の増加となりましたが、循環資源化率は98.8%、最終(埋立)処分率は0.30%に向上し、ゼロエミッションレベル1の体制を維持しました。(▶P61)

また、相模原製作所では、改善活動の成果として以下により循環資源化およびコストダウンが向上できました。

- レンズ蒸着処理後、使用済み蒸着材および器具を廃棄していましたが、メーカーへ返却・再利用に切り替えました。
- 廃棄していた半導体部品を有価物化しました。

■国内主要グループ生産会社の取り組み

国内主要グループ生産会社の2009年3月期の廃棄物等排出量は、生産が減少したために前年比10.9%減少しましたが、循環資源化率は67.4%、最終(埋立)処分率は28.1%に向上し、光ガラスを除く国内主要グループ生産会社7社においてはゼロエミッションレベル1の体制を維持しました。(▶P61)また、光ガラス秋田事業所では、埋立処分のガラス廃棄物のうちエコガラス(無害)については、ガラス廃棄物をリサイクルガラス造粒砂(路盤材用途など)として商品化している廃棄物処理業者に処理委託して、コストアップを最小限に抑えながら再資源化することができました。
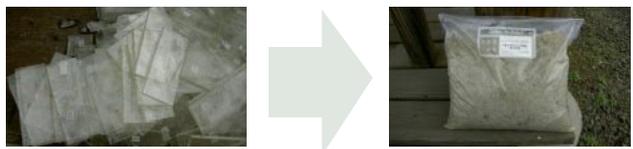
処理前：エコガラス(無害)
(光ガラス秋田事業所)

処理後：リサイクルガラス造粒砂
(処理委託先廃棄物処理業者)

大気・水質汚染防止と水資源の保護

■大気・水質汚染防止の取り組み

ニコングループでは、大気・水質の保全に向け、法規制を順守するだけでなく事業所基準値(自主基準値)を設定し管理しています。具体的には、各事業所で大気や河川への汚染物質の排出状況を定期的に測定しているほか、ボイラー、排水処理設備などの定期点検により、安全性を確認しています。(▶P62～67)

さらに、(株)ニコン水戸製作所においては、CO_2排出量削減の観点から既設ボイラー3台の燃料を重油からLPGに変更したことで、汚染物質であるSOxの排出を無くし、ばいじんやNOxの排出を低減できました。

■水資源保護の取り組み

生産を行っているニコングループの事業所では、事業の拡大や事業構造の転換が進んでいます。また、「環境マネジメントシステム」を導入した1999年3月期からは、工程排水の再利用などを推進するとともに、全社員による節水活動で水の使用量の増加を抑制しています。(▶P67)具体例としては、(株)ニコン大井製作所・ウエストビルにおける雨水貯留によるトイレ洗浄水などへの再利用、水冷式空調設備の空冷化、厨房用食器洗浄機小型化による節水、排水処理施設改造による水使用量削減、給水蛇口への節水コマ取り付けなどを実施しています。

事業所での取り組み

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、化学物質の購入から使用・廃棄にいたるまで、環境や安全に配慮した管理を行っています。

（株）ニコンでは、新規に化学物質を購入する際は、MSDS（化学物質安全性データシート）の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価（アセスメント）を行います。また、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から再確認する仕組みを採用しています。

さらに、MSDSの登録・更新・保管などの管理は、資料センター（（株）ニコン大井製作所内）において集中管理を行っており、イントラネットサイトによる公開も行っています。

ニコングループでは、特に環境負荷の高い化学物質に対して、その使用削減に向けた管理を徹底するとともに、代替物質の研究を進め、化学物質による汚染のリスクを限りなくゼロに近づける努力を続けています。

■ニコングループのPRTR

ニコングループでは、2000年3月に「ニコン・PRTRガイド」を作成し、使用している対象化学物質について、事業所ごとに管理活動を展開しています。これは、購入から使用・廃棄までの数量管理、MSDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理です。

また、2002年3月に、法による届け出の義務化に対応し、ガイドに「届出記入要領」などを追加・更新し、届け出の体制を確立しました。（▶P60）

＊PRTR：Pollutant Release and Transfer Register。人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告（年1回）することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

（株）ニコン大井製作所の土壌汚染処理経過報告

大井製作所の老朽化した旧建屋の解体と新築工事に伴い、2007年1月10日から4月13日まで、「東京都環境確保条例」に基づいて土壌汚染の有無に関する調査を行いました。この結果、敷地の一部から最大で六価クロムが基準値の3,600倍（局所的かつ建屋内部において）など、基準値を超える特定有害物質を検出しました。また、今回の調査にあわせて新たに設置した敷地境界の地下水監視口から、基準値の1.8倍にあたるトリクロロエチレンを検出しました。

ニコンでは、汚染が判明した以後速やかに東京都環境局および品川区への届け出を行うとともに、4月および7月に近隣住民への説明会を実施しました。以降、周辺環境に影響が生じることのないよう、関連法令を順守して対策措置を行っており、2007年末には旧第2工場区域の対策措置が完了、現在は旧第1工場区域の対策措置を行っています。

▶詳細

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/csr/pdf/071005ohi_info.pdf

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/csr/pdf/070423ohi_info.pdf

水戸ニコンプレシジョン本社工場の地下水調査について

水戸ニコンプレシジョンは、過去に使用していた揮発性有機化合物などの影響を確認するため、2008年6月から7月にかけて本社工場の敷地内で地下水調査を行いました。その結果、数カ所の観測地点から基準を超えるトリクロロエチレン（基準値の1.8倍）、六価クロム（基準値の4.8倍）の検出を確認しました。水戸ニコンプレシジョンは、1968年の創業以来カメラの製造を行ってきましたが、その工程で機械加工部品の洗浄と表面処理工程を有していた経緯があり、今回の結果はその工程に起因したと考えています。

水戸ニコンプレシジョンは、9月19日に茨城県および那珂市に調査結果を報告しました。また、これに並行して、原因の特定、周囲への影響ならびに浄化方法などの調査・検討を行ってきました。2009年2月19日には、土壌汚染対策法に準拠する「浄化対策計画書」を茨城県ならびに那珂市に提出し、2月26日には近隣住民への説明会を行い対策措置に着手しました。今後とも工場敷地内の地下水の汲み上げ処理による浄化対策を行うとともに、周辺環境に影響が生じることのないよう、関連法令を順守して対策措置を実施していきます。

▶詳細

http://www.mitonikon.co.jp/env/rep/rchikasui090220.pdf

お客様とニコン

ニコングループは、企業活動を通じて、社会・経済の豊かな発展に貢献していくことを基本姿勢のひとつとしています。
各カンパニーでは、お客様の声に対応するための最適な体制づくりに努めています。

商品・サービスの品質管理

ニコングループでは、「お客様重視」および「品質優先」の考え方で、商品やサービスを提供しています。また、安全性や環境保全、機能、性能、信頼性といった要素を「品質」に含めて日常の生産活動や関連業務を行い、より良い「品質」の商品づくりに努めています。

■品質管理のための方針と体制

「品質優先」というニコングループの伝統的な考えのもと、「ニコン行動規範」では「品質・安全に優れ、かつ社会に有用な商品・サービスの提供」を行うことを明言しています。また、この実践のため、品質管理に関する基本規程である「品質管理指針(QCD*)」を定め、基本的事項と具体的運用方法をニコングループ全体に周知徹底しています。さらに、各カンパニーに品質保証部門を設け、信頼性試験や工程検査などで確認を行い、商品の品質を確保しています。

*QCD:Quality Control Directive

■品質管理会議

品質管理会議は、「企業理念」や「ニコンCSR憲章」に沿って、品質管理に関する基本方針および基本事項の審議・決定を行います。また、品質管理制度の充実に努め、制度の効果的運用を図るための見直しをタイムリーに行います。同時に、決定事項の関係部門への周知徹底や品質管理活動の推進を行います。

■ISO9001の認証取得

ニコングループでは、(株)ニコン全事業部門および主要グループ会社にてISO9001認証を取得しており、実務においてはQCDを基にしたISO9001の品質マニュアルに沿って業務を行っています。

また、事業パートナーにもニコングループの「品質優先」の考え方をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。事業パートナーの要請に応じ、(株)ニコンのISO9001の審査員資格者が事業パートナーの認証取得に協力しています。さらに、毎年11月の品質月間期間中には外部講師を招いた講演会を開催し、ニコングループの社員とともにスキルアップを図っています。

外部パートナーも参加した品質講演会

■品質管理監査の実施

QCDに基づいた品質管理監査は、品質管理会議議長が品質管理活動の実施状況をグループ会社にいたるまで、順次調査・確認・評価し、品質および業務の質の向上を図るものです。

具体的には、適切でない状況に対して是正や改善を指示し、必要に応じてQCDを修正しています。また、重要な内容は、経営委員会に報告し内部統制にも反映しています。

2010年3月期には、さらに品質管理監査の回数を増やし、意識が薄くなりがちな営業部門や共用部分などにも、今まで以上に力を注ぎ、品質の向上に努めていきます。

■商品安全の確保

ニコングループでは、企画段階からライフサイクル全般にわたって、商品の安全性に配慮しています。

具体的には、国際規格などを基に作成した社内基準である「安全設計基本」などに従い設計するとともに、デザインレビューや製造ラインなどで安全性を確認しており、必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。また、商品の安全性を確認する商品安全試験室は、欧州の認定試験機関である「TÜV SÜD(テュフズード社:ドイツ)」の厳しい審査を受けて認証されており、お客様に安全な商品をお届けするための要となっています。

2009年3月期に発生した品質安全上の問題

▶ニコン生物顕微鏡用標本ホルダC－HC1の回収・無償交換について

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/whatsnew/2008/0507_01.htm

▶ニコンデジタルカメラ「COOLPIX(クールピクス)L18/L16」ご愛用のお客様へ

http://www.nikon-image.com/jpn/support/whatsnew/2008/wnew080929.htm

お客様とニコン

ものづくり力の強化

ニコングループでは、継続的にお客様の期待に応えていけるように「ものづくり力強化」に取り組み、超高精度を要する最先端半導体露光装置から効率追求を要するコンシューマ製品まで、さまざまな生産方式で「ものづくり」を行っています。それぞれの特性を考慮しながら、すべてのプロセスの「ものづくり力」の強化・効率化を図り、品質に加えスピードとコストを含めた競争力を確保するようグループ全体で取り組んでいます。

ものづくり力強化活動の5つの柱
- ●開発改革
- ●生産準備改革
- ●SCM（サプライチェーンマネジメント）強化
- ●生産性改革
- ●人づくり

■ものづくり改革プロジェクト

「ものづくり力強化」のため、2006年より社長指揮のもと、グループ横断の「ものづくり改革プロジェクト」を進めています。このプロジェクトでは、当社の主力事業である精機、映像、インストルメンツの事業ごとにワーキンググループを組織し、異なる事業間の連携を取りながら改革を進めています。「徹底した無駄取りと生産形態に見合ったニコン生産方式の確立」「フロントローディングの追求と生産垂直立上の実現」を指針に、簡素化設計・プラットフォーム化・生産準備プロセス改善による開発期間短縮や生産形態変革による生産性向上で成果を上げています。継続してものづくり力の強化・効率化を図るとともに、改革達成をめざして活動を進めていきます。

ものづくり改革プロジェクト推進体制

お客様満足度向上とサービス対応

ニコングループでは、お客様の声をより適確に把握し、きめ細かな対応ができるよう、カンパニーごとに独立した体制で製品・サービスを提供しています。

■精機カンパニーでの取り組み

精機カンパニーは、半導体デバイス製造用・液晶パネル製造用の露光装置を提供していますが、お客様にご満足いただけるサポートを追求していくことも、重要なお客様とのかかわりで

精機カンパニーにおける修理部品の海外への供給体制の改善
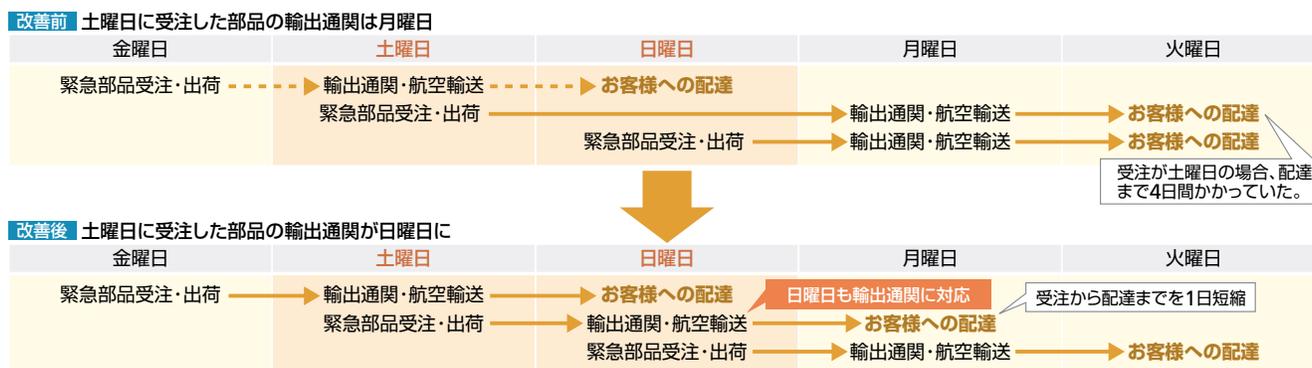
※「緊急部品受注・出荷」「輸出通関・航空輸送」は国内のニコンパーツセンター、「配達」は海外グループ会社担当。

す。このような考えのもと、サービス戦略部門では、WEBによるアンケートに口頭インタビューを加えた、独自の満足度調査を実施しました。お客様から寄せられた1,000件近いコメントは、分析し、さらなる満足度向上のための課題抽出を行いました。この調査の結果は、精機カンパニーの意思決定機関である「カンパニー経営会議」などに報告され、さまざまな製品・サービス向上活動のための貴重な情報として活かされています。2009年3月期の調査結果からは、世界各地の海外グループ会社に対する修理部品の供給体制が重視すべき課題のひとつとしてあがり、さらなる迅速化に向けた改善を実施しました。

サポート活動

お客様の装置が故障した際に、迅速に修理部品を供給できる体制を構築しています。また、各海外グループ会社における部品在庫の最適化とお客様への即納体制の向上をめざし、予測システムの導入・活用を行いました。このほか、効果的なサプライチェーン構築のための取り組みも続けています。今後もお客様の声を反映し、さらなる改善に取り組んでいきます。

■映像カンパニーでの取り組み

映像カンパニーでは、お客様のニーズを満たした上で、さらにそのニーズの先にある期待にお応えし、お客様とともに喜びを分かち合いたいと考えています。そこで、コールセンターやサービス窓口などを通じて直接届くお客様の声はもちろんのこと、直接聞こえない声も収集、分析する取り組みを行っています。また、製品開発とサービスサポートを一連のものとし、各々の部門が一体となった活動を進めています。
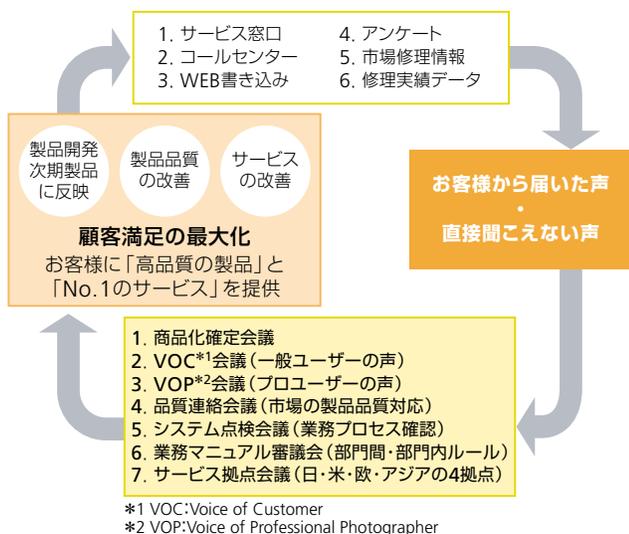
お客様の声を活かすサイクル

1. サービス窓口
2. コールセンター
3. WEB書き込み
4. アンケート
5. 市場修理情報
6. 修理実績データ

お客様から届いた声
・
直接聞こえない声

1. 商品化確定会議
2. VOC*1会議(一般ユーザーの声)
3. VOP*2会議(プロユーザーの声)
4. 品質連絡会議(市場の製品品質対応)
5. システム点検会議(業務プロセス確認)
6. 業務マニュアル審議会(部門間・部門内ルール)
7. サービス拠点会議(日・米・欧・アジアの4拠点)

製品開発 次期製品に反映

製品品質の改善

サービスの改善

顧客満足の最大化
お客様に「高品質の製品」と「No.1のサービス」を提供

*1 VOC:Voice of Customer
*2 VOP:Voice of Professional Photographer

「直接聞こえない声」の共有

サービス部門では、お客様との直接の接点として、全世界のお客様の声をサービス現場から収集しています。お預かりした修理品の状態から、直接聞こえない声もうかがい知るように努めています。また、マーケティング部門では、国内だけでも毎月約2万件寄せられるコールセンターへのお客様の声を分析しています。

このように集積された情報は、各部門の責任者が一堂に会し、お客様の声を製品に取り入れる「VOC会議」や「VOP会議」で活かされています。また、品質的な問題については、「品質連絡会議」において各部門が協力し、あらゆる角度から原因を明らかにして解決を図っています。さらに、新製品を確定する「商品化確定会議」では、集約された声やサービス部門からあがった改善すべき点を次機種に反映しています。このように、お客様の声を共有する機会を多く設け、より良い製品開発、既存製品の改善、サービスの拡充を実現しています。なお、映像カンパニー全体の指針や業務プロセスは、システム点検会議で毎年確認し、見直しています。

「お客様にとっての世界No.1」をめざしたサービスサポート

「お客様満足度の最大化」を常に意識して、質の高いサービスを提供できるように、さまざまな取り組みを進めています。多くのお客様に、製品を身近に感じていただけるよう、修理施設やダイレクトタッチポイント(お客様窓口)などを増設しており、全世界62の国や地域にあるタッチポイントは200施設以上にのぼります(2009年3月現在)。

また、サービスレベルの向上を図るため、世界中の各拠点からサービス責任者を集めた「サービス拠点会議」を年2回開催し、世界共通目標の設定や進捗確認のほか、最新の情報交換を行い、成功例の共有化や問題点の改善に取り組んでいます。

サービスの実力を維持、向上、伝承させることを目的とした「サービス研修制度」では、世界中のサービススタッフを日本から海外へ、海外から日本へ派遣して研修を行っています。

お客様とニコン

サービススタッフが最新の製品知識や技術を習得できるように、ITを利用した教材「サービスのeラーニング」を2008年より導入、運用を開始しています。さらに、「修理者認定制度」を設けることで、体系的な教育システムを整備しています。

これらの取り組みにより、2008年の受賞も含めて、国内では日経ビジネス誌の「アフターサービス満足度ランキング」デジタルカメラ部門で4年連続1位を獲得、アメリカではNAPET（全米修理業者協会）最優秀サポート賞を8年連続で受賞しています。今後もお客様にとっての世界No.1のサービスをめざし、努力を続けていきます。

上：サービス拠点会議の様子、下：NAPET最優秀サポート賞の授賞式

■インストルメンツカンパニーでの取り組み

インストルメンツカンパニーの製品は、バイオサイエンスなどの研究分野から電子部品や自動車産業の組み立てラインといった生産の現場まで、幅広いお客様にご利用いただいています。そこで、マーケティング、販売、アフターサービスといった活動を通じて、幅広いお客様のご要望に耳を傾けるとともに、それに応える、新製品、新技術および新サービスの開発に努めています。

国際基準を満たす高精度な測定機

インストルメンツカンパニーは、製品やサービスを通してお客様の品質管理システムに貢献します。この一環として、測定顕微鏡、万能投影機、CNC画像測定機などの測定機を提供する一方で、これら測定機の精度を検査する「校正」サービスを行っています。

モノをやり取りする際、長さや重さなどの測定に共通のモノサシを使うことが重要です。また、お客様やその先のお取引先のグローバル化が進む今日では、モノサシが製造メーカーや地域によらず世界的に共通であることが不可欠です。そこで、測定機の正確さを高めることは当然ですが、その正確さを国際標準に追跡可能（トレーサビリティ）な状態で合致させること（校正）が重要となります。ニコンの測定機は、各種校正機関や独立行政法人産業技術総合研究所を経由して、各国の国家計量標準機関の長さ標準とトレーサビリティを確立しています。さらに、校正方法の信頼性を高めるために、ISO/IEC17025*の認定取得を進めています。インストルメンツカンパニーは、すでに測定顕微鏡と万能投影機の校正業務において、ISO/IEC17025の認定を受けています。今後も認定取得製品分野を拡大し、お客様のグローバル化を支えていきます。

*ISO/IEC17025：計測分野に特化した品質システムの国際規格。商品やサービスではなく、その校正および試験方法と技術を対象とする。ISO9001に比べて、1ランク上の厳密なトレーサビリティが要求される。特に、生産のグローバル化が進んだ自動車業界では、ISO/IEC17025の要求事項を満たすことが求められる。

トレーサビリティの流れ
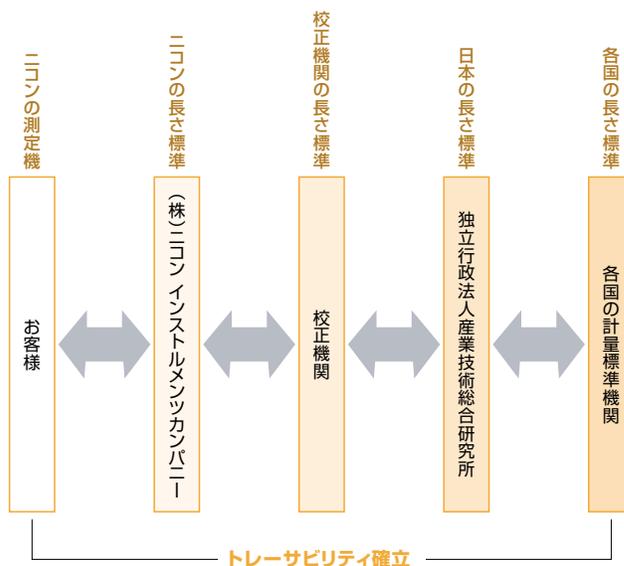
株主・投資家とニコン

ニコングループは、株主・投資家の皆様から一層の理解と信頼を得るために、さまざまな情報をタイムリーにお届けし、積極的なコミュニケーションを実践するとともに、いただいたご意見を経営にフィードバックしています。

株主・投資家への情報開示

■情報開示の基本方針

ニコングループは、企業情報を積極的かつ公正に開示することを基本姿勢としています。東京証券取引所の適時開示規則の順守はもちろん、経営方針や事業活動、商品および技術情報などを広く提供することで、株主・投資家の皆様のニコングループへの理解を一層深めていただく活動を推進していきます。

■情報開示ツールと適時開示

情報の開示に際しては、その内容を考慮した最適な開示方法を心掛けています。具体的には、マスコミを通じたニュースリリースや公告の実施のほか、説明会の開催、ファクトブックやアニュアルレポート、株主向け中間報告書および年度報告書などの各種印刷物を発行しています。また近年は、インターネットの普及に伴いホームページを利用した情報発信の重要性が高まっており、ホームページの「投資家情報」には、最新の充実した情報を掲載するようにしています。

適時開示に関しては、東京証券取引所の「適時開示情報システム(TDnet)」などを使った開示に加え、ホームページの「投資家情報」での適時開示に努めています。

▶投資家情報

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/ir/

株主構成比(2009年3月31日現在)
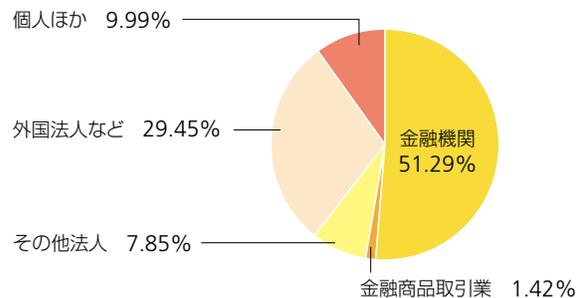
株主・投資家とのコミュニケーション

■コミュニケーションの方針

ニコングループは、さまざまな機会をとらえて、株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションを実施し、ニコングループに対する理解を深めていただくと同時に、経営トップがコミュニケーションに積極的に参加することで、市場の声を経営に活かしています。

■IR活動

機関投資家やアナリストを対象に、国内で決算説明会や中期経営計画説明会などを開催しているほか、証券会社主催のカンファレンスなどにも参加し、投資家の皆様と直接接する機会を増やすことを心掛けています。また、海外の機関投資家の皆様とも、定期的な訪問を通じて積極的にコミュニケーションを図っています。

個人投資家の皆様に対しては、ホームページの投資家情報を充実させることを中心とした活動を行っています。

2009年3月期の主なIR活動

IR活動内容	実績
決算説明会など各種説明会	5月、8月、11月、2月
機関投資家／アナリストへの取材対応	約400件／年
海外機関投資家訪問	欧州1回、米国1回、アジア1回
国内機関投資家訪問	約60件／年
証券会社主催カンファレンス参加	4回／年
証券会社主催スモールミーティング参加	4回／年

社員とニコン

ニコングループでは、さまざまなバックグラウンドをもつ人が働いています。人権を尊重し、多様性に配慮し、公正な待遇を心掛け、すべての人が仕事に専念して成果を出せるような環境を整えることを基本姿勢としています。

社員と会社のありたい姿

ニコングループが「期待を超えて、期待に応える。」企業であるためには、ひとりひとりの社員と会社がともに成長していける関係でありたいと考えます。(株)ニコンでは、「チームのために・自分で考え・行動する」を基本として、「組織を率いる・人を育てる」、「知識・技術・技能を活かして貢献する」人材を育成していきます。

人事制度

(株)ニコンでは社員の能力に応じ、職能資格を3職層(一般、基幹、専門あるいは管理)とし、期待される能力レベルを明確にしています。また、2007年10月に複線型人事制度を導入し、自分の知識や技術を活かしていく「専門職」と、組織を率いていく「管理職」の2種類の職層を設けました。

この制度の導入により、社員は「自分はどのような形で活躍したいのか」を考え、自らどちらに進むかを選択することになります。その結果、自分の力を発揮する方向に対しての意識が高まり、常に目標ややりがいをもって働くことにつながると考えます。この制度を支援するために、選択の時期が近づいた階層の社員には、キャリアプランニング研修を実施しています。

各職層には、業績貢献に応じて上下する等級を設定しています。それぞれの職層を越える節目には昇格試験を行い、実績評価と昇格試験の結果を総合的にみて、昇格判定を行っています。また、担当職務の目標を所属長との面接を通じて決定する目標面接制度を設けており、実績評価の納得性を高めるとともに、個々人の能力開発・育成につなげています。

なお、一般職層5級全員と、マネジャー(任意参加)に対して、2009年3月期は目標管理研修を実施しました。

ニコンの人事制度
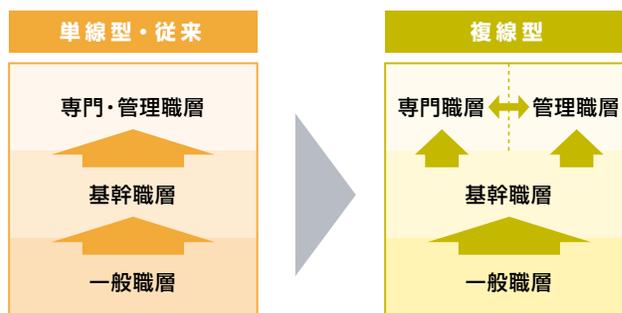
※人事制度の対象社員は、パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含まない。

担当役員メッセージ

社員ひとりひとりが力を発揮できる「真の優良企業」をめざして

ニコングループでは、全世界の社員ひとりひとりを大切なステークホルダーととらえ、社員がもてる力を充分に発揮し、仕事を通じて成長できる環境を整えることが、真の優良企業となるためには不可欠だと考えています。

社員の能力開発の機会を設け、働きやすい制度を整え、自由闊達な風土を醸成すること、そして「効率的で柔軟な働き方」即ちワーク・ライフバランスの推進を図ることは、事業の継続的な発展のためにも大変重要です。女性が結婚・出産後も働きやすいようなサポートのさらなる充実、特例子会社の拡充による障がい者雇用の促進、高齢者の雇用率向上など、さまざまなバックグラウンドをもった社員がそれぞれに活躍できる環境の実現をめざしています。また、日本ではあまり意識することはありませんが、グローバルな視点からは児童労働、強制労働などの禁止といった基本的人権の尊重を基本方針としていることは言うまでもありません。

ニコングループでは、事業環境が厳しい中でも、ものづくり力強化、財務体質強化とともに、企業の根幹をなす人づくりを強化し、「期待を超えて、期待に応える。」という当社のありたい姿の具現化に果敢に取り組んでいきます。

(株)ニコン 取締役 兼 常務執行役員
河合芳道

人材育成・社内教育

2009年3月期の(株)ニコンの主な実績
- マネジャー向け「職場の元気」「目標設定力」向上研修を実施
- 若年層向け教育を実施
- 技術者研修の効果測定
- 新入社員・キャリア入社者を対象とした人権教育を実施
- 管理職対象の多面診断を実施

(株)ニコンでは、人事制度と連携した3つの能力指標「課題展開・遂行力」「コミュニケーション力」「指導育成力」に基づいた研修体系を構築し、社員がレベルに合わせた各種研修を継続的に受けられるよう研修メニューを用意しています。

国内グループ会社では、(株)ニコンの研修に社員を派遣し、さらに、国内外のグループ会社各社での独自の人材育成や研修プログラムも実施しています。

■課題展開・遂行力の向上

基幹職層、専門・管理職層の昇格者を対象とした研修のほか、一般、基幹、管理の各職層ごとに「チームワーク」「リーダーシップ」「マネジメント」研修などを実施し、48講座、計978人が受講しました。

■コミュニケーション力の向上

「チームのために・自分で考え・行動する」人材の育成をめざし、「コーチング」「ファシリテーション」「リーダーシップ・アドバンス」など、グローバルな視点では「異文化コミュニケーション」「ビジネス英語」研修などを実施し、42講座、計652人が受講しました。

■若年層教育と指導育成能力の向上

若年層教育では、上司・指導員・新人の三者が密接にコミュニケーションをとれるよう、初年は集合研修のほかに「OJTサポート制度」を実施しています。また、二年次社員「PDCAサイクル」・三年次社員「キャリア意識研修」を通じて、中堅社員へのステップアップを図りました。さらに、指導育成能力向上を目的とした「指導力向上」「コーチング」「職場の元気向上」研修を、対象者を幅広く設定して実施し、39講座、計1,275人が受講しました。

■技術者研修の効果測定結果

技術者研修の効果測定方法については、2008年3月期に仕組みづくりを完了し、2009年3月期からは効果測定を実施し、170講座、計3,263名が対象となりました。既業務従事者、新入技術者への研修終了後の調査では、研修の結果が「業務に応用できた」「業務への応用が具体的になっている」の回答が84%に達し、充分満足できるものになっていることがわかりました。今後とも、この指標を基に、より業務への適用につながる研修を準備していきたいと考えています。

■働きやすい職場環境

社員ひとりひとりが持てる力を充分に発揮できるよう、マネジメント力の向上および人権意識の啓発に取り組んでいます。2009年3月期は、現場のマネジメント力をさらに向上するため、課の責任者を対象とした「多面診断」を実施し、自己成長にも役立つよう、結果をフィードバックしました。今後は研修などと関連づけていく予定です。また、入社時研修において「基本的人権について」の理解を深めるための研修を実施し、2009年3月期は368人が受講しました。

ダイバーシティ

ニコングループは、性別、年齢、国籍、文化、さらにはそれぞれの個性や価値観といった社員の多様性(ダイバーシティ)を尊重し、ひとりひとりが能力を存分に発揮できる企業風土を醸成することを重視しています。そのため、制度の整備やダイバーシティ意識の浸透と定着に向けた啓発活動など、さまざまな取り組みを行っています。

国内ニコングループの社員状況

単位：人

		総数	課長相当職以上	離職者数	
				定年	定年以外
男性	(株)ニコン	5,879	1,167	111	50
	国内グループ会社*	2,936	263	16	81
女性	(株)ニコン	547	16	10	8
	国内グループ会社*	587	2	3	39

＊(株)ニコンを除く連結対象の国内ニコングループの合計。
※社員数は、パートタイマー、アルバイト、派遣社員、(株)ニコンの役員を含まない。
※ 関連会社への出向者は、出向元の人数に含む。
※ 総数および課長相当職以上の人数は2009年3月31日時点。
※ 離職者数は2008年4月1日～2009年3月31日の期間。

社員とニコン

■女性の活躍推進

2009年3月期の主な実績

【(株)ニコンの取り組み】
- 「両立支援分科会」を設置し、育児関連制度の改善を検討

【国内ニコングループ全体の取り組み】
- 「ダイバーシティブログ」を開設、継続的な意識啓発の開始
- 女性のための「自己実現研修」必修化(117人参加)

2010年3月期の主な目標
- 国内ニコングループでの女性活躍推進の取り組みを開始
- 管理職向け意識啓発を強化
- 女性のための「自己実現研修」を継続実施

(株)ニコンでは、性別によらない採用と処遇を行っています。しかし、社員数や管理職者数などには男女差があり、課題であると考えています。そこで、2007年より女性の能力開発の促進と女性が活躍できる企業風土の醸成に、積極的に取り組んでいます。2009年3月期は、推進体制の整備と社内の意識啓発に重点をおいた取り組みを実施しました。

(株)ニコンの男女別平均勤続年数と平均年齢(2009年3月31日現在)

	平均勤続年数	平均年齢
男性	20.6年	44.3歳
女性	15.4年	38.8歳

Voice

初の女性製造技術士に

(株)ニコンでは、国家技能検定合格者にポイントを付与し、一定のポイントに達すると製造技術士として認定する制度があります。自分の専門以外の技能も習得する必要があり大変でしたが、技能の幅を広げることもできたので、良い経験となりました。自分の技能の幅が広がると、積極的に仕事の幅も広げることができるので、この2つをバランスよく向上させていきたいと思います。

(株)ニコン カスタムプロダクツ事業部
製造部 製品課 電調係
海上早紀子

(株)ニコンの女性社員比率と女性管理職(課長相当職以上)数の推移(2009年3月31日現在)
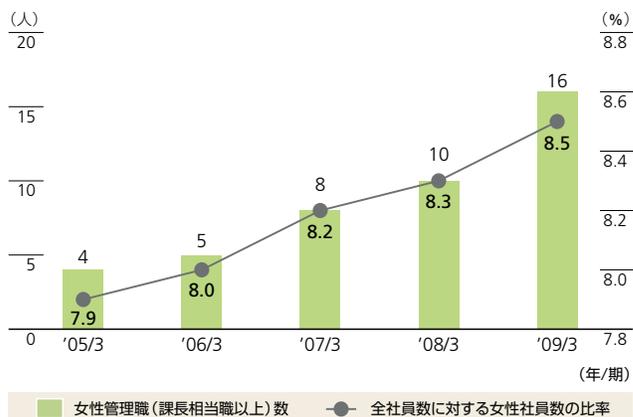
推進体制の整備

2008年3月期には、社内のプロジェクトチームで女性活躍のための施策の検討を行いましたが、2008年4月からは、施策を具体的に実現するために、人事部と経営企画部CSR推進課が共同で女性の活躍を推進する体制としました。また、育児との両立を実践している女性社員をメンバーとした両立支援分科会を設置し、育児関連制度の改善を検討しました。

今後は、女性が活躍しやすい環境整備を実現するために分科会を職種別に設置し、具体的な施策を検討します。

「ダイバーシティブログ」の開設

国内ニコングループ社員向け「経営ビジョン・CSRサイト」内に女性活躍推進についての情報発信の場「ダイバーシティブログ」を開設しました。このブログを通じて、国内ニコングループで活躍する女性や、両立実践例などについて、継続的に紹介しています。

女性のための研修を実施

2007年から開始した「自己実現研修」を2008年3月期より必修化し、2013年3月期までに、国内ニコングループの全女性社員が受講することとしました。これまでに174人が参加し、(株)ニコン女性社員の約28%が受講済みです。女性が自分の可能性を引き出しながら、いきいきと充実感をもって仕事に取り組んでいくための研修です。女性社員の少ない職場においては、社内のネットワークづくりにも役立っています。

■障がい者雇用の取り組み

2009年3月期の主な実績
- ニコンつばさ工房の拠点を(株)ニコン相模原製作所内にも新設

2010年3月期の主な目標
- 2009年3月期に新設したニコンつばさ工房相模原事業所の業務拡大

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、2000年に特例子会社ニコンつばさ工房を設立しました。当初10人の知的障がい者でスタートしましたが、設立後10年目を迎え、人数も28人(2009年3月31日現在)に増え、ニコングループ外からの業務も受注し、高い評価を得ています。経験豊富なスタッフと指導員を配置して、部品加工、梱包業務、組立作業などの業務に従事しています。

ひとりひとりがもてる最大限の能力を発揮し、活躍できるよう、会社生活をきめ細かくサポートする体制をとっています。精密機械の製造に知的障がい者が携わっている例は全国的にもほとんどなく、マスコミにも取り上げられています。

ニコンつばさ工房は(株)ニコンの横浜製作所内に拠点がありますが、2008年8月には相模原製作所内にも拠点を増やし、2人からスタートしました。今後ガラスの加工品検査などにおいて業務の拡大を進める予定です。

法定雇用率は、(株)ニコンと、ニコンつばさ工房と、グループ関連会社でグループ認定を受け、既に1.98%を達成していますが、今後も積極的に障がい者の働く場の創出に取り組んでいきます。

障がい者雇用率の推移
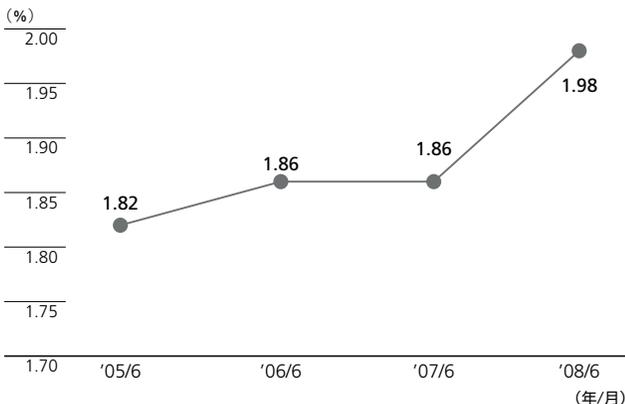
※障がい者雇用率は、毎年6月1日時点の「障がい者雇用状況報告」に基づく。

■定年後の再雇用制度

2009年3月期の主な実績
- (株)ニコンの定年退職者再雇用率61%(2008年3月期実績49%)

(株)ニコンでは、定年後の生活を意識して人生設計ができるよう、定年を1年後に控えた社員全員を対象に、「ライフプランセミナー」を開催しています。2009年3月期は8回開催しました。5回目からはご夫婦での参加も受け付け、12組が参加しました。セミナーの内容は、国の年金制度や退職後の生活費・税金などについて、外部講師を招き、具体的な説明をしています。また、再雇用制度の説明も行っています。高年齢者が意欲と能力のある限り働き続けられる企業をめざして、2006年4月から「シニアアクティブ社員制度」を導入しました。この制度では、定年(60歳)を迎える社員が一定の条件を満たしている場合は再雇用となり、継続して職場で活躍できる機会を提供します。また、この制度に先がけ、2004年にニコンスタッフサービスを設立し、定年を迎える社員の雇用を延長しています。2009年3月期は、グループ会社への勤務を含めて、定年退職者の6割が再雇用されています。国内ニコングループでは、これらの施策を総合的に推進することにより、経験者の貴重なスキルを継承しています。

今後も社員が定年後、充実したセカンドライフが送れるよう支援していきます。

Voice

ひとりひとりの可能性を広げるサポートを

社名の「つばさ」には、社員もニコンつばさ工房も自立し、社会の中でともに飛び立っていく翼が欲しいという意味が込められています。「ものづくりは人づくり」をモットーに社員との信頼関係を築き、社員自身が『働く喜び』を実感できる体制づくりが大切だと考えます。今後も、社員ひとりひとりに秘められた可能性を広げていくサポートをしていきたいと思います。

(株)ニコンつばさ工房
製造部 部長
安藤伊佐夫

社員とニコン

安全衛生

2009年3月期の主な実績
- 国内ニコングループの労働災害による休業災害15件・休業日数291日・業務上の死亡者数0人

（株）ニコンでは、全社員の安全と健康を確保するため、「中央安全衛生委員会」を設置しています。国内ニコングループ各社には、法令で定められた安全衛生委員会がありますが、「中央安全衛生委員会」はこれとは別に、（株）ニコンの安全衛生の基本方針と、社員の健康の維持、増進を図る基本対策などに関する調査、審議を行っています。この「中央安全衛生委員会」は委員を労使で構成し、職場で働く社員の意見を積極的に会社の施策に反映させています。

各職場では、事業所目標・方針を受けて「職場の安全と衛生の目標」を策定し、全員参加の活動を展開しています。また、安全衛生に関する責務を明確にした「安全衛生管理規程」を基に、関係法令の順守はもちろんのこと、企業に課せられた安全配慮義務の遂行に万全を期しています。

各事業所においてリスクアセスメント手法を展開し、危険要因の撲滅を図り、安全性の向上に努めています。また、グループ安全衛生管理水準を向上させるために、国内グループ会社各社の安全衛生担当者実務向上教育を実施、担当者ネットワークを確立しました。

Column

安全優良職長厚生労働大臣顕彰

仙台ニコンの製品技術部第三技術課の板橋茂が、安全優良職長厚生労働大臣顕彰を受賞しました。今回の顕彰では、宮城県から1人、日本全国でもわずか40人という栄光に輝きました。

授賞式の様子

▶安全と健康

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/csr/employees/safety-and-health.htm

2009年3月期（株）ニコン安全衛生活動方針
目標　「安全・健康・イキイキ（優良）企業を目指して」
方針1　安全配慮～災害ゼロから危険ゼロへ～
方針2　健康増進支援活動の推進
方針3　快適職場の形成促進

健康管理

2009年3月期の（株）ニコンの主な実績
- 時間外労働時間管理システムの導入
- 新任管理者を対象に、メンタルヘルス研修を実施
- 新入社員への体験カウンセリング、35歳の社員を対象にメンタルヘルス教育を実施

■健康づくり支援

生活習慣病の予防では、自己管理（責任）を基本に健康的な生活習慣の確立を推進しています。2008年4月施行の「高齢者の医療の確保に関する法」による特定健康診査・特定保健指導の主管であるニコン健康保険組合との連携を図り、さらなる健康づくり支援体制の充実を図っていきます。

■健康管理と労働時間についての取り組み

（株）ニコンでは、近年、社会的にも重要課題となっている過重労働による健康障がいの防止とメンタルヘルス対応に重点的に取り組んでいます。

具体的には、過重時間外労働健診による健康状態のチェック、病気休職者の復職支援制度など、法令以上の取り組みを実施しています。また、健康管理に加え、「働き方についての個々人の意識改革」「マネジメント力の強化」の観点から、2006年4月から労働時間キャンペーンを実施しています。

2009年3月期は、心療内科医による講演会の実施や労働時間の事前申請・承認システムの導入を行いました。これにより、労働時間管理に対する意識を高め、より適切な労働時間管理が行われるよう、時間外・深夜・休日労働の事前申請・承認の徹底を図りました。

■病気休職者の復職支援制度

病気休職者が職場復帰する際の支援体制の充実を図るため、(株)ニコンでは2006年6月に病気休職者の復職支援制度を導入しました。この制度では、復職者が申告し、会社が必要と判断した場合、復職日から最大3カ月間、短時間勤務または短日勤務を行うことが認められています。

また、産業医、看護師、人事労務部門、該当管理者とで職場復帰支援プランの作成を行い、定期面談などを通じて、復帰を支援しています。

■海外赴任者の健康管理

事業のグローバル化に伴い海外進出先での健康リスク(感染症など)も増加が懸念されますが、海外赴任者の健康管理体制を整備し、低減に努めています。

仕事と家庭の両立を支援する制度

2009年3月期の(株)ニコンの主な実績
- 次世代認定マーク(愛称「くるみん」)を取得
- 育児・介護支援制度の改善
- 在宅勤務トライアルを実施(3カ月間)

(株)ニコンでは、育児や介護などを行う社員が安心して働ける制度・施策を導入しています。2008年7月に制度の改訂を行い、育児休暇は最長2年間まで取得可能となりました。また、育児のための時差勤務と勤務時間の短縮との併用も可能としました。いずれも配偶者の状態は問わず利用可能であり、当社の両立支援制度は、法定基準を上回るものとなっています。

また、2008年10月から12月までの3カ月間、在宅勤務のトライアルを実施しました。今後はトライアルの結果を検証した上で、在宅勤務の方針を決定していきます。

このほか「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2008年5月に次世代認証マーク(愛称「くるみん」)を取得しました。

労使関係

ニコングループの労働組合は、(株)ニコンにおいてニコン労働組合(JAMに加盟)および全日本金属情報機器労働組合(以下JMIU)ニコン支部が組織され、それぞれ(株)ニコンの正社員で構成されています。会社と組合は、さまざまな労働環境に関する事案について協議を行い、必要に応じて労使での研究会の開催や意見交換を行っています。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。2009年3月31日現在の組合員数は、ニコン労働組合5,065人、JMIUニコン支部9人、合計5,074人です。

(株)ニコンでは、社員にとって、著しい業務変更がある場合は、その都度組合と協議し了解を取った上で、充分な期間をもって本人に伝えています。2009年3月期は、関連会社との合弁会社設立、海外・国内工場での一時帰休などがありました。

適正な外部要員管理

ニコングループでは各カンパニーの事業計画に基づき要員計画を立て、管理を行っています。その中で、業務の種類や期間を考慮し、必要がある場合は、派遣契約または業務請負契約などにより対応しています。

外部要員管理については、今後とも、派遣会社・請負会社、行政当局と連携し、法令に準拠した対応を行っていきます。

Voice

育児休暇が家庭と仕事の両面でプラスに

子どもが1歳3カ月の時に、1カ月間の育児休暇を取りました。良かったことは、子どもとの関係性が変わったことです。以前は不在がちだったので、私の顔を見てもまず「この人誰かしら？」という表情でしたが、すっかりパパっ子に。以前にも増して、効率的に仕事をして残業を少なくしようという意識が強くなりました。また、仕事以外の日常を体験することで「価値観」の多様さに気づき、仕事で色々な意見に自然と耳を傾けられるようになりました。

(株)ニコン 精機カンパニー
マーケティング部 商品企画課
杉原太郎

事業パートナーとニコン

ニコングループでは、事業パートナーの皆様との健全な事業活動の展開に努めています。中でも調達パートナーの皆様とのCSR調達、グリーン調達に積極的に取り組んでいます。

調達パートナーの皆様との連携

■サプライチェーンにおけるCSR調達の推進

ニコングループでは、調達パートナーの皆様にもニコングループの企業理念「信頼と創造」をはじめとした上位方針や、CSRの考え方をご理解いただけるよう努めています。ニコンCSR憲章の制定を受けて、2007年12月に改訂した「ニコン調達基本方針」に基づき、誠実で公正な資材調達を行っています。

また、ニコングループは、より良い社会、地球環境づくりに貢献し、信頼される企業であり続けるために、サプライチェーン全体でのCSR調達の推進をしています。調達パートナーの皆様とともにCSR活動を推進するために、2007年12月1日付けで「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」を制定しました。

▶ニコン調達基本方針

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/procurement/policy.htm

▶ニコン調達パートナーCSRガイドライン

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/procurement/csr.htm

Voice

信頼に基づくCSR調達推進を

調達パートナーの皆様にニコングループの方針、考え方をご理解いただくだけでなく、(株)ニコンの各事業部門およびニコングループ会社の調達担当者にCSR調達への理解を深めてもらうことが今最も重要なことです。そのために、直接対話しながら説明を行うように努めています。これからも調達パートナーの皆様およびニコングループの調達担当者との信頼関係を構築しながら、CSR調達を推進していきたいと思います。

(株)ニコン ビジネススタッフセンター
調達・工務部 調達企画課 マネジャー
大塚正治

■調達パートナーの皆様への説明会の実施

サプライチェーンにおいて、社会的責任を果たす取り組みが強く求められています。このことを踏まえ2009年3月期は、国内ニコングループの調達パートナーの皆様を対象とした「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」の説明会を13回実施し、1,180人の参加を得ました。今後は海外ニコングループの調達パートナーの皆様へ説明会の実施を予定しています。CSRを重視し、サプライチェーンにおけるさらなるCSR調達活動を、調達パートナーの皆様とともに積極的に推進します。

調達パートナーの皆様にご参加いただいたCSR調達説明会

■調達パートナーの皆様へのアンケートの実施

2009年3月期に開催した調達パートナーの皆様への説明会において、ニコン調達パートナーCSR調査票によりアンケート調査を実施しました。このアンケートは、CSR活動への取り組み状況を自己評価していただくことを目的としており、686社(回答率59.8%)より回答をいただき、調査結果は各社にフィードバックを行いました。アンケートの結果、CSR推進全般に関しては、「会社全体としてCSRの推進状況を社外に公表していますか」という問いに対し、取り組みが不充分との回答が多い傾向が見られました。また、「健全な企業活動」や「品質・安全性および事業継続」などの、それぞれの活動において「取引先に啓発していますか」という問いについては、取り組みが弱いという傾向となりました。

ニコングループではこの結果を受け、サプライチェーンにおけるさらなるCSR調達の推進が重要であると認識しています。今後もこのアンケート調査を定期的に実施していきます。

▶ニコン調達パートナーCSR調査票

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/procurement/pdf/csr-questionnare.pdf

ニコン調達パートナーCSR調査票の結果（CSR推進全般　平均値）
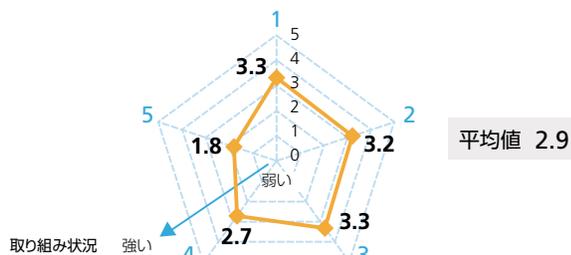
〈設問〉

1. **会社の経営方針として、社会的責任（CSR）を重視することを明確にしていますか。**
   ①明確にしている
   ②十分ではないが経営方針に含んでいる
   ③明確でない／方針を定めていない
2. **会社全体として社会的責任（CSR）に関する行動規範を定めていますか。**
   ①定めている
   ②十分ではないが行動規範に含んでいる
   ③含んでいない／規範を定めていない
3. **上記2で「定めている」または「十分ではないが行動規範に含んでいる」と回答された場合、行動規範には以下のどの項目が含まれていますか。（複数選択可）**
   ①「公正取引・倫理」
   ②「品質・安全性および事業継続」
   ③「人権・労働」
   ④「安全衛生」
   ⑤「環境への配慮」
   ⑥「社会貢献」
   ⑦「情報セキュリティ」
4. **会社全体として社会的責任（CSR）の推進部門と推進責任者は決めていますか。**
   ①明確に決めている
   ②あいまいさはあるが決めている
   ③決めていない
5. **会社全体として社会的責任（CSR）の推進状況を社外に公表していますか。**
   ①広く公表している
   ②公表を計画中である
   ③ほとんど公表しておらず、その計画もない

■ニコングループ社員に対するCSR調達の教育

2009年3月期は「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」の説明会をニコングループの主なグループ生産会社を対象に実施しました。

また、国内ニコングループ内に組織横断的なCSR調達推進会議を設置しました。CSR調達推進会議委員の教育的役割を明確化し、定期的教育によりグループ全体のCSR調達に関する理解を深めています。また、各部門の調達担当者の理解を深めることを目的に、eラーニングによる教育を定期的に実施しています。

■グリーン調達の推進

ニコングループは「ニコン調達基本方針」「ニコングリーン調達基本方針」に則り、製品の使用時から廃棄にいたるまで、環境に与える影響を考慮した調達品を優先しています。また、調達品の製造工程においても、環境保全に積極的に取り組んでいる調達先を優先することで、CSR調達の環境側面の一翼を担っています。2005年10月に「ニコングリーン調達基準」を制定し、グリーン調達に関する基本的な考え方、調達パートナーの皆様への要求事項、その運用、対応措置を定めています。

2009年3月期は、調達品に含まれる環境影響物質の管理を強化するため、調達パートナーの皆様の環境管理システムの構築状況の調査および監査の内容を大幅に見直しました。これを受けて「ニコングリーン調達基準」を改訂し、改訂内容について調達パートナーの皆様への説明会を9回実施し、650人の参加を得ました。特に製品に含有される環境影響物質の管理については、より詳しい説明を行っています。今後はこの改訂版に基づいた調査と監査を実施していきます。また、化学物質パーフルオロオクタンスルホン酸およびその塩類（PFOS類）への対応を明確にするとともに、REACH規則の高懸念物質（SVHC）の調査も実施しました。

これからもREACH規則をはじめ、各国での新たな環境影響物質への規則・規制への対応を調達パートナーの皆様とともに実行し、地球環境への負荷低減を確実に進めていきます。

▶ニコングリーン調達基本方針・ニコングリーン調達基準
http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/procurement/green.htm

ニコングリーン調達基準

地域社会とニコン

ニコングループでは、世界のさまざまな国や地域で企業活動を行っています。それぞれの国や地域に応じた社会貢献活動を通じ、地域とのコミュニケーションを図り、社会へ貢献できるよう努めています。

海外での支援活動

■ニコン・チュラロンコーン奨学生制度

（株）ニコンには、タイの青少年を対象とした2つの奨学生制度があります。

ひとつは、中高生および大学生の就学支援を目的とした「ニコン・シャンティ奨学生制度」です。2009年3月期は、中高生150人と大学生19人の支援を実施しました。

もうひとつは「ニコン・チュラロンコーン奨学生制度」で、タイのチュラロンコーン大学在学生および卒業生の中から毎年1～2人を奨学生として選抜し、日本の大学院での研究を支援する制度です。2009年3月期はこの制度で初めての奨学生が誕生しました。クンランパー・ワラシーさん（大阪大学大学院言語文化研究科）とニリン・スアロッドさん（東京大学大学院工学研究科）です。2人は2009年4月から2年間の予定で大学院生としての生活をスタートしました。クンランパーさんは、将来タイで日本語の先生になる目標をもっており、日本語を形成してきた日本の精神や文化を理解したうえで教えられるようになりたいと専攻の理由を述べています。

奨学生が近い将来にタイと日本の架け橋として活躍することを期待しています。

Voice

多くのものを得たボランティア活動

「誰にも負けないSE」をめざし、2007年1月から休職、「青年海外協力隊」としてブータン王国で2年間ネットワーク整備の仕事をしてきました。それ以外にもIT全般にわたる講習会、開発手法の指導、WEBシステムの構築指導なども行い、現地の新人教育にも貢献できたと思います。今回の活動を通じて、言語力はもちろん、業務スキルが向上し、異文化での順応能力や発想の柔軟性が身につき、視野も広がりました。得たものが非常に多い2年間でした。

（株）ニコンシステム
第三システム本部 第四開発部

藤巻　大

（株）ニコン本社にて苅谷社長（左から2人目）、寺東副社長（右から2人目）、河合常務（右端）とともに奨学生のクンランパーさん（中央）

地球環境保全の支援活動

■「AKAYA（赤谷）プロジェクト」への協賛

（株）ニコンは2005年より、「AKAYA（赤谷）プロジェクト」を、日本自然保護協会への機材提供などを通じ支援しています。このプロジェクトは日本ではじめて国と地域住民そして自然保護団体が協働で進める、生物多様性復元を目的とした取り組みで、2009年3月期は、新たな活動として赤谷の森の植物や動物たちの生態を、年間を通し写真で記録する取り組みを始めました。撮影はプロジェクトをサポートしているボランティアの方々を中心に行います。この活動に必要な撮影機材を提供するとともに、撮影技術向上のための写真講座を開催しました。

赤谷の森（群馬県みなかみ町）

■国連の地球温暖化防止キャンペーンに協力

（株）ニコンは、世界の子どもたちを対象として毎年開催される、環境をテーマにした絵画コンテスト「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を、国連環境計画（UNEP）、地球環境平和財団およびバイエル社と共催しています。

2009年3月期は、国連環境計画（UNEP）が主催する「Paint for the Planet」キャンペーンの共催も始めました。このキャンペーンは、これまでのコンテストの入賞作品を、世界の環境に関する主要な会議およびイベントで展示し、世界の子どもたちが絵に込めた地球温暖化防止へのメッセージを人々に伝えようというものです。この活動は、2009年12月に開催予定のコペンハーゲン会議COP15（京都議定書の次の削減目標と制度枠組みを決める会議）に向けて、国連が開始した「国連地球温暖化防止キャンペーン」の一環として行われています。

2008年10月24日の国連デーにニューヨーク国連本部で行われた作品展では,同時に入賞作品のオークションも開催され、2万ドルを超える金額が集まりました。このお金はユニセフを通し気候変動による災害に見舞われた子どもたちのために使われます。

オークションに絵を提供した子どもたち
（後列右から2人目はアヒム・シュタイナー国連環境計画事務局長）

写真文化への貢献

■「ニコンサロン」の運営

1968年に開設した、プロ・アマを問わない、あらゆる分野の優れた写真作品の展示場「ニコンサロン」は、これまで長年にわたって写真文化の普及・向上に貢献してきました。現在、銀座、新宿、大阪の3カ所に設置しており、2008年5月には、大阪のニコンサロンを移転しリニューアルオープンしました。2009年3月期は、126人の個展および、45団体・計171の写真展を開催しました。前年3月期に比べ、写真展の数を増やしたことや大阪ニコンサロンを移転したことなどにより、入場者数が大きく伸びました。

移転した大阪のニコンサロン

■「ニコン フィールドフォトグラファープログラム」を実施

AFC（アジアサッカー連盟）のオフィシャルサポーターである（株）ニコンは、AFCが主催するサッカー大会において、「ニコン フィールドフォトグラファープログラム」を実施しています。写真撮影を通してサッカーの感動を体験する機会を提供することを目的としており,対象試合に招待した地元の親子3組計6人に、デジタル一眼レフカメラ「D60」を使って、試合前のピッチから選手の練習風景を撮影体験してもらうプログラムです。

2008年は、ACL（AFCチャンピオンズリーグ）2008ならびに2010 FIFAワールドカップアジア最終予選を舞台に、アジアの8カ国で開催された全17試合でこのプログラムを実施しました。

ACL2008準々決勝アデレード・ユナイテッド VS 鹿島アントラーズ

地域社会とニコン

周辺地域との交流

■教員の企業研修

2008年7月28日から30日までの3日間、(株)ニコンでは、ニコンイメージングジャパンならびにニコンテックと共同で教員の企業研修を受け入れました。この研修は、教員が企業の考え方や取り組みについて理解を深め、子どもたちへの教育や学校運営に活かしていくことを目的に、(財)経済広報センターが実施しているものです。今回が初参加となる(株)ニコンでは、国分寺市教育委員会の小学校教員2人、中学校教員3人の計5人を受け入れました。

研修は、学校活動でも活かせる上手な写真の撮り方を学ぶデジタルカメラ教室の体験や、学校における大地震発生時の非常時の対応を考える講義など、学校活動に役立つ内容となるよう工夫しました。参加された先生方からは、「自分の頭で考え身体を動かす実習が多くて良かった」、「子どもたちが日本の技術に自信と誇りをもち、将来を担う人材に育っていけるように研修の成果を活かしたい」との感想をいただきました。

今後もこのような機会を通じて、ニコンの技術やノウハウを地域社会に役立て、地域に根ざした企業をめざします。

デジタルカメラ教室での活動風景

■イベントへの参加[(株)ニコンの各製作所]

(株)ニコン大井製作所では、地元の品川区が主催する環境や地域活性化のためのイベントに積極的に参加しました。2008年5月の「しながわECOフェスティバル2008」では、ニコンの観察機材での花や昆虫の観察と万華鏡・虫めがねの手づくり教室を開きました。「エコアースデー」での簡易顕微鏡づくり、「まちづくり事業展2008」でのデジタルカメラ写真サービス、「品川中央公園フォトコンテスト2008」への協賛なども実施しました。また、近隣小中学校の社会科授業の一環として、工場や製品を身近に知ってもらう機会の提供や地元企業の技術力向上の支援を行いました。さらに、地域の清掃や防犯への協力など、幅広く地域とのコミュニケーションを図りました。

(株)ニコンの横浜、熊谷、水戸、相模原の各製作所でも、大井製作所と同様に、地域に密着したさまざまな取り組みを進め、地域とのコミュニケーションを図っています。

最寄りのJR西大井駅前の清掃

■工場見学と体験学習の実施[仙台ニコン]

仙台ニコンでは、毎年、社会貢献活動の一環として、次世代育成のため周辺地域の小・中学校や特別養護高校に協力し、生徒の見学や体験学習を積極的に受け入れています。2009年3月期は、小学生の見学3件計238人、中学生の体験学習5件計15人を受け入れました。中学生の体験学習は3日間の日程で、

梱包作業の体験をする中学生

実際の仕事をいくつか体験することを通して会社の活動を学んでもらいました。中学生には貴重な経験となり好評でした。今後も地域社会と連携した教育支援を継続して実施していく予定です。

■ホスピスの支援[Nikon U.K. Ltd.(英国)]

英国のNikon U.K. Ltd.では、多数の社員が社会貢献活動に参加しています。毎年1月、全社員の中から構成された社員グループがいくつかの貢献活動を提案し、その中から社員自らその年の活動を決定します。2009年3月期－2010年3月期(2年間継続予定)の活動は、"The Princess Alice Hospice"への支援に決まりました。このホスピスは、癌などの病気の末期患者に対し、専門家による緩和ケアなどのサービスを提供しています。

社員は支援金を集めるための新しいアイデアを提案、実施することに非常に熱心に取り組み、

- ●チャリティーイベントとして開催されたハイキングやボート競争などを支援
- ●寄付された品物の販売
- ●社員が撮影した写真の販売
- ●ホスピスがつくった品物やクリスマスカードなどの販売
- ●生産を終了したニコン製品や不要IT機材や家具の社員向け販売
- ●スポンサーをした全英オープンゴルフのドライビングコンテストで募金
- ●募金箱を会社受付および社員食堂に設置

などを行いました。これにより、2008年1月からこれまで約13,000ポンド(約180万円)を集めることができました。

チャリティーイベントのドラゴンボート競走

2010年3月期も多数の社員の協力のもと、この活動を継続して実施していきます。

ドラゴンボートレースに参加した社員

■「Great Strides」チャリティーウォーク[Nikon Inc.、Nikon Instruments Inc.、Nikon Americas Inc.(米国)]

米国のNikon Inc.、Nikon Instruments Inc.およびNikon Americas Inc.の3社は、2年前から嚢胞性線維症(のうほうせいせんいしょう)基金を支援しています。嚢胞性線維症とは、遺伝性で肺や消化器系に大きな影響を与える慢性疾患で、米国には約3万人の子どもと大人の患者がいます(世界では約7万人)。3社は基金への支援だけでなく、この病気の周知活動にも協力しています。2008年は、この基金最大のイベントである「Great Strides」チャリティーウォークキャンペーンに協力しました。このキャンペーンを通じ、全米で3,700万ドル(約37億円)の寄付が集まりましたが、3社からも多数の社員が参加し、2万ドル(約200万円)の寄付を集めることができました。この寄付金は患者の支援や調査研究に使用されます。

「Great Strides」チャリティーウォークに参加した社員

環境データ集

ISO14001認証取得状況［（株）ニコン］

	統合認証	単独認証	所在地
（株）ニコン統合認証	2004年10月	—	東京都
大井製作所	（2004年10月）	1998年 7月	東京都
横浜製作所	（2004年10月）	1998年10月	神奈川県
水戸製作所	（2005年 6月）	1999年 4月	茨城県
本社	（2005年 9月）	—	東京都
相模原製作所	（2005年 9月）	1998年 8月	神奈川県
熊谷製作所	（2005年 9月）	1998年 8月	埼玉県

ISO14001認証取得状況［グループ会社］

	統合認証	単独認証	所在地
仙台ニコン・（仙台ニコンプレシジョン）	（2006年 4月）	1997年 3月	宮城県
蔵王ニコン	（2006年 4月）	1999年 3月	宮城県
栃木ニコン・（栃木ニコンプレシジョン）	（2006年 9月）	1999年 9月	栃木県
黒羽ニコン	（2006年 9月）	1999年12月	栃木県
水戸ニコンプレシジョン（旧水戸ニコン）	（2006年 9月）	1999年12月	茨城県
那須ニコン	—	1999年12月	栃木県
愛知ニコン	—	1999年12月	愛知県
光ガラス	（2007年11月）	2004年 3月 （秋田事業所）	千葉県
ニコンインステック	（2007年11月）	2004年 3月	東京都
ニコンテック	（2009年 2月）	—	東京都
ティーエヌアイ工業長井工場 （旧世田谷工業）	（2007年11月）	2004年11月	山形県
ニコンビジョン	（2007年11月）	—	東京都
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	（2007年11月）	2005年 6月	中国
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	（2007年11月）	2006年11月	タイ
光硝子（常州）光学有限公司	（2009年 2月）	—	中国

環境会計

環境保全コスト

単位：百万円

	分類	主な取り組み	投資額	費用額	合計
商品環境	商品開発 消費電力効率、有害化学物質削減	省電力設計、REACH規則対応など	—	162	162
	グリーン調達	ニコングリーン調達基準運用など	—	16	16
	包装・物流対策	エコドライブ講習会、デジタコ活用など	—	2	2
	商品環境合計		—	181	181
事業所環境	省エネルギー	空調機器更新、インバーター機器設置など	346	137	483
	廃棄物等削減	ゼロエミッション体制維持、多量排出廃棄物削減など	0	66	66
	有害化学物質削減	不要な化学物質の廃棄ならびにその管理など	—	7	7
	グリーン購入	エコ商品の購入推進など	—	0	0
	職場改善	職場環境パフォーマンス改善など	—	34	34
	事業所環境合計		346	243	589
法規制対応		排水排気ガス処理装置運転管理、騒音振動発生施設保全、廃棄物管理、リサイクル費、危険物管理など	832	819	1,651
管理活動		ISO14001関連（環境マネジメントシステム（EMS）管理、職場教育）、社会貢献活動、緑化など	—	561	561
総合計			1,178	1,804	2,982

環境省ガイドライン方式

単位：百万円

分類	主な取り組み	投資額	費用額	合計	経済効果
事業所エリア内コスト		1,178	1,042	2,220	228
公害防止コスト	排水排気ガス処理装置運転管理、騒音振動発生施設保全など	492	414	906	—
地球環境保全コスト	省エネルギー、有害化学物質削減、危険物管理など	686	239	924	153
資源循環コスト	廃棄物等削減、廃棄物管理、リサイクル費、ゼロエミッション体制維持など	0	389	390	75
上・下流コスト	ニコングリーン調達基準運用、有害化学物質等調査、デジタコ活用、リサイクル費など	—	19	19	—
管理活動コスト	ISO14001関連（環境マネジメントシステム（EMS）管理、職場教育）など	—	519	519	—
研究開発コスト	省電力設計、REACH規則対応など	—	169	169	—
社会活動コスト	社会貢献活動、協賛、広報活動など	—	52	52	—
環境損傷コスト	土壌処理費、汚染負荷量賦課金など	—	2	2	—
総合計		1,178	1,804	2,982	228

対象：（株）ニコン、栃木ニコン、栃木ニコンプレシジョン、水戸ニコンプレシジョン、仙台ニコン、仙台ニコンプレシジョン、蔵王ニコン、黒羽ニコン、光ガラス、ティーエヌアイ工業長井工場、その他
対象期日：2008年4月1日～2009年3月31日
※明確でないコストは原則として計上していない。
※減価償却費は費用に計上していない。
※複数目的に関わり按分が難しい設備などについては、全額を投資額に計上した。
※金額は四捨五入しているため、合計表示額が内訳の合計と一致しない場合がある。
※環境保全対策に伴う経済効果は、確実な根拠に基づいて算定される「実質的効果」のみ計上した。

エネルギー使用量[(株)ニコン]

エネルギー使用量[国内主要グループ生産会社]

CO_2排出量[(株)ニコン]

※上グラフ:'09/3のCO_2排出量は'08/3の排出係数を使用し算出。
下グラフ:環境アクションプランに対応させ、'08/3および'09/3のCO_2排出量は'07/3の排出係数を使用し算出。
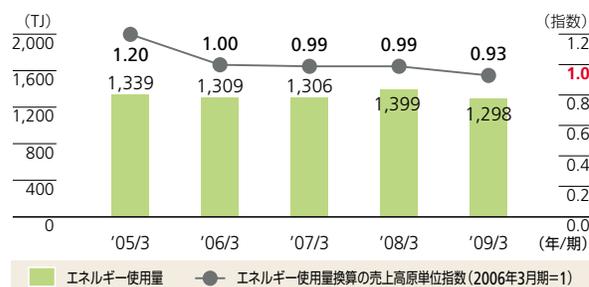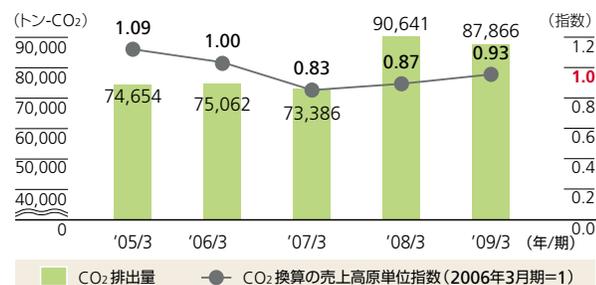
CO_2排出量[国内主要グループ生産会社]

※上グラフ:'09/3のCO_2排出量は'08/3の排出係数を使用し算出。
下グラフ:環境アクションプランに対応させ、'08/3および'09/3のCO_2排出量は'07/3の排出係数を使用し算出。

PRTR調査結果(2009年3月期)

単位:kg

事業所		物質番号	物質名	取扱量	排出量			移動量		事業所内埋立量	除去処理量	製造品搬出量
					大気	公共用水	土壌	下水道	廃棄物			
(株)ニコン相模原製作所		304	ほう素およびその化合物	1,356	2	0	0	0	554	0	0	800
国内主要グループ生産会社	栃木ニコン・栃木ニコンプレシジョン	144	ジクロロペンタフルオロプロパン	1,946	1,829	0	0	0	0	0	0	117
	水戸ニコンプレシジョン	232	ニッケル化合物	617	0	0	0	0	112	0	0	505
	仙台ニコン・仙台ニコンプレシジョン	63	キシレン	2,431	972	0	0	0	1,459	0	0	0
		69	六価クロム化合物	506	0	0	0	0	304	0	0	202
		227	トルエン	3,803	2,282	0	0	0	1,521	0	0	0
	光ガラス秋田事業所	243	バリウムおよびその水溶性化合物	43,079	30	1	0	0	22,412	0	0	20,636
		283	ふっ化水素およびその水溶性塩	30,727	6	1	0	0	16,403	0	0	14,317
		304	ほう素およびその化合物	17,526	24	1	0	0	9,149	0	0	8,352
ティーエヌアイ工業長井工場		144	ジクロロペンタフルオロプロパン	1,600	1,500	0	0	0	100	0	0	0
		227	トルエン	1,815	1,578	0	0	0	237	0	0	0
合 計				105,406	8,223	3	0	0	52,251	0	0	44,929

※(株)ニコン:大井製作所・横浜製作所・熊谷製作所・水戸製作所では、報告の対象となる物質の取り扱いなし。
※国内主要グループ生産会社:蔵王ニコン・黒羽ニコンでは、報告の対象となる物質の取り扱いなし。
※上表は、各事業所において、有害化学物質の年間取扱量が1トン以上(特定第一種指定化学物質は0.5トン以上)のものについて集計したもの。

ニコングループのゼロエミッションレベル1達成状況

事業所名		体制構築年／期
(株)ニコン	大井製作所	2003年3月期
	横浜製作所	2003年3月期
	相模原製作所	2003年3月期
	熊谷製作所	2003年3月期
	水戸製作所	2003年3月期

社名		体制構築年／期
国内主要グループ生産会社	仙台ニコン・(仙台ニコンプレシジョン)	2002年3月期
	栃木ニコン・(栃木ニコンプレシジョン)	2004年3月期
	黒羽ニコン	2004年3月期
	水戸ニコンプレシジョン	2005年3月期
	蔵王ニコン	2005年3月期
国内関係生産会社	那須ニコン	2006年3月期
	愛知ニコン	2007年3月期

廃棄物などの内訳（2009年3月期種類別）[(株)ニコン]
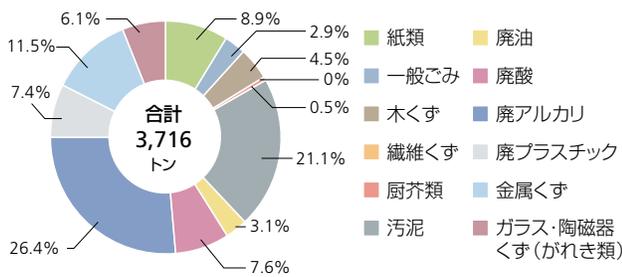
廃棄物などの内訳（2009年3月期種類別）[国内主要グループ生産会社]
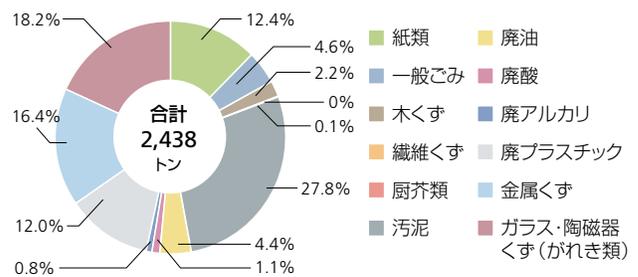
廃棄物などの内訳（2009年3月期製作所別）[(株)ニコン]
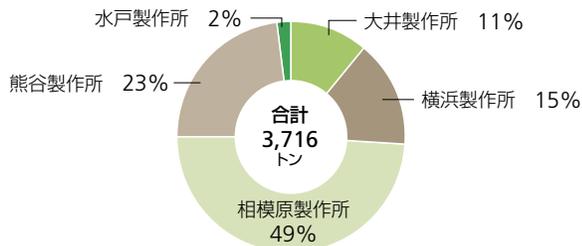
廃棄物などの内訳(2009年3月期事業所別)[国内主要グループ生産会社]
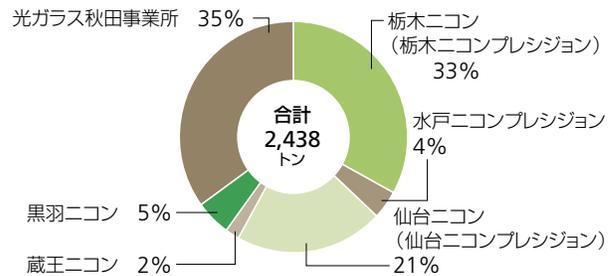
廃棄物などの排出・処分・循環資源化率推移[(株)ニコン]
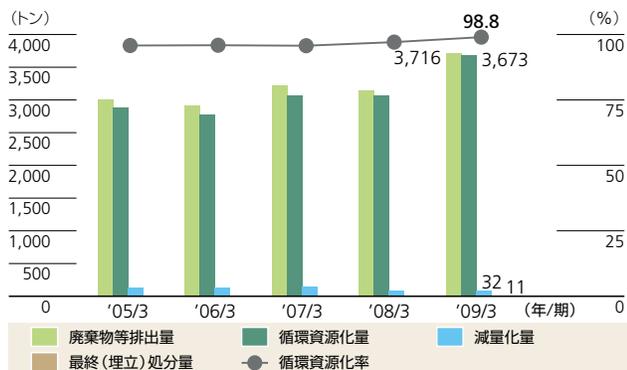
廃棄物などの排出・処分・循環資源化率推移[国内主要グループ生産会社]
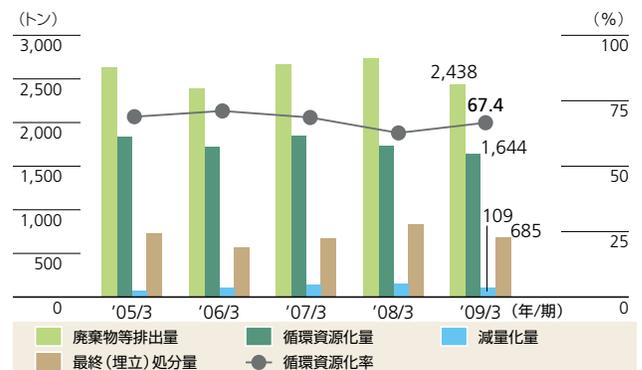
2009年3月期事業所別大気・水質の環境データ

(株)ニコン大井製作所

所在地：〒140-8601
東京都品川区西大井1-6-3
電　話：(03)3773-1307

大気(大気汚染防止法、都条例)

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
冷温水発生機	煤塵	0.05	0.05	<0.001
		0.05	0.05	<0.001
		0.05	0.05	<0.001
	NOx	45	45	26
		45	45	26
		45	45	23

水質(下水道法、都条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8〜8.6	5.9〜8.5	6.5〜8.0
	BOD	300	240	72.4
	SS	300	240	64
	n-ヘキサン(動植物)	30	24	8
	沃素消費量	220	176	2.9
	銅	3	2.4	<0.01
	亜鉛	2	1.6	0.01
	溶解性鉄	10	8	0.12
	全クロム	2	1.6	0.05
	ふっ素	15	12	1.32
	ほう素	230	184	<0.1
	窒素	120	96	9.8
	燐	16	12.8	4.3
健康	鉛	0.1	0.08	0.01

(株)ニコン横浜製作所

所在地：〒244-8533
神奈川県横浜市栄区
長尾台町471
電　話：(045)852-2111

大気(大気汚染防止法、県条例)

単位　NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	NOx	65	60	29
		65	60	44
		65	60	44
		46	42	30
		46	42	37
		46	42	30

水質(下水道法、市条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.0〜9.0	5.5〜8.5	6.2〜7.5
	BOD	600	540	2.8
	SS	600	540	47
	n-ヘキサン(鉱物)	5	4.5	3
	沃素消費量	220	200	0
	全クロム	2	1	0.01
	銅	1	0.9	0
	亜鉛	1	0.9	0.03
	溶解性鉄	3	2.7	0.08
	溶解性マンガン	1	0.9	0
	ふっ素	8	7	1.03
	ほう素	10	8	0.3
	窒素	240	135	18.9
	燐	32	18	3.3
	ニッケル	1	0.9	0.03
健康	鉛	0.1	0.1	0.01
	六価クロム	0.5	0.4	0
	砒素	0.1	0.1	0
	トリクロロエチレン	0.3	0.2	0
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0
	ジクロロメタン	0.2	0.1	0

用語の解説

●**SOx**：硫黄酸化物。

●**NOx**：窒素酸化物。

●**ppm(part(s) per million)**：百万分率の略称。

●**pH**：水素イオン濃度の略称。水質の酸性、アルカリ性を示す指標で、pH7は中性、7<はアルカリ性、7>は酸性であり、pH値が1違うと水素イオン濃度は10倍となる。

●**BOD(Biochemical Oxygen Demand)**：生物化学的酸素要求量の略称。水中の汚濁物質(有機物)が微生物により酸化分解されるのに必要な酸素量で、河川の汚濁指標として用いる。

●**SS(Suspended Solids)**：浮遊物質の略称。懸濁物質ともいい、水中に浮遊する小粒子物質、動植物プランクトン、生物の死骸や破片、排泄物などの有機物、砂、泥などの無機成分のほか、各種の人工的汚染物からなる。

●**n-ヘキサン(鉱物または動植物)**：ノルマルヘキサン抽出物質の略称。排水中の油脂と炭化水素などの含有量を示すために定められたもので、ノルマルヘキサンに抽出され100℃近辺で揮発しない物質をいう。動植物性油脂・脂肪酸・石油系炭化水素・ワックス・グリスなどが該当する。

●**沃素消費量**：沃素によって酸化される排水中の還元性物質(硫化物など)が消費する沃素の量で、排水中の還元性物質の存在を表す指標である。

(株)ニコン相模原製作所

所在地：〒228-0828
神奈川県相模原市麻溝台
1-10-1
電　話：(042)740-6300

大気(大気汚染防止法、県条例)

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm、ふっ素・鉛：mg/Nm³、塩化水素：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.1	0.05	0.0035
		0.1	0.05	0.0036
		0.1	0.05	0.0035
		0.1	0.05	0.0020
		0.1	0.05	0.0022
		0.1	0.05	0.0068
	NOx	60	57	52
		60	57	55
		60	57	49
		105	100	8
		105	100	4
		60	57	16
吸収式冷凍機	煤塵	0.1	0.05	＜0.001
		0.1	0.05	＜0.001
	NOx	60	57	26
		60	57	23
溶融炉*	煤塵	0.15	0.1	＜0.005
	NOx	800	20	＜5
	ふっ素	2.5	2	＜0.25
	鉛	10	5	＜0.03
スクラバー	塩化水素	5	4	1.8
		5	4	2.1

＊光学ガラス熔解炉(大気汚染防止法上の分類名称は、溶融炉)。

水質(下水道法、市条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8～8.6	6.0～8.0	6.5～7.6
	BOD	300	60	10
	SS	300	90	12
	亜鉛	2	0.5	0.04
	ふっ素	8	7.5	2.2
	ほう素	10	5	1.32
	アンモニア・硝酸系	100	50	16.3
健康	鉛	0.1	0.08	0.05
	砒素	0.1	0.05	＜0.01

(株)ニコン熊谷製作所

所在地：〒360-8559
埼玉県熊谷市御稜威ヶ原
201-9
電　話：(048)533-2111

大気(大気汚染防止法、県条例)

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)	項目	法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
ボイラー	煤塵	0.1	0.05	※	NOx	150	120	29
		0.1	0.05			150	120	24
		0.1	0.05			150	120	22
		0.1	0.05			150	120	63
		0.1	0.05			150	120	26
		0.1	0.05			150	120	28
		0.1	0.05			150	120	27
		0.1	0.05			150	120	61
		0.1	0.05			150	120	54
		0.1	0.05			150	120	60
		0.1	0.05			150	120	21
		0.1	0.05			150	120	25
		0.1	0.05			150	120	67
		0.1	0.05			150	120	64
		0.1	0.05			150	120	64
		0.1	0.05			150	120	23
		0.1	0.05			150	120	25
		0.1	0.05			150	120	22
		0.1	0.05			150	120	64
		0.1	0.05			150	120	61
		0.1	0.05			150	120	29
		0.1	0.05			150	120	29
		0.1	0.05			150	120	32

※大気汚染防止法にてガス専焼ボイラーの煤塵測定は5年に1回以上測定のため、2009年3月期未実施。(前回2008年3月期に実施)

水質(下水道法、市条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.1～8.9	5.8～8.2	6.7～7.8
	BOD	600	480	33.0
	SS	600	480	17.0
	n-ヘキサン(鉱物)	5	4	＜2.0
	n-ヘキサン(動植物)	30	24	＜2.0
	沃素消費量	220	198	19.0
	銅	3	2.4	＜0.1
	亜鉛	2	1.6	＜0.1
	溶解性鉄	10	8	＜0.5
	窒素	240	192	100
	燐	32	26	40*
	アンモニア・硝酸系	380	304	96.0
健康	鉛	0.1	0.08	＜0.01

＊2009年1月発生(法・条例基準値、事業所基準値オーバー)
原因：フィルター交換作業時に燐含有沈殿物の廃液が、燐を除去できない排水処理工程へ流入したため。
対策：今後同作業は廃液が流入しない場所にて実施し、関係者への指導を徹底した。

（株）ニコン水戸製作所

所在地：〒310-0843
茨城県水戸市元石川町
276-6
電　話：（029）240-1112

大気（大気汚染防止法）

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm、SOx：Nm^3/h

項目		法･条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
ボイラー*1	煤塵	0.1（0.3）*3	0.1（0.27）*3	0.006（0.007）*3
		0.1（0.3）*3	0.1（0.27）*3	0.006（0.007）*3
		0.1（0.3）*3	0.1（0.27）*3	0.006（0.007）*3
		0.1	0.1	0.006
	NOx	150（180）*3	150（162）*3	94（100）*3
		150（180）*3	150（162）*3	98（98）*3
		150（180）*3	150（162）*3	100（100）*3
		150	150	97
	SOx*2	3.25	0.67	0.003
		3.25	0.67	0.003
		3.25	0.67	0.003

＊1 既設ボイラー3基は2008年10月20日より重油からLPGに燃料転換済み。新設ボイラー1基は2009年2月1日より稼動を開始しており、燃料にはLPGを使用。
＊2 既設ボイラー3基は2008年10月20日より重油からLPGに燃料転換したため、数値は2008年4月から10月までのもの。
＊3 既設ボイラー3基は2008年10月20日より重油からLPGに燃料転換したため、（　）内に変更前の数値を記載。

水質（水質汚濁防止法、市条例）

単位　pHおよび大腸菌（個/mℓ）を除きmg/ℓ

項目		法･条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
生活環境	pH	5.8〜8.6	6.0〜8.2	6.2〜7.6
	BOD	20	20	15
	SS	30	30	23
	n-ヘキサン（動植物）	10	10	2
	窒素	60	60	41.4
	燐	8	8	6.24
	大腸菌（日平均）	3,000	2,700	12

（株）栃木ニコン

所在地：〒324-8625
栃木県大田原市実取770
電　話：（0287）28-1111

（株）栃木ニコンプレシジョン

所在地：〒324-8520
栃木県大田原市実取760
電　話：（0287）28-1177

大気（大気汚染防止法）

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm、SOx：Nm^3/h

項目		法･条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
ボイラー	煤塵	0.3	0.2	＜0.005
		0.3	0.2	＜0.005
		0.3	0.2	＜0.005
		0.3	0.2	＜0.005
		0.3	0.2	＜0.005
	NOx	180	120	110
		180	120	120
		180	120	69
		180	120	85
		180	120	68
	SOx	14.5	0.5	0.3
		14.5	0.5	0.4
		14.5	0.5	＜0.1
		14.5	0.5	＜0.1
		14.5	0.5	＜0.1

水質（水質汚濁防止法、県条例等）

単位　pHおよび大腸菌（個/mℓ）を除きmg/ℓ

項目		法･条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
生活環境	pH	5.8〜8.6	6.0〜8.4	7.3〜7.7
	BOD	20	6.3	3.9
	SS	40	5.5	2.8
	n-ヘキサン（鉱物）	5	0.9	0.8
	全クロム	2	0.2	＜0.1
	ふっ素	0.8	0.7	0.4
	大腸菌（日平均）	3,000	240	350*
健康	カドミウム	0.1	0.01	＜0.01
	シアン	1	0.1	＜0.1
	鉛	0.1	0.06	＜0.01
	六価クロム	0.5	0.05	＜0.05
	砒素	0.1	0.05	＜0.01
	トリクロロエチレン	0.3	0.03	＜0.001
	テトラクロロエチレン	0.1	0.01	＜0.0005
	ジクロロメタン	0.2	0.02	＜0.02
	1,1,1-トリクロロエタン	3	0.3	＜0.001

＊2008年9月発生（事業所基準値オーバー）
原因：生活系排水処理設備の自動制御盤一部故障に伴い、同排水の生物処理が充分な処理がされずに事業所（自主）基準値を超過してしまった。
対策：同自動制御盤の機能を復旧し、監視・管理体制を強化した。

（株）水戸ニコンプレシジョン

所在地：〒311-0194
茨城県那珂市菅谷4500
電　話：（029）298-8111

大気（大気汚染防止法、県条例）

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm、SOx：Nm³/h

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
ボイラー	煤塵	0.3	0.05	＜0.02
	NOx	250	125	88
	SOx	8.47	0.8	0.01

水質（下水道法、市条例）

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
生活環境	pH	5.0～9.0	5.8～8.6	6.3～7.6
	BOD	600	300	8.4
	SS	600	300	3.1
	n-ヘキサン（鉱物）	5	2	0.7

（株）仙台ニコン

所在地：〒981-1221
宮城県名取市田高字原277
電　話：（022）384-0011

（株）仙台ニコンプレシジョン

所在地：〒981-1221
宮城県名取市田高字原289
電　話：（022）384-0018

大気（大気汚染防止法）

単位　煤塵：g/Nm³、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
ボイラー	煤塵	0.05	0.035	0.008
		0.05	0.035	0.006
		0.05	0.035	0.008
	NOx	600	100	45
		600	100	52
		600	100	55

水質（下水道法、市条例）

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
生活環境	pH	5.8～8.6	6.0～7.8	6.8～7.2
	BOD	300	30	2.6
	SS	300	30	2.0
	n-ヘキサン(鉱物)	5	3	1.0
	n-ヘキサン(動植物)	30	3	1.0
	沃素消費量	220	20	10.0
	全クロム	2	1	0.3
	銅	3	1	0.1
	亜鉛	2	1	0.2
	フェノール類	5	1	0.1
	溶解性鉄	10	1	0.1
	マンガン	10	1	0.1
	ふっ素	15	1	0.5
	ほう素	230	1	0.1
	窒素	125	10	5.4
	燐	20	10	2.3
	アンモニア・硝酸系	380	10	4.0
健康	カドミウム	0.1	0.05	0.01
	シアン	1	0.5	0.1
	有機燐	1	0.5	0.1
	鉛	0.1	0.05	0.01
	六価クロム	0.5	0.1	0.05
	砒素	0.1	0.1	0.01
	総水銀	0.005	0.002	0.0005
	アルキル水銀	不検出	不検出	＜0.0005
	PCB	0.003	0.001	0.0005
	トリクロロエチレン	0.3	0.2	0.03
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.01
	ジクロロメタン	0.2	0.1	0.02
	四塩化炭素	0.02	0.01	0.002
	1,2-ジクロロエタン	0.04	0.02	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	0.2	0.1	0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	0.2	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	3	1	0.3
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06	0.02	0.006
	1,3-ジクロロプロペン	0.02	0.01	0.002
	チウラム	0.06	0.02	0.006
	シマジン	0.03	0.02	0.003
	チオベンカルブ	0.2	0.1	0.02
	ベンゼン	0.1	0.1	0.01
	セレン	0.1	0.1	0.01

(株)蔵王ニコン

所在地：〒989-0701
宮城県刈田郡蔵王町
宮字新大除20
電　話：(0224)32-2336

大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
該当設備なし	煤塵			
	NOx			

水質(水質汚濁防止法、県条例等)

単位　pHおよび大腸菌(個/mℓ)を除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.8~8.6	5.8~7.6	6.5~7.4
	BOD	30	30	7.3
	SS	200	35	19.8
	n-ヘキサン(鉱物)	5	2.5	0.9
	銅	3	0.1	0.05
	大腸菌(日平均)	3,000	1,000	170
健康	カドミウム	0.1	0.01	<0.002
	シアン	1	0.2	<0.1
	有機燐	1	0.2	<0.1
	鉛	0.1	0.02	<0.01
	PCB	0.003	0.001	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.3	0.01	<0.001
	ジクロロメタン	0.2	0.08	<0.001
	ベンゼン	0.1	0.01	<0.001

(株)黒羽ニコン

所在地：〒324-0241
栃木県大田原市黒羽向町
1434
電　話：(0287)53-1111

大気(大気汚染防止法)

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
該当設備なし	煤塵			
	NOx			

水質(水質汚濁防止法、県条例)

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値(最大値)
生活環境	pH	5.0~9.0	6.5~8.0	6.7~7.9
	BOD	600	5	2.6
	SS	600	10	2.0
	n-ヘキサン(鉱物)	5	1	<1.0
	銅	1	1	<0.1
	亜鉛	1	1	<0.1
健康	鉛	0.1	0.05	0.01
	トリクロロエチレン	0.3	0.3	<0.03
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	<0.01
	ジクロロメタン	0.2	0.03	<0.02

光ガラス（株）　秋田事業所

所在地：〒012-0104
秋田県湯沢市駒形町
字三又白幡155
電　話：(0183)42-2197

大気（大気汚染防止法）

単位　煤塵：g/Nm^3、NOx：ppm、ふっ素・鉛・塩化水素：mg/Nm^3

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
溶融炉*	煤塵	0.15	0.01	＜0.01
	NOx	800	80	9
	ふっ素	10	10	0.83
	鉛	20	2	＜0.61
	塩化水素	80	20	＜6.2

＊光学ガラス熔解炉（大気汚染防止法上の分類名称は、溶融炉）。

水質（水質汚濁防止法、県条例等）

単位　pHを除きmg/ℓ

項目		法・条例基準値	事業所基準値	実測値（最大値）
生活環境	pH	5.8〜8.6	5.8〜8.6	6.5〜8.1
	BOD	30	30	76*1
	COD	30	30	20
	SS	70	50	50
	n-ヘキサン（鉱物）	5	5	12*2
	全クロム	2	2	＜0.01
	銅	3	3	0.01
	亜鉛	2	2	0.03
	溶解性鉄	10	0.5	0.43
	マンガン	10	10	0.02
	ふっ素	8	8	2.03
	ほう素	10	10	2.4
健康	鉛	0.1	0.09	0.27*3
	六価クロム	0.5	0.5	＜0.05
	砒素	0.1	0.01	＜0.02

＊1　2008年5月発生（法・条例基準値、事業所基準値オーバー）
原因：浄化槽ブロア配管が詰まり、ばっ気不良が生じ水質が悪化した。
対策：配管および浄化槽の清掃を行い、処理機能を復旧した。
＊2　2008年7月発生（法・条例基準値、事業所基準値オーバー）
原因：手に付いた潤滑油を生活排水系の流し台で洗ったため。
対策：生活排水系の流しに注意書きを表示し、職場指導を徹底した。
＊3　2008年5月発生（法・条例基準値、事業所基準値オーバー）
原因：研磨スラッジが雑巾などを介し一般排水系に流入したため。
対策：雑巾などの洗浄水は排水処理設備で処理することを厳守し、職場指導を徹底した。

2009年3月期の水の使用量

単位：m^3

事業所		水の年間使用量
（株）ニコン	大井製作所	60,770
	横浜製作所	75,632
	相模原製作所	847,324
	熊谷製作所	330,156
	水戸製作所	16,715
国内主要グループ生産会社	栃木ニコン、栃木ニコンプレシジョン	505,300
	水戸ニコンプレシジョン	7,055
	仙台ニコン、仙台ニコンプレシジョン	117,376
	蔵王ニコン	30,092
	黒羽ニコン	5,065
	光ガラス秋田事業所	154,917
合計		2,150,402

水の使用量推移（2005年3月期〜2009年3月期）
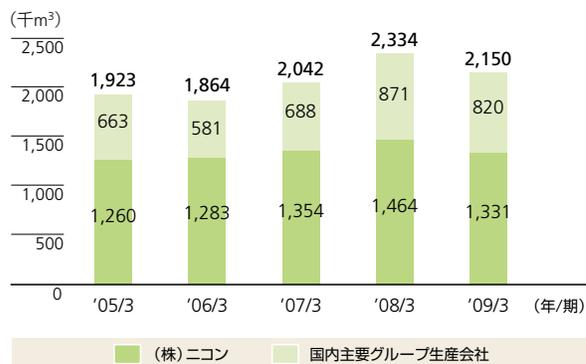
※使用量は四捨五入しているため、合計使用量が内訳の合計と一致しない場合がある。
※2005年3月期データは、一部（黒羽ニコン）推定値を含む。

グリーン購入の実績（指定品購入割合）［（株）ニコン］
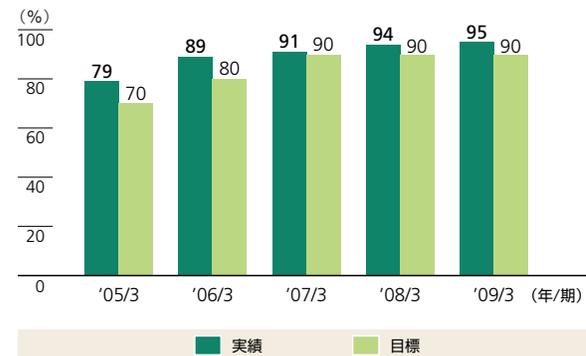
CSR活動のあゆみ

年	ニコンの取り組み	日本・世界の動き
1967年		「公害対策基本法」制定
1970年	「第1回公害対策委員会」開催(9月)	
1971年		「環境庁」設置
1972年	社訓を改定し「親切・改善・責任・協力」を掲げる(1月)	ストックホルムで「国連人間環境会議」開催
1979年	工務部に「環境管理室」設置(7月)	
1986年	企業理念「光とミクロ」制定(1月)	
1987年		「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」採択
1988年	「第1回ニコングループ環境連絡会」開催(11月)	「オゾン層保護法」制定
1989年		CERESが「バルディーズ原則」提唱
1991年		「経団連企業行動憲章」「経団連地球環境憲章」発表 「再生資源利用促進法」制定
1992年	「ニコン環境管理基本方針」を制定し、「環境委員会」を設置(4月)	リオデジャネイロで「地球サミット」開催
1993年		「環境基本法」制定 「国際エネルギースタープログラム制度」スタート
1994年	洗浄用特定フロン全廃(5月)	「気候変動枠組条約」発効
1995年	「ニコン製品アセスメント」制定(5月)	「容器包装リサイクル法」制定
1996年		国際規格「ISO14001」発行
1997年	「企業倫理委員会」設置(12月) 仙台ニコンがニコングループとしてはじめてISO14001を認証取得(3月)	京都で「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」開催
1998年	「ニコン環境シンボルマーク」制定(5月) 「ニコン・グリーン調達基本方針」制定(8月)	「GRIガイドライン」公表 「地球温暖化対策推進法」制定
1999年	「ニコン・グリーン調達ガイド」を取引先に送付(7月) 「環境管理部」(現:品質・環境管理部)設置(10月)	「化学物質管理促進法」制定
2000年	「ビジョンNikon21」を制定し新企業理念「信頼と創造」を掲げる(3月) 「2000年度ニコン環境アクションプラン」策定(初回)(6月)	国連「グローバル・コンパクト」発足 「循環型社会形成推進基本法」制定 「資源有効利用促進法」制定
2001年	「ニコン行動規範」制定(5月) 「ニコン環境報告書2001」発行(初回)(10月)	「フロン回収破壊法」制定
2002年		「土壌汚染対策法」制定
2003年	総務部に「コンプライアンス室」設置(7月) 全製作所がゼロエミッション体制構築(3月)	「環境保全活動・環境教育推進法」制定 EU「WEEE&RoHS指令」制定
2004年	「ニコン行動憲章」制定(4月) ISO14001統合認証方針決定(7月)	「環境配慮事業活動促進法」制定 国際規格「ISO14001」改訂
2005年	「企業倫理コーディネーター制」導入(4月) 国内主要グループ生産会社5社がゼロエミッション体制構築(3月) Nikon Imaging (China) Co., Ltd.が海外ニコングループとして はじめてISO14001を認証取得(6月) (株)ニコンのISO14001統合認証完了(9月) 「ニコン・グリーン調達基準」制定(10月)	「気候変動枠組条約・京都議定書」発効 EU「WEEE指令」施行
2006年	「CSR委員会」設置(1月) 「リスク管理委員会」設置(4月) 「ニコンCSR報告書2006」発行(初回)(8月) (株)ニコンと国内主要グループ生産会社5社のISO14001統合認証完了(9月) 経営企画部に「CSR推進課」設置(10月)	EU「RoHS指令」施行
2007年	「ビジョンNikon21」を改定し「私たちのありたい姿」を制定(4月) 「ニコンCSR憲章」制定(4月)、「ニコン行動規範」を改定(5月) タイの青少年を対象とした「ニコン奨学生制度」創設(7月) 国連グローバルコンパクト参加(7月) 統合防災・BCM委員会設置(8月) 温暖化対策プロジェクト発足(10月) 「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」制定(12月)	EU「REACH規則」施行 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書」公表 バリで「気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)」開催
2008年	「富士山の森づくり」プロジェクトへ参画(5月)	ポズナンで「気候変動枠組条約第14回締約国会議(COP14)」開催

社外からの評価

2009年3月期の主な受賞

●2008年5月　「TIPA*1ヨーロピアン・フォト・アンド・イメージング・アワード2008」の各賞を受賞

デジタル一眼レフカメラ「D3」	TIPA ベスト プロフェッショナル デジタル一眼レフカメラ2008
デジタル一眼レフカメラ「D300」	TIPA ベスト エキスパート デジタル一眼レフカメラ2008
一眼レフカメラ用交換レンズ「AF-S NIKKOR 14-24mm F2.8G ED」	TIPA ベスト プロフェッショナル レンズ2008

※2009年5月、同アワード「2009」においてもデジタル一眼レフカメラ「D3X」「D90」で各賞を受賞しました。
http://www.nikon.co.jp/main/jpn/whatsnew/2009/0507_tipa2009_01.htm

●2008年5月　「カメラグランプリ*2 2008大賞」「あなたが選ぶベストカメラ大賞」を受賞

●2008年7月　日経ビジネス誌「2008年版アフターサービス満足度ランキング」のデジタルカメラ部門第1位を獲得

●2008年8月　「EISAアワード*3」を受賞

デジタル一眼レフカメラ「D3」
一眼レフカメラ用交換レンズ「AF-S NIKKOR 14-24mm F2.8G ED」
一眼レフカメラ用交換レンズ「AF-S NIKKOR 24-70mm F2.8G ED」

●2008年10月　「2008年度グッドデザイン賞*4」の各賞を受賞

スピードライト「ニコンスピードライトSB-900」	2008年度グッドデザイン賞
生物顕微鏡「ECLIPSE Ti-E」	2008年度グッドデザイン賞
双眼鏡「ミクロン」	ロングライフデザイン賞

●2008年10月　証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定*5の「ディスクロージャーの改善が著しい企業」に選定

●2009年3月　苅谷社長がPMAの「Hall of Fame Award*6」を受賞

●2009年3月　インテルコーポレーション「サプライヤー・コンテニュアス・クオリティー・インプルーブメント（SCQI）賞*7」を受賞

●2009年3月　NAPET*8最優秀サポート賞受賞

＊1　Technical Image Press Association。欧州の主要なカメラ・映像関連専門誌の編集長とテクニカルエディターによって構成される団体。
＊2　写真・カメラ雑誌のメカニズム担当記者の集まりであるカメラ記者クラブが主催。一年間に日本国内で新発売されたスチルカメラの中から最も優れた一機種を表彰。
＊3　European Imaging and Sound Association。ヨーロッパ19カ国以上の有力なカメラ・映像・オーディオ関連専門誌約50誌が加盟している団体。
＊4　（財）日本産業デザイン振興会が主催。
＊5　（社）日本証券アナリスト協会ディスクロージャー研究会が企業の情報開示向上を目的として1995年からスタート。
＊6　映像産業に顕著な貢献のあった人物にPMAが授与する賞。
＊7　インテルコーポレーションがSCQIプロセスの一環として、主要な供給企業に対し継続的かつ卓越した改善を奨励するために設けられた賞。
＊8　全米修理業者協会。全米の映像関連製品の修理認定店のオーナー180人で結成される。

SRIへの組み入れ状況

（2009年3月31日現在）

ニコンは、以下の3つのSRI評価機関から評価をいただき、SRIファンド／インデックスに組み入れられています。

FTSE4Good Japan Index
ダイワSRIファンド
中央三井社会的責任ファンド

CSR報告書を通じたコミュニケーション

ステークホルダーの皆様から、アンケートを通じていただいたご意見は、2009年版に反映できるよう努めました。

アンケートへのご意見

- 経営方針から環境データまで、誠実に掲載していると思った
- 専門的な内容は、図を用いたり言葉をやさしくするなど、わかりやすくしてほしい
- 入手方法がわからなかったがニコンサロンで入手できた。来年もぜひほしい

ほか

ステークホルダー別冊子請求者数（2009年3月31日現在）
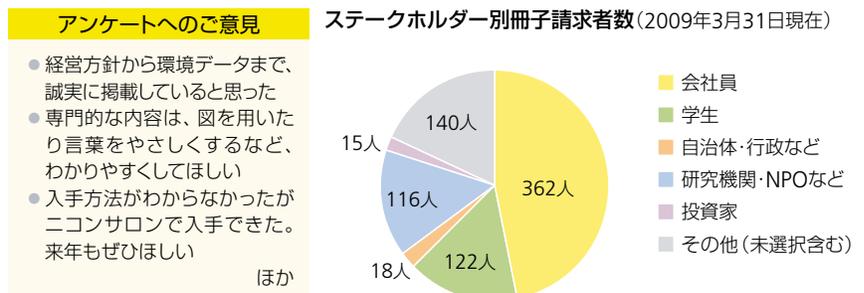
第三者意見

有限会社イーズ代表取締役
非営利組織ジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表
枝廣淳子

一昨年、昨年に続き、会社のまじめさが伝わる丁寧な報告書になっています。エコガラスの開発物語に、「技術のニコン」をまざまざと感じ、感動しました。このようなニコンらしさをたくさん伝えられるとよいですね。

1. 社会面

昨年に続き、社会面がさらに充実した印象です。社員の意識調査の結果の報告も誠実さを感じます。この結果を受けて、会社の今後の取り組みに期待しています。

女性の活躍の推進も、具体的な動きがリアルに伝わってきます。この面で、究極的にどのような会社にしていきたいのかを描き、可能であれば数値目標を掲げて、さらに進めていってください。

2. 環境面

社会面に力を入れた一方、環境面の報告が弱まった気がします。会社としての考え方や方向性という幹を描き、その具体化としての取り組みや成果という枝を描いていくと、読者にも会社のスタンスがより伝わるでしょう。

昨年も書きましたが、温暖化対策については、現在の2011年という目標年を超えて、より長期的かつ温暖化防止に必要な規模の目標やビジョンを掲げることを強く期待します。

国内物流や事業所での温暖化への取り組みがわかりやすく説明されています。やること自体が目的ではありませんから、取り組みの成果や学びについても報告してください。社員への働きかけは、親しみやすさや意識啓発だけではなく「行動したくなる仕組みづくり」にもチャレンジしてください。

今後、生物多様性のテーマも重要になってきます。富士山での植林の紹介はありましたが、会社として生物多様性をどのように考え、本業を通じてどのように取り組もうとしているのか、途中段階でもよいので、報告を期待しています。

3. 経済面

CSRのトリプルボトムラインのうち、経済面についても、地域経済への貢献や雇用創出、特に発展途上国や社会的弱者への本業を通じての経済的な貢献などの取り組み・報告を期待しています。社外とのかかわりも、寄付や奉仕のほか、地域や市民社会との共創型コミュニケーションの場をぜひ模索してください。

4. コミュニケーション面

特に前半、CSRとの関連がわからない受賞の披露など、CSRレポートというより企業PR誌のような印象を受ける箇所があり、今後の改善を要望します。環境への取り組み紹介でも、PR的な美しい言葉でまとめるのではなく、未達事項や悩みも含めて、いままさにニコンが何を考え、どこへ進もうとしているかを生き生きと伝える報告書が読者の共感と信頼を醸成します。昨年の指摘が充分に反映・説明されていないのは残念です。レポートを媒体としての環境経営のPDCAをしっかり回していってください。

第三者意見をいただいて

枝廣様から今回も大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。枝廣様には2007年版報告書からご意見をいただいておりますが、継続的にご意見をいただくことは、ニコングループのCSRを進展させるために有益であると考えております。

2009年3月期は経済が急減速し、ニコングループの事業環境も大変厳しいものとなりましたが、どのような事業環境にあってもCSR重視の方針には変わりはなく、グループ全体に対してCSR重視の姿勢を呼びかけております。

今回の報告書では、海外も含めたグループでの活動報告にできるだけ誌面を割き、また、数値化できるものは数値で示し、より客観的にグループ全体の活動を報告するように努めました。ステークホルダーとの双方向的なコミュニケーションについては、昨年3月期は国内のグループ社員に重点を置いて活動しました。枝廣様から環境面に関する厳しいご意見をいただきましたが、社員意識調査の結果からも、環境についてはまだまだ取り組みが充分とは言えないことがわかり、さらに努力してまいります。

これからも、社会からの声に真摯に向き合い、誠実に対応していきたいと考えております。

取締役 兼 副社長執行役員
兼 CFO（CSR担当役員）
寺東一郎

■表紙の写真
タイトル：Breaking the silence
撮 影 者：Joao Quaresma
使用機材：ニコン　デジタル一眼レフカメラ D200
ニコンフォトコンテストインターナショナル2006ー2007（主催：ニコン）での
入賞作品です。詳しくはwebサイトをご覧ください。
http://www.nikon-image.com/jpn/activity/npci/npci2008-2009/award.htm

株式会社 ニコン
100-8331 東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル
www.nikon.co.jp
発行：2009年 6月　　改訂：2009年 8月